

令和6年度

主要施策の成果その他  
予算執行実績報告書

和歌山県伊都郡かつらぎ町



地方自治法第233条第5項の規定により令和6年度決算に係る主要な施策の成果、

その他予算の執行の実績について別紙のとおり報告します。

令和　年　月　日

かつらぎ町長　中　阪　雅　則

## 報 告 書 目 次

1. 町勢の概要	1
2. 主要事業実績報告書	29
3. 繙続事業実績報告書	103
4. 工事費関係調書	131
5. 公債調書	143

## 1. 町勢の概要

## 町勢の概要

### (位置と面積)

#### ・位置 (令和7年3月31日現在)

東経 $135^{\circ} 26'$  ~ $135^{\circ} 36'$ 、北緯 $34^{\circ} 5'$  ~ $34^{\circ} 21'$  和歌山県の北東部に位置し、東は橋本市、九度山町、高野町、奈良県野迫川村と接し、北は岸和田市、和泉市、河内長野市、西は紀の川市、南は紀美野町、有田川町と接しています。

#### ・広ぼう面積

東西 14.7Km 南北 29.3Km 面積 151.69Km<sup>2</sup> (平成26年10月1日 国土地理院)

### (土地と人口)

#### ・土地利用面積 (令和6年1月1日現在)

(Km<sup>2</sup>)

地目	田	畠	宅地	山林	原野	鉄道用地	その他	計
面積	2.96	21.07	4.56	74.00	0.10	0.13	48.87	151.69

#### ・世帯数及び人口

区分	世帯数 (戸)	人口(人)			1世帯当たり人口 (人)
		総数	男	女	
国勢調査 (令和2年10月1日)	6,223	15,967	7,428	8,539	2.6
住民基本台帳 (令和7年3月31日)	7,120	15,211	7,188	8,023	2.1

#### ・人口動態 (住民基本台帳:令和6年4月1日～令和7年3月31日)

自然的(人)			社会的(人)			計 増減(人)
出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
56	317	△261	325	390	△65	△326

## (行 政)

### ・議 会

議会構成は議員定数13名(現員12名)で、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会の2常任委員会と議会運営委員会が設置され、議会だより編集特別委員会、広報広聴特別委員会の2特別委員会が設置されています。

また、令和6年は審議に必要なため、長期総合計画調査検討特別委員会、庁舎建設調査検討特別委員会及び決算審査特別委員会がそれぞれ設置されました。

### ・議会議員(令和7年3月31日現在)

議 長 松 岡 宏 行

副 議 長 藤 本 憲 一

議会選出監査委員 溝 北 好 一

◎委員長 ○副委員長

議席	氏 名	所属党派	所属委員会	議席	氏 名	所属党派	所属委員会
1	大山希世	無 所 属	○ 厚生文教	8			
2	表具 弘	無 所 属	◎ 総務産業	9	浦 中 隆 男	無 所 属	総務産業
3	山下慎二	無 所 属	◎ 厚生文教	10	大原 清明	無 所 属	厚生文教
4	滝ノ上万記	無 所 属	厚生文教	11	東芝弘明	日本共産党	厚生文教
5	羽根祥起	無 所 属	○ 総務産業	12	藤本憲一	無 所 属	厚生文教
6	中谷雅美	無 所 属	総務産業	13	松岡宏行	無 所 属	総務産業
7	溝北好一	無 所 属	総務産業				

議 会 運 営 委 員 会 委員長 東 芝 弘 明 副委員長 大 山 希 世  
議会だより編集特別委員会 委員長 東 芝 弘 明 副委員長 大 山 希 世  
広 報 広 聽 特 別 委 員 会 委員長 滝 ノ 上 万 記 副委員長 表 具 弘  
庁舎建設調査検討特別委員会 委員長 浦 中 隆 男 副委員長 溝 北 好 一  
(長期総合計画調査検討特別委員会) 委員長 東 芝 弘 明 副委員長 山 下 慎 二  
(決算審査特別委員会) 委員長 滝 ノ 上 万 記 副委員長 中 谷 雅 美

(1)議会開催状況（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

	会議名	会議日程	延日数(日)	本会議日数(日)
定例会	1月会議(第1回)	1月9日～1月12日	4	2
	2月会議(〃)	2月7日～2月7日	1	1
	3月会議(〃)	2月27日～3月22日	25	7
	4月会議(〃)	4月11日～4月11日	1	1
	5月会議(〃)	5月14日～5月17日	4	2
	6月会議(〃)	5月30日～6月18日	20	4
	8月会議(〃)	8月1日～8月1日	1	1
	9月会議(〃)	8月29日～9月18日	21	3
	10月会議(〃)	10月24日～10月28日	5	2
	12月会議(〃)	11月28日～12月26日	29	3
計			111	26

(※会期…第1回定例会:1月9日～12月26日)

(2)委員会開催状況（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

	委員会名	開催日数(日)
常任委員会	総務産業常任委員会	9
	厚生文教常任委員会	9
議会運営委員会	議会運営委員会	25
特別委員会	議会だより編集特別委員会	24
	広報広聴特別委員会	9
	庁舎建設調査検討特別委員会	8
	長期総合計画調査検討特別委員会	3
	決算審査特別委員会	7

・執行機関(令和7年3月31日現在)

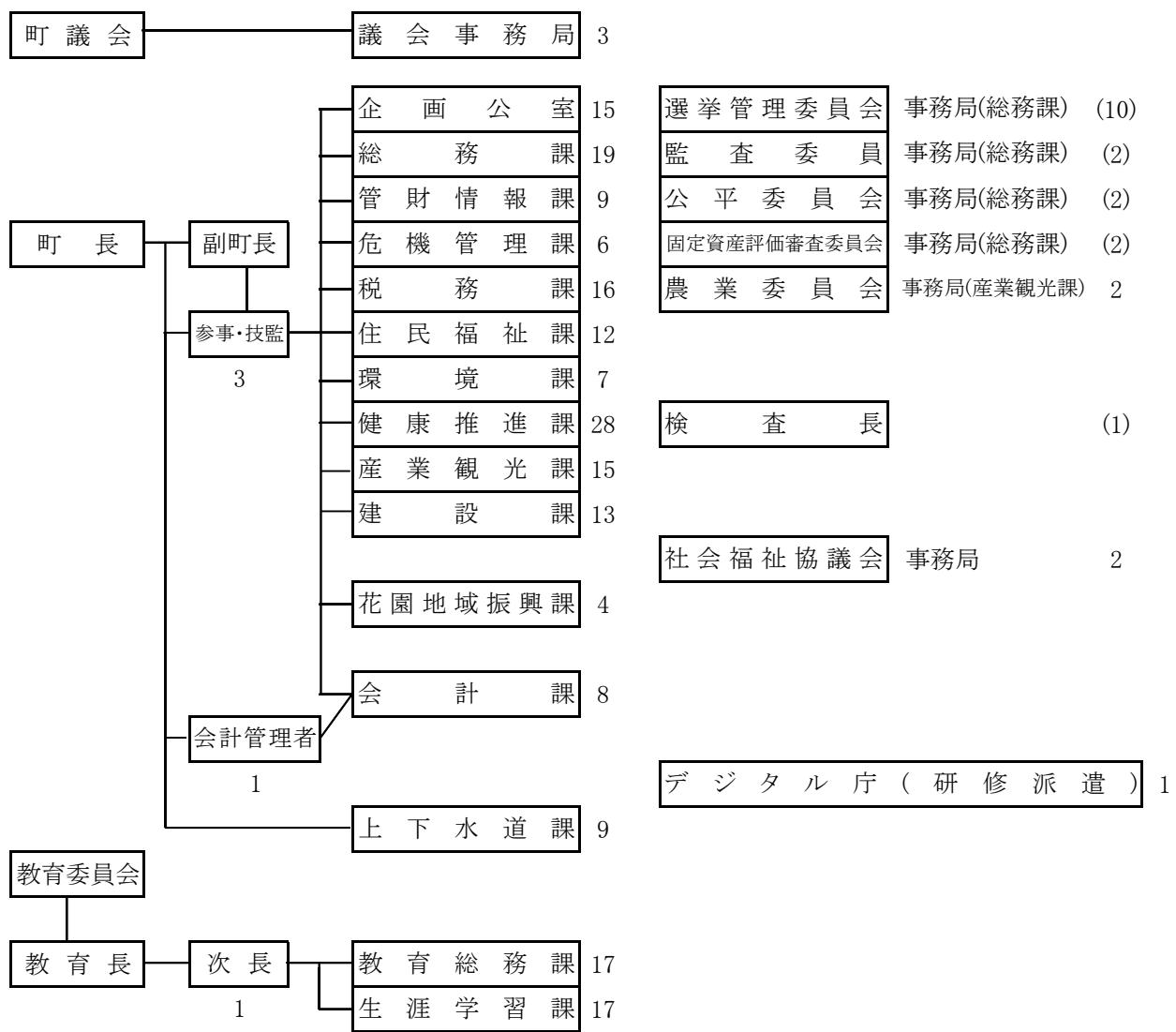
町長 中阪雅則

副町長 南典昌

委員会

名称	長又は代表者名	人員	名称	長又は代表者名	人員
教育委員会	前田文久	5	監査委員	森下悦男	2
農業委員会	里神賢幸	29	公平委員会	北山茂樹	3
選挙管理委員会	仲谷誠一	4	固定資産評価審査委員会	松本兼一	3

・町機構と職員数 (令和6年4月1日現在)



職員總數 208名

#### ・自治区と町内会数

(令和6年4月1日現在)

自治区名	町内会数	自治区名	町内会数	自治区名	町内会数	自治区名	町内会数
高田	1	大谷	7	四邑	5	四郷第一	6
笠田西部	4	丁ノ町	19	東渋田	13	四郷第二	7
笠田中	9	新田	4	中央部	4	上花園	6
笠田東第一	10	妙寺	20	三谷	9	下花園	6
笠田東第二	9	中飯降	9	天野	3		
真和	8	短野	2	志賀	3		
佐野	6	西渋田	13	新城	2	計	185

(財務)

・収支の状況(一般会計)

(単位:千円、%)

	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	単年度収支
令和6年度	11,926,804	11,544,123	382,681	59,124	323,557	△ 80,576
対前年度増減額	222,467	308,702	△ 86,235	△ 5,659	△ 80,576	△ 153,256
対前年度増減率	1.9	2.7	△ 18.4	△ 8.7	△ 19.9	△ 210.9

・主な財政指標等

(単位:千円、%)

財政調整基金現在高	1,697,310	基準財政収入額	2,016,569
地方債現在高(一般会計)	11,799,410	基準財政需要額	5,960,005
経常収支比率	99.0	標準財政規模	6,482,468
財政力指数	0.34		

・健全化判断比率

(単位: %)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和5年度	—	—	9.4	24.1
令和4年度	—	—	9.2	28.8
対前年度増減	—	—	0.2	△ 4.7

・都市計画税の使途

(単位:千円)

事業内容		決算額
下水道事業		30,454
地方債償還金		400,290
合 計		430,744
財 源 内 訳	国庫支出金	8,025
	県支出金	
	地方債	124,100
	その他	3,375
	一般財源	295,244
うち都市計画税		100,685

・入湯税の使途

(単位:千円)

事業内容		決算額
観光トイレ清掃業務委託料		4,061
観光パンフレット印刷		1,559
合併処理浄化槽設置補助金		18,080
合 計		23,700
財 源 内 訳	国庫支出金	3,428
	県支出金	3,428
	地方債	3,700
	その他	
	一般財源	13,144
うち入湯税		8,765

## (主な税等の徴収状況)

税 等	調 定 額 (円) A	収 入 済 額 (円) B	不 納 欠 損 額 (円) C	収 入 未 済 額 (円) D	徴 収 率 (%)	
					令和6年度 E	令和5年度 F (B/A)
町 税	町民税	705,472,094	691,932,620	3,150,340	10,389,134	98.08 97.34
	現年度	688,224,930	685,286,329	0	2,938,601	99.57 99.23
	滞納繰越	17,247,164	6,646,291	3,150,340	7,450,533	38.54 18.21
	固定資産税	1,043,828,076	999,285,601	6,538,290	38,004,185	95.73 93.38
	現年度	990,000,400	984,471,456	0	5,528,944	99.44 99.29
	滞納繰越	53,827,676	14,814,145	6,538,290	32,475,241	27.52 11.71
	軽自動車税	87,943,953	85,741,455	355,588	1,846,910	97.50 96.22
	現年度	85,446,900	84,747,866	0	699,034	99.18 98.90
	滞納繰越	2,497,053	993,589	355,588	1,147,876	39.79 26.06
	町たばこ税	118,644,339	118,644,339	0	0	100.00 100.00
	現年度	118,644,339	118,644,339	0	0	100.00 100.00
	滞納繰越	0	0	0	0	— —
(町税計)	都市計画税	118,909,792	100,684,983	941,593	17,283,216	84.67 82.38
	現年度	100,029,000	98,498,637	0	1,530,363	98.47 98.36
	滞納繰越	18,880,792	2,186,346	941,593	15,752,853	11.58 5.76
	入湯税	8,765,325	8,765,325	0	0	100.00 100.00
	現年度	8,765,325	8,765,325	0	0	100.00 100.00
	滞納繰越	0	0	0	0	— —
	(町税計)	2,083,563,579	2,005,054,323	10,985,811	67,523,445	96.23 94.63
	現年度	1,991,110,894	1,980,413,952	0	10,696,942	99.46 99.26
	滞納繰越	92,452,685	24,640,371	10,985,811	56,826,503	26.65 11.99
	住宅使用料	85,950,635	54,227,900	0	31,722,735	63.09 64.52
	現年度	55,295,600	53,457,300	0	1,838,300	96.68 97.73
	滞納繰越	30,655,035	770,600	0	29,884,435	2.51 3.88
国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	471,965,774	416,660,411	12,870,989	42,434,374	88.28 83.65
	現年度	405,092,300	394,697,587	0	10,394,713	97.43 95.88
	滞納繰越	66,873,474	21,962,824	12,870,989	32,039,661	32.84 18.98
	介護保険料	255,065,600	252,689,900	200,100	2,175,600	99.07 99.36
	現年度	254,014,700	252,304,000	0	1,710,700	99.33 99.62
	滞納繰越	1,050,900	385,900	200,100	464,900	36.72 29.02
	現年度	434,546,400	429,244,900	1,819,000	3,482,500	98.78 98.75
	滞納繰越	430,216,300	428,713,600	0	1,502,700	99.65 99.58
	現年度	4,330,100	531,300	1,819,000	1,979,800	12.27 13.12

(交通・通信)

・鉄道輸送状況 (令和6年度実績) (一日平均)

駅名	乗客
	乗車人員
中飯降	288人
妙寺	227人
大谷	97人
笠田	619人
西笠田	35人
計	1,266人

・道 路 (令和7年3月31日現在) (km:%)

種別	実延長	舗装率
国道	67.5	100.0
県道	59.3	93.4
町道	463.2	88.5
町道の内訳	幅5.5m以上	71.1
	幅3.5~5.5m未満	245.5
	幅3.5m未満	146.6

・交通機関 (令和7年3月31日現在)

種別	延長	運行回数	種別	延長	運行回数
鉄道 (JR和歌山線) 粉河駅～橋本駅	9.2	平日 上り23 下り23 休日 上り23 下り23	四郷ルート	13.7	往3 帰3
コミュニティバス	26.8	往4 帰4	笠田西部ルート	12.1	往3 帰3
			河南西ルート	9.2	往3 帰3
			河南東ルート	9.7	往3 帰3
			妙寺ルート	8.8	往3 帰3

・車両保有台数 (令和7年4月1日現在 課税対象台数)

軽自動車	普通自動車	小型自動車(乗用車)	2,163
原動機付自転車	1,646	小型自動車(貨物車)	402
特定小型原動機付自転車	2	普通自動車(乗用車)	2,396
二輪車	547	三輪貨物車	0
三輪車	1	普通自動車(貨物車)	357
軽四輪自動車(乗用車)	5,169	特殊自動車	228
軽四輪自動車(貨物車)	3,618	バ	51
小型特殊(農耕作業用)	120	ス	
小型特殊(その他)	68		
ミニカ一	17		
小計	11,188	計	5,597
合		計	16,785

(福祉)

・こども園 (令和7年3月31日現在)

施設名	定員数	現員数 ( )委託児	施設名	定員数	現員数 ( )委託児
佐野こども園	260	218(6)	三谷こども園	200	190(6)
			計	460	408(12)

児童館

(1) 各児童館の利用状況(年間延べ人数)

施設	利用者数(人)	
	児童・生徒	保護者他
中飯降児童館	931	412
妙寺児童館	1,457	130
丁ノ町児童館	495	308
大谷児童館	4,110	1,849
四郷児童館	910	474
笠田東児童館	1,578	464
西渋田児童館	2,845	535
合計	12,326	4,172

合計16,498人

・その他福祉施設

老人憩の家	床面積	322.96 m <sup>2</sup>
ゆうゆうコミュニティホーム	床面積	291.84 m <sup>2</sup>
地域福祉センター	床面積	1,294.75 m <sup>2</sup>
花園老人憩の家 紫翠荘	床面積	308.78 m <sup>2</sup>
高齢者生活福祉センター	床面積	712.96 m <sup>2</sup>

・養護老人ホーム国城寮 (伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合)

かつらぎ町からの入所者8人

障害者(児)各種手帳所持状況 (令和7年3月31日現在)

(1) 身体障害者手帳

・所持者数 819人

(単位:人)

内訳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	164	122	130	256	73	74

(2) 療育手帳

・所持者数 195人

(単位:人)

内訳	A	A 1	A 2	B	B 1	B 2
	2	22	34	0	41	96

(3) 精神障害者保健福祉手帳

・所持者数 200人

(単位:人)

内訳	1級	2級	3級
	13	100	87

(保健・衛生)

・町内医療機関

区分	総合病院	診療所 (国保直診)	医院	歯科医院	眼科医院	耳鼻咽喉科医院	柔整医院	計
医療機関数	1	1	10	10	1	1	13	37
ベット数	84	0	—	—	—	—	—	84

・福祉医療 (令和6年度)

(単位:円)

区分	給付割合	対象年齢	対象者数	支給件数	支給額
老人医療費	1割	67～69歳	0	0	0
精神障害者医療費	保険適用による自己負担分の1/3(上限1万円/月、入院のみ)	指定なし	17	17	541,597
重度心身障害児(者)医療費	3割～2割	75歳未満	153	4,626	26,088,880
	1割・2割・3割	75歳以上 ※	90	2,695	7,889,814
養育医療費	保険適用による自己負担分(自己負担金徴収基準額は除く)	0歳(未熟児)	3	6	642,410
子ども医療費	3割～2割	18歳以下の児童	1,755	26,547	55,724,970
ひとり親家庭医療費	3割～2割	ひとり親等と18歳以下の児童	336	5,234	12,991,876

※65歳以上の一定程度の障害により、後期高齢者医療制度の資格がある方を含む。

・保健衛生施設

1. し尿処理施設 (昭和38年1月操業)

施設名 橋本環境管理センター

組合名称 橋本伊都衛生施設組合 1日処理能力 150kℓ

2. ごみ処理施設 (平成21年8月操業)

施設名 橋本周辺広域ごみ処理場(エコライフ紀北)

組合名称 橋本周辺広域市町村圏組合 1日処理能力 101t

3. 不燃物中間処理場

(昭和53年4月操業 処理を平成21年8月からエコライフ紀北及び大阪湾フェニックス和歌山基地へ)

※生ビン類のみ資源化処理

4. かつらぎ斎場 (昭和57年12月操業)

火葬炉4基(うち動物火葬炉1基)

5. かつらぎ町保健福祉センター

6. 花園保健センター

7. 花園保健福祉館

・水道 (令和7年3月31日現在)

区分	上水道	簡易水道	花園地区 簡易水道	飲料水供給施設	計
箇所数	2	7	1	4	14
計画給水人口	13,400	4,587	400	331	18,718
給水人口	11,306	2,998	130	195	14,629

## (1)かつらぎ町斎場利用状況

(火葬)

(件)

	火葬 (12歳以上)	火葬 (12歳未満)	死・流産	その他	火葬合計	動物火葬
町内	312	0	0	1	313	75
町外	1	0	0	0	1	0

## (式場利用)

(件)

	通夜～ 告別式	告別式のみ	密葬 (一時利用)	遺体安置	減免措置
町内	34	9	7	12	2
町外	0	0	0	0	0

## (2)一般廃棄物収集運搬状況

		排出量(kg)	リサイクル処理量(kg)
可燃	可燃ごみ	3,496,990	0
	粗大(可燃)	212,920	0
	プラスチック	119,770	90,670
	ペットボトル	52,240	38,030
	古紙類	17,280	15,060
	資源ごみ(段ボール)	57,005	57,005
	資源ごみ(新聞紙)	67,650	67,650
	資源ごみ(牛乳パック)	140	140
	資源ごみ(雑誌)	61,440	61,440
	資源ごみ(ウエス)	20,380	20,380
不燃物	シュレッター	1,825	1,825
	可燃物処理量(小計)	4,107,640	352,200
	資源ごみ(スチール缶)	17,120	13,590
	資源ごみ(アルミ缶)	18,270	18,340
	資源ごみ(ビン類)	97,190	103,820
	資源ごみ(生ビン)	6,488	6,488
	有害危険ごみ	15,620	9,330
	破碎選別	105,630	73,380
	粗大(破碎)	90,950	0
	埋立ごみ(ガラス・陶器)	51,600	0
	不燃性処理量(小計)	402,868	224,948
	合 計	4,510,508	577,148
一人一日当たり平均排出量		0.81	
一人当たり平均排出量		296.53	
一人当たり年間ごみ処理経費(円)		17,607	
リサイクル率(%)		12.8	

(3)合併処理浄化槽設置補助金交付状況

区域	人槽区分	補助基数 (基)※	補助金額 (円)	都市計画区域内(町単独)	
				補助基数 (※の内数)	補助金額(円)
公共下水道 認可区域外 (国庫・県費対象)	5人槽	21	6,972,000	17	2,822,000
	6~7人槽	8	3,312,000	6	1,242,000
	8~10人槽	0	0	0	0
	小計	29	10,284,000	23	4,064,000
公共下水道 認可区域内 (町単独)	5人槽	5	1,660,000	5	830,000
	6~7人槽	2	828,000	2	414,000
	8~10人槽	0	0	0	0
	小計	7	2,488,000	7	1,244,000
合 計		36	12,772,000	30	5,308,000

(4)浄化槽設置基数

(基)

区 分		令和5年度末	令和6年度			令和6年度末	
			新設	廃止			
				取り壊し	単独→合併		
合併	一般世帯	1,682	36			2	
	事業所等	146	5	1		150	
	小計	1,828	41	1		1,866	
単独	一般世帯	1,163			1	2	
	事業所等	41		1		2	
	小計	1,204		1	1	4	
合 計		3,032	41	2	1	6	
						3,064	

(5)動物愛護事業実施状況

狂犬病予防事業	実施件数(件)	前年度比
畜犬登録数	996	△ 122
予防注射済票発行数	689	59
犬・猫の避妊去勢手術補助事業		
犬の避妊補助件数	12	1
犬の去勢補助件数	15	5
猫の避妊補助件数	59	△ 1
猫の去勢補助件数	46	12
さくらねこ無料不妊手術事業		
避妊件数	109	74
去勢件数	75	39
耳カットのみ	0	△ 1
計	184	112

(農業振興)

(1)農業委員会が処理した農地等の件数等の経緯			
	件数	筆数(筆)	面積(m <sup>2</sup> )
委員会議	12	-	-
農地法第2条	26	43	74,391.00
〃 第3条	60	145	110,289.75
〃 第3条の3	98	571	647,152.27
〃 第4条	1	1	0.25
〃 第5条	34	45	37,179.80
農用地利用集積	157	347	358,375.00
農用地区域除外	9	22	10,142.00
事業計画変更	1	2	777.00
転用協議	2	3	189.21
適格者証明	0	0	0
農地転用届出	0	0	0

(2)農業者年金受給者数(令和7年3月31日現在)

年金の種別	受給者数(人)
①経営移譲年金(旧)	62
②農業者老齢年金(旧)	100
③特例老齢年金(旧)	3
④農業者老齢年金(新)	38
⑤特例付加年金(新)	3
合 計	206

①～⑤の中で併給している方を含めた延べ人数

(3)農地面積及び荒廃農地面積等(令和7年3月現在農業委員会調べ)

(単位:千m<sup>2</sup>)

区分 地域名	農地			荒廃農地	荒廃解消農地
		田	畠		
旧かつらぎ町	23,698.5	2,872.4	20,826.1	5,600.6	275.7
旧花園村	204.5	69.5	135.0	43.0	0.0
合 計	23,903.0	2,941.9	20,961.1	5,643.6	275.7

(4)農業共済加入状況

共済種別	果樹共済	収入保険
町 費	1,238,995円	4,347,495円
農 家 数	125件	130件

(5)病害虫防除対策状況

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
事業費	13,224,000円	7,000,000円	6,954,000円
対象園地数	136園	72園	129園
対象本数	642本	308本	355本
内訳	伐採・伐根	144本	98本
	伐採・根覆い	431本	200本
	ネット被覆	60本	8本
	ネット被覆+伐採・伐根	1本	0本
	ネット被覆+伐採・根覆い	6本	2本

## (6) 有害鳥獣捕獲状況 (単位:頭)

有害捕獲許可頭数	令和6年度	令和5年度	令和4年度
イノシシ	306	261	314
ニホンジカ	232	192	180
サル	0	1	0
ニホンジカ管理捕獲数	0	0	95
特定外来生物(アライグマ)捕獲数	286	187	190
合計事業費	8,722,000円	7,264,000円	9,295,000円

※ニホンジカ管理捕獲は、令和4年度で終了。

## (7) 地域振興施設(道の駅)の状況 (レジ通過人数)

施設名称 【指定管理者】	指定管理期間	物産販売	レストラン	計
道の駅 かつらぎ西(上り) 【(株)まちづくり かつらぎ】	令和2年4月～ 令和7年3月	162,993人	48,342人	211,335人
道の駅 くしがきの里 【紀農人 (株)】	令和3年4月～ 令和8年3月	213,028人	37,327人	250,355人
道の駅 紀の川万葉の里 【(一社)道の駅紀の川万葉の里】	—	84,698人	41,045人	125,743人

(商工観光)

(1)商工会の業種別会員数 (単位:事業者)

区分	会員数	比率
建設業	93	19.3%
製造業	85	17.6%
卸小売業	169	35.1%
飲食・宿泊業	35	7.3%
サービス業	68	14.1%
その他	32	6.6%
合計	482	100.0%

(2)商工会の地区別会員数 (単位:事業者)

地区名	会員数	比率
妙寺	149	30.9%
大谷	37	7.7%
笠田・四郷	166	34.4%
見好	93	19.3%
花園	13	2.7%
その他	24	5.0%
合計	482	100.0%

(3)起業支援補助金交付決定件数

	令和6年度	令和5年度
交付決定件数	2件	1件
交付決定額	5,617,000円	1,417,000円

(4)消費者行政

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
消費者生活相談受付件数	13件	14件	14件
自動通話録音機貸与件数	5件	3件	1件

(5)観光客数の推移

(単位:人)

	令和6年度	令和5年度	対前年度比
宿泊客数	39,221	36,657	107.0%
(内、外国人)	621	891	69.7%
日帰り客数	1,438,558	1,393,985	103.2%
合計	1,477,779	1,430,642	103.3%

(6)観光客の主たる目的別種別内訳の推移

(単位:人)

	令和6年度	令和5年度	対前年度比
農産物直売所	1,053,054	869,398	121.1%
温泉、休養	118,031	147,491	80.0%
スポーツ、ハイキング等	128,934	177,434	72.7%
世界遺産関連	92,639	79,659	116.3%
まつり、イベント	24,000	34,000	70.6%
観光農園	6,812	9,682	70.4%
花見・風景・自然鑑賞	12,956	14,702	88.1%
その他	41,353	98,276	42.1%
合計	1,477,779	1,430,642	103.3%

(公営住宅)

・町営住宅 (令和7年3月31日現在)

団地名	管理戸数	入居世帯数	入居人員	団地名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
妙寺団地	135	72	114	志賀団地	3	3	5
笠田団地	115	80	127	新城団地	2	2	2
渋田団地	49	40	63	妙寺東団地	6	4	8
新町団地	29	13	17	渋田第2団地	12	11	24
松山団地	25	20	34	新城第2団地	2	2	9
丁ノ町団地	10	9	13	花園団地	13	8	15
大谷団地	15	10	18	清滝団地	9	2	7
桃の木団地	10	9	19	北寺団地	6	4	5
丁ノ町(災害)	1	1	2	臼谷団地	4	3	6
緑ヶ丘(災害)	1	1	1	計	447	294	489

・コミュニティ住宅 (令和7年3月31日現在)

住宅名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
高田	16	14	22

・公的賃貸住宅 (令和7年3月31日現在)

団地名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
北寺団地	6	1	4

・桜ヶ丘定住促進住宅 (令和7年3月31日現在)

住宅名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
桜ヶ丘1号館	20	11	28
桜ヶ丘2号館	39	28	41
計	59	39	69

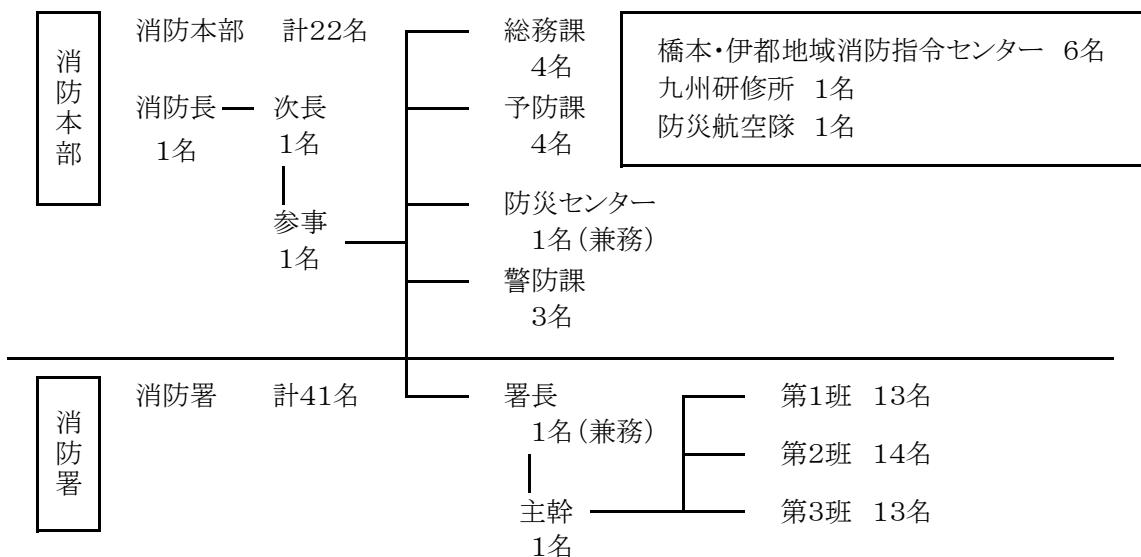
(公安関係)

消防力の現況（令和7年3月31日現在）

(1) 伊都消防組合(消防本部、消防署)の現況

① 組織及び人員配置等

現在消防吏員数63名（条例定数65名）



② 消防車両等の配置

車両総数 15台

水槽付消防ポンプ自動車	2台	指 令 車	1台
化 学 消 防 自 动 車	1台	予 防 査 察 車	1台
高 規 格 救 急 車	2台	人 員 資 機 材 搬 送 車	1台
救 急 車 予 備	1台	搬 送 車	1台
可 搬 ポンプ 積 載 車	1台	普 通 乘 用 車	2台
救 助 工 作 車	1台	軽 救 急 車	1台

(2) 消防団等の現況

消防力 所 属	団 員 数	消防ポンプ 自動車等	小型動力 ポンプ付 積載車	小型動力 ポンプ	備 考
本 団	6	指令車 1	2	1	消防水利 防火水槽 40m³以上 148基
第1分団	87	1	8	1	40m³未満 48基
第2分団	30	1	1	1	その他 26基
第3分団	78	1	4	0	消火栓 150mm以上 82基
第4分団	43	1	3	0	150mm未満 428基
第5分団	46	1	4	0	その他 91基
第6分団	49	1	3	0	階級別団員数 団長 1
第7分団	38	1	2	0	副団長 4
第8分団	36	1	5	0	分団長 9
計	413	9	32	3	部長 16 班長 61 団員 110 計 212 413

(3) 火災出動の発生状況（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

火災種別 区分	発生件数	焼損面積 建物／m <sup>2</sup> 林野／a	損害 見積額 (千円)	罹災状況		死傷者数	
				世帯数	人員	死者	負傷者
建 物	1	床面積 776.00m <sup>2</sup> 表面積 1.00m <sup>2</sup>	15,685	1	2	0	0
林 野	0	0	0			0	0
車 両	0		0			0	0
その他	7	0	0			0	0
合 計	8		15,685	1	2	0	0

火災種別 区分	消防車両出動台数(台)		出動人員(人)		焼失程度(棟)			
	消防署	消防団	消防署	消防団	全焼	半焼	部分焼	ぼや
建 物	6	7	25	84	4	0	0	1
林 野	0	0	0	0				
車 両	0	0	0	0				
その他	13	12	41	124				
合 計	19	19	66	208	4	0	0	1

(教育・文化)

・小学校（令和6年5月1日現在 学校基本調査）

学校名	職員数	学級数	児童数		
			計	男	女
笠田小学校	34	14	249	139	110
大谷小学校	18	6	53	31	22
妙寺小学校	27	13	293	147	146
渋田小学校	17	8	72	33	39
梁瀬小学校	4	2	5	3	2
計	100	43	672	353	319

・中学校（令和6年5月1日現在 学校基本調査）

学校名	職員数	学級数	生徒数		
			計	男	女
笠田中学校	26	9	175	92	83
妙寺中学校	23	8	150	73	77
計	49	17	325	165	160

・幼稚園（令和6年5月1日現在 学校基本調査）

学校名	職員数	学級数	園児数		
			計	男	女
花園幼稚園	0	0	0	0	0
聖心幼稚園 (私立)	5	3	15	7	8
計	5	3	15	7	8

・和歌山県農林大学校（令和6年5月1日現在）

学校名	職員数	学級数 (コース数)	生徒数		
			計	男	女
和歌山県農林大学校	23	4	27	23	4

・社会教育体育及び文化施設

(令和7年3月31日現在)

施設	箇所数	備考	施設	箇所数	備考
公民館	13	かつらぎ町公民館、分館を含む	公園	4	かつらぎ公園・河南公園 中飯降公園・西部公園
児童館	12		町民プール	1	
児童公園	4		少年スポーツ広場	1	
文化会館	1	かつらぎ総合文化会館	軽スポーツセンター	1	
図書館	2	かつらぎ町立図書館 〃 花園分館	河川グラウンド	3	かつらぎ公園(河川グラウンド・第1河川広場・第2河川広場)
野外ステージ広場	1		テニスコート	1	
ちびっ子広場	17		パークゴルフ場	1	かつらぎ西部公園 (36ホール)
体育センター	1		かつらぎ西部公園クラブハウス	1	

(1)教育委員会会議開催状況(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

議案等	内容	件数
教育方針案件	学校教育方針、社会教育計画	3
予算案への意見陳述案件	当初予算、補正予算	12
人事案件	社会教育委員、教育長職務代理者、他	5
規則等制定案件	条例、規則制定	9
区域外就学等の案件	区域外就学、就学指定校変更	4
その他案件	文化財指定、教科用図書採択、教育委員会告辞、外部評価報告、教育委員会表彰	8
その他諸報告	教育長報告、他	18

(2)地区公民館施設利用状況

(単位:人)

	妙寺公民館	大谷公民館	笠田公民館	笠野公民館	四郷公民館	三谷公民館	見好公民館	四邑公民館	天野公民館	新城公民館	志賀公民館	花園公民館	合計
利用者延人数	13,484	2,926	11,247	4,659	3,323	2,844	2,793	664	2,072	1,988	1,793	184	47,977

(3)かつらぎ町立図書館利用状況

	開館日数	利用者数	一般書 貸出冊数	児童書 貸出冊数	雑誌 貸出冊数	DVD 貸出数	貸出冊数 合計
年間	301日	15,732人	36,062冊	36,451冊	3,818冊	255枚	76,586冊

団体貸出

利用団体数	貸出冊数
23団体	4,502冊

令和6年度で延べ80団体の登録有り

(4)かつらぎ町立図書館花園分館利用状況

	開館日数	利用者数	貸出冊数
年間	301日	201人	300冊

## (5)かつらぎ町立図書館蔵書数

(単位:冊)

	一般書	児童書
図書	48,486	25,680
合計	74,166	
D V D		399
雑誌		63 誌
新聞		7 紙

## (6)かつらぎ町立図書館花園分館蔵書数

(単位:冊)

	一般書	児童書
図書	1,543	367
合計		1,910

## (7)第46次子ども会リーダー育成研修受講状況

級名	初級	中級		上級		計(名)
実施日	R6.11.9	R6.9.21	R6.11.30	R6.9.14	R6.11.23	
参加者	5	8	4	8	3	28
かつらぎリーダークラブ						20

## (8)みまもり隊活動(各学校隊員数)

令和7年3月31日現在

学校区名	結成日	隊員数(名)	学校区名	結成日	隊員数(名)
妙寺小学校	H16.12.17	95	大谷小学校	H16.9.1	62
笠田小学校	H16.12.7	127	渋田小学校	H16.10.7	99
梁瀬小学校	H18.4.1	14	妙寺中学校	H16.12.17	39
笠田中学校	H18.1.17	42		計	478

## (9)街頭補導等実施状況

(青少年センター職員、青少年担当警察官、青少年指導員、少年補導員他)

事業名	回数(回)	延参加者(人)
朝のふれあい声掛け	22	44
夜間街頭補導	18	218
不審者パトロール	12	-
軽広報車等による広報活動	34	-
防犯教室	4	-

(シビックセンター特別会計)

(1)かつらぎ総合文化会館使用状況(年度別集計表)

(単位:円、回、人)

年 度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
使用料	4,741,974	4,158,610	1,477,625	2,943,712	3,588,250	4,147,837	3,917,998
使用数	1,726	1,671	799	1,319	1,560	1,459	1,764
内免除	914	891	511	809	998	869	1,093
内減額	148	144	49	165	103	85	117
内一般	664	636	239	345	459	505	554
来館者数	101,800	92,035	20,992	32,959	47,622	71,245	88,345

※令和2年度～令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、入場を制限していた数字となっています。

【自主事業実施結果】

(1)中西圭三アコースティックライブ(AVホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館
日 時	令和6年9月28日(土) 開場18:00 開演18:30 終演20:00
公 演 名	中西圭三アコースティックライブ
出 演 者	中西圭三
入場者数	96人
入 場 料	全指定席 前売り 4,500円 当日 5,000円
入場料収入	407,000円 販売枚数 90枚
経 費	公演料 660,000円、音楽著作権料 23,719円、機材リース料 27,500円 印刷、広告費 119,550円、ケータリング費 16,535円

(2)総合文化会館・町立図書館共催事業(大ホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館・かつらぎ町立図書館
日 時	令和6年10月5日(土) 開場13:30 開演14:00 終演15:30
公 演 名	人形劇『11ぴきのねことぶた』
出 演 者	人形劇団クラルテ
入場者数	240人
入 場 料	全指定席 一般 前売り 2,000円 当日 2,500円 中学生以下 前売り 1,500円 当日 2,000円
入場料収入	425,000円 販売枚数 235枚
経 費	公演総費用 893,156円、印刷、広告費 192,920円、ケータリング費 17,856円

(3)和歌山県公共ホール創造ネットワークモデル事業

(参加型事業)

主 催	地域創造、和歌山県、かつらぎ町、上富田町、串本町
日 時	令和6年10月27日(日) 開場13:00 開演13:30 終演15:35
公 演 名	和歌山県公共ホール創造ネットワークモデル事業 音楽とダンスが出会う夢の旅～響きの先のあした～
出 演 者	北島佳奈(Violin)、上野絵里子(Piano)、 セレノグラフィカ(Contemporary dance)
入場者数	105人

入場料	全自由席 一般 500円 中学生以下 無料
入場料収入	44,000円 販売枚数 118枚
経 費	負担金 298,491円

(4) シビック寄席(AVホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館
日 時	令和6年11月9日(土) 開場14:20 開演15:00 終演16:50
公 演 名	第17回シビック寄席
出 演 者	桂 文華、林家染八、月亭希遊
入場者数	155人
入 場 料	無料(要整理券) 配布枚数 184枚
経 費	公演料 165,000円、印刷費 9,900円

(5) 松浦航大＆よよちゃん歌マネライブ(大ホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館
日 時	令和6年12月8日(土) 開場13:30 開演14:00 終演15:30
公 演 名	松浦航大＆よよちゃん歌マネライブ
出 演 者	松浦航大、よよちゃん
入場者数	667人
入 場 料	全指定席 前売り 4,500円 ※前売りで完売のため、当日券の販売はなし
入場料収入	3,042,000円 販売枚数 676枚
経 費	公演料 3,740,000円、機材リース料 211,200円、印刷、広告費 126,960円、 音楽著作権料 91,736円、ケータリング費 27,779円

(6) 北海道歌旅座『ザ★コンサート2025』(AVホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館、北海道歌旅座
日 時	令和7年1月30日(木) 開場13:30 開演14:00 終演16:00
公 演 名	北海道歌旅座『ザ★コンサート2025』
出 演 者	北海道歌旅座(吉田淳子、高杉奈梨子、ザ・サーモンズ)
入場者数	106人
入 場 料	全自由席 前売り 2,000円 当日 2,500円
入場料収入	218,500円 販売枚数 108枚
経 費	印刷、広告費 31,000円、ケータリング費 5,400円 ※チケット販売収入を公演料とする。

(7) 劇団四季 こころの劇場

(鑑賞型事業)

主 催	一般社団法人舞台芸術センター、劇団四季、かつらぎ町教育委員会
日 時	令和7年1月8日(水) 開場13:30 開演14:00 終演15:55
公 演 名	こころの劇場 劇団四季ミュージカル『ガンバの大冒険』
入場者数	396名
入 場 料	町内小学生4～6年生無料招待
経 費	搬入、搬出委託 264,000円、バス借り上げ料 477,000円

(国民健康保険事業特別会計)

(1) 世帯数と被保険者数

		年 度 末	加 入 率	年 度 平 均
全 世 帯 数		7,120 戸	—	7,145 戸
全 人 口		15,211 人	—	15,364 人
国 保 関 係	世 帯 数	2,425 戸 ( 1,056 )	34.06 % ( 14.83 )	2,505 戸 ( 1,073 )
	被 保 険 者 数	3,862 人 ( 1,288 )	25.39 % ( 8.47 )	4,019 人 ( 1,316 )

※( )内は、介護(40才～65才未満)該当分

(2) 保険税率と賦課割合

区 分	所 得 割	均 等 割	平 等 割
医 療 分	7.49% ( 52.25% )	26,700円 ( 33.36% )	19,700円 ( 14.39% )
支 援 分	3.03% ( 52.48% )	10,700円 ( 33.19% )	7,900円 ( 14.33% )
介 護 分	2.75% ( 53.83% )	10,900円 ( 32.30% )	5,800円 ( 13.87% )

※( )内は、賦課割合

(3) 課税世帯数と課税被保険者数

	医 療 分	支 援 分	介 護 分
課 稅 世 帯 数	2,427 戸	2,427 戸	1,086 戸
課 稅 被 保 険 者 数	3,865 人	3,865 人	1,341 人

※令和6年度最終調定時点

(国民健康保険天野診療所事業特別会計)

(1) 診療収入の内訳

区 分	レセプト枚数 (枚)	累計患者数 (人)	診療報酬 (円)	1日当たり患者数 (人)	年間診療日数 (日)
国 民 健 康 保 険	11	13	31,322	0.50	26
後 期 高 齢 者 医 療 保 険	22	48	135,546	1.85	
そ の 他 保 険	0	0	0	0.00	
計	33	61	166,868	2.35	—

(後期高齢者医療事業特別会計)

(1) 被保険者数

被保険者数 (人)		所得区分						
		3割			2割	1割		
		現役並み所得者			一般所得者Ⅱ	一般所得者Ⅰ	低所得者Ⅱ	低所得者Ⅰ
		III	II	I				
町	3,734	9	37	150	510	1,180	1,140	708
県	176,140	1,607	1,683	5,749	28,322	51,579	50,607	36,593

※令和7年3月31日時点

(2) 保険料率 均等割額 54,428円 + 所得割額 (所得 - 基礎控除額) × 11.04%

(3) 軽減割合

	軽減 非該当	7割輕減	5割輕減	2割輕減	(被扶養者)		合計
					5割輕減	2割輕減	
被保険者(人)	1,090	2,032	459	392	19	9	4,001
構成比(%)	27.25	50.79	11.47	9.80	0.47	0.22	100

(介護保険事業特別会計)

(1) 被保険者数

	年 度 末	年 間 平 均
第1号被保険者のいる世帯数	4,383戸	—
第1号被保険者数	6,186人	6,239人
内住所地特例被保険者数	57人	55人

(2) 基準額(年額)

76,500円

(3) 保険料率及び保険料額

(令和7年3月31日時点)

段階	保険料率	保険料年額 (円)	被保険者数 (人)
第1段階	基準額×0.285	21,800	1,313
第2段階	基準額×0.485	37,100	750
第3段階	基準額×0.685	52,400	575
第4段階	基準額×0.90	68,800	616
第5段階	基準額×1.00	76,500	786
第6段階	基準額×1.20	91,800	931
第7段階	基準額×1.30	99,400	856
第8段階	基準額×1.50	114,700	360
第9段階	基準額×1.70	130,000	138
第10段階	基準額×1.90	145,300	56
第11段階	基準額×2.10	160,600	36
第12段階	基準額×2.30	175,900	26
第13段階	基準額×2.40	183,600	57

(4) 要介護認定・要支援認定者数

(単位:人)

		要 支 援		要 介 護					合計
		1	2	1	2	3	4	5	
年度当初	第1号被保険者数	121	147	247	223	258	156	164	1,316
	第2号被保険者数	1	4	2	1	5	3	0	16
	総 数	122	151	249	224	263	159	164	1,332
	要介護度別割合(%)	9.2	11.3	18.7	16.8	19.8	11.9	12.3	100.0
年 度 末	第1号被保険者数	116	117	234	221	271	177	152	1,288
	第2号被保険者数	3	3	1	2	3	2	0	14
	総 数	119	120	235	223	274	179	152	1,302
	要介護度別割合(%)	9.1	9.2	18.1	17.1	21.0	13.8	11.7	100.0

## (5) サービス受給者数(当年度累計)

(単位:人)

		要 支 援		要 介 護					合計
		1	2	1	2	3	4	5	
居 宅	第1号被保険者	618	765	2,149	1,972	1,783	836	502	8,625
	第2号被保険者	7	45	12	14	40	31	1	150
	総 数	625	810	2,161	1,986	1,823	867	503	8,775
地 密 着 型	第1号被保険者	0	0	181	229	256	155	71	892
	第2号被保険者	0	0	12	0	11	7	0	30
	総 数	0	0	193	229	267	162	71	922
施 設	介護老人福祉施設	0	0	23	170	846	835	1,025	2,899
	第1号被保険者	0	0	23	170	846	835	1,025	2,899
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	0	0	142	197	226	171	168	904
	第1号被保険者	0	0	142	197	226	171	168	904
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護療養型医療施設及び 介護医療院	0	0	0	0	0	19	61	80
	第1号被保険者	0	0	0	0	0	19	61	80
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
	総 数	0	0	165	367	1,072	1,025	1,254	3,883



## 2. 主要事業実績報告書

# 目 次

## 【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
2	1	総務費			
		総務管理費	(新規) 庁舎整備事業	33	
		庁舎管理費	(新規) 障害者等用施設設置工事	34	
		4	(新規) プロモーションビデオ制作放映事業	35	
		広報費	(新規) 申請手続きのオンライン化及びLINE機能の拡張システム導入事業	36	
		7	(拡充) かつらぎ町自分ごと化会議	37	
		企画費	地域優良賃貸住宅整備事業	38	
	2	徴税費			
		1	税務賦課徴収費	(新規) 定額減税補足給付金(調整給付)	39
		民生費			
3	1	社会福祉費			
		社会福祉総務費	(新規) 物価高騰対応重点支援給付金	40	
			(新規) 物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割非課税世帯)	41	
			(新規) 物価高騰対応重点支援給付金(こども加算対象世帯)	42	
			(新規) 第3次かつらぎ町地域福祉計画策定事業	43	
			(新規) 障害者・ひきこもり者就労相談支援事業	44	
			(拡充) 障害者外出支援事業	45	
			(新規) 権利擁護支援体制整備事業(成年後見中核機関設置事業)	46	
			物価高騰対応重点支援給付金(こども加算対象世帯)	47	
		物価高騰対応重点支援事業(住民税均等割のみ課税世帯)	48		
4	2	児童福祉費			
		児童福祉総務費	(新規) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定事業	49	
			(新規) こども食堂支援事業	50	
			(新規) 幼児教育・保育巡回支援事業	51	
			(新規) 佐野こども園庇増築事業	52	
			(新規) 児童公園等整備事業	53	
	1	児童福祉施設管理費			
		衛生費			
		保健衛生費			
		2	予防費	(新規) 新型コロナウイルスワクチン接種事業	54
6	1	環境衛生費	(新規) 帯状疱疹予防接種事業	55	
		母子保健事業費	下志賀地区飲料水供給施設整備事業	56	
			(拡充) 妊産婦健康診査費等助成事業	57	
			(新規) 妊産婦アクセス支援事業	58	
			(新規) かつらぎ斎場空調機器更新事業	59	
	2	8	斎場管理費		
		清掃費	(新規) 一般廃棄物処理基本計画作成業務委託料	60	
		1	清掃総務費	(新規) ごみ袋多言語表示	61
			(新規) かつらぎ町応援クーポン券発行事業(ごみ袋専用券)	62	
7	1	農林水産業費			
		農業費			
		3	農業振興費	有機農業産地づくり推進事業	63
		4	園芸振興費	(拡充) 病害中防除対策事業	64
		7	地域振興施設管理費	(新規) 地域振興交流施設改修事業	65
	2	2	林業費	(新規) 地域振興交流施設駐車場改修工事	66
		1	林業総務費	(新規) 高性能林業機械レンタル補助事業	67
		商工費			
		1	商工費		
			1	商工総務費	(新規) かつらぎ町応援クーポン券発行事業
			(新規) 移住支援金	69	
			(新規) 買物支援事業	70	
	2	商工振興費	企業誘致事業	71	

# 目 次

款	項	目	名称	施策名	ページ
8	2	1	観光事業振興費	(新規) 観光看板整備事業	72
		2	観光施設管理費	(新規) 地域食材供給施設改修工事	73
	2	土木費			
		3	道路橋梁費	(新規) 妙寺駅前歩道整備事業	74
		4	道路新設改良費	(新規) 緊急自然災害防止対策事業(町道宮本中央線)	75
		7		(新規) 緊急自然災害防止対策事業(町道見好西部7号線)	76
		4	社会資本整備総合交付金事業費	(新規) 緊急自然災害防止対策事業(町道宮ノ下東滝線)	77
		7	長寿命化修繕事業費	緊急自然災害防止対策事業(町道山崎高野線)	78
		4	都市計画費	社会資本整備総合交付金事業(町道1号線)	79
		1	都市計画総務費	道路メンテナンス事業(橋梁点検)	80
9	2	公園費	(新規) 都市計画マスタートップラン作成業務委託料	81	
	3	公園整備事業費	(新規) 妙寺駅前土地購入事業	82	
	4	かつらぎ西部公園管理費	かつらぎ西部公園整備事業	83	
	5	住宅費	(拡充) かつらぎ西部公園管理事業	84	
	8	公営住宅等整備事業費	妙寺団地建替事業費	85	
10	1	消防費			
	7	防災費	(拡充) 地震対策器具設置等補助事業	86	
10	1	教育費			
	4	教育総務費	(新規) 精米加工業務委託料	87	
	2	学校給食費	(新規) 大谷小学校給食調理室整備事業	88	
	2	小学校費	(新規) 渋田小学校空調機器更新事業	89	
	2	小学校管理費	(新規) 夢・未来プロジェクト	90	
	3	教育振興費	(新規) 笠田小学校水泳指導業務委託料	91	
	5	社会教育費			
	5	公民館事業費	(新規) 公民館地域事業委託料	92	
	6	公民館管理費	(新規) 三谷公民館整備事業	93	
	10	文化財拠点施設整備事業費	(新規) 見好公民館1階トイレ改修工事 文化財拠点施設整備事業	94 95	

## 【シビックセンター特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	総務費 総務管理費 総務管理費	総合文化会館改修事業	96

## 【国民健康保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	総務費 総務管理費 一般管理費	(新規) マイナンバーカードと健康保険証の一体化 に係るシステム改修・周知広報事業	97

## 目 次

### 【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	2	事業費 事業費 花園野外活動総合施設運営費	(新規) 花園地域魅力発信事業	98

### 【水道事業会計(上水道の部)】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	資本的支出 建設改良費 新設拡張費	配水管新設事業(町道かつらぎ北部連絡線) (拡充) 妙寺配水池更新事業	99 100

### 【水道事業会計(簡易水道の部)】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	資本的支出 建設改良費 新設拡張費	(新規) 天野簡易水道拡張事業	101

### 【下水道事業会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	下水道事業費用 営業費用 管渠費	(新規) 下水道事業全体計画見直し、変更認可業務委託料	102

【一般会計】		事業区分	町自主事業	
新規 庁舎整備事業		(款) 2.総務費 (項) 1.総務管理費 (目) 3.庁舎管理費	本年度決算 42,426,876円	
			前年度決算 0円	
総務課 庁舎建設係 (総務課 総務係)			(増 減) 42,426,876円	
第1章 安全で安心して暮らせるまちづくり		1. 防災・減災対策の充実		

事業全体の概要	<p>庁舎は本館が昭和35年、南別館が昭和46年、東別館が昭和46年に建設されており、老朽化や耐震強度が不足していることから、新庁舎の建設が急務となっています。</p> <p>建設予定地については、庁舎建設検討委員会での議論を踏まえ、「現庁舎地」に決定し、民間の創意工夫による地域の賑わいの創出や公共サービスの質の向上、財政負担の平準化等を図るため、官民連携事業(PPP/PFI)により新庁舎を整備することとし、令和6年度から令和7年度にかけては、基本条件等の検討・市場調査の実施・公募事業者選定・契約締結まで必要な各種資料の作成、その他関連する業務を行なっています。</p> <p>なお、新庁舎の整備に伴い、庁舎用地を購入します。</p>	
	<p>[事業計画]</p> <p>令和6年度 対象地の条件の整理・概算事業費の算出・市場調査 庁舎用地購入・測量業務・先進地への視察</p> <p>令和7年度 事業者公募準備・事業者選定(優先交渉権者の決定) 基本協定締結・契約締結</p> <p>令和8年度 庁舎整備工事等</p>	
今年度の内容	<p>[事業期間] 令和6年度 ~</p>	
	活動	官民連携事業として新庁舎を整備するにあたり、対象地の条件整理や概算事業費の算出、市場調査(サウンディング調査)までの支援業務を委託し、庁舎用地を購入します。 また、新庁舎の概略設計実施にあたり、既存の構造物の位置や敷地の高低差を正確に把握するために必要な測量業務を行い、類似事業の先進地を視察します。
成果	目標	新庁舎の整備については、官民連携事業により新庁舎の早期整備を目指します。 庁舎用地の購入については、スムーズに移転登記できるよう進めます。
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築計画の検討</li> <li>・事業スキームの検討</li> <li>・庁舎用地の購入及び移転登記の実施(817m<sup>2</sup>)</li> <li>・先進地視察の実施</li> <li>・庁舎建設検討委員会の実施(2回)</li> <li>・初期条件の整理</li> <li>・商業施設の検討</li> <li>・庁舎用地の測量を実施</li> </ul>
課題等	<p>官民連携事業として新庁舎を整備するにあたり、今後実施方針の公表、募集要項・要求水準書等の作成を行い、事業の優先交渉権者を決定します。</p>	

経費	庁舎建設検討委員会委員報償費等	115,124円
	庁舎整備支援委託料	17,809,000円
	庁舎用地測量委託料	4,416,500円
	庁舎用地購入費	20,000,748円
	その他事務費	85,504円
	(計)	42,426,876円
財源	一般財源	42,426,876円

【一般会計】・【シビックセンター特別会計】

						事業区分	町自主事業
新規	障害者等用施設設置工事						本年度決算 19,655,860円
(款)	【一般】 2.総務費 3.民生費 【シビックセンター特別会計】 1.総務費	1.総務管理費 1.社会福祉費 1.総務管理費	3.庁舎管理費 2.地域福祉センター 管理費 1.施設管理費	(項)	(目)		前年度決算 0円
総務課 総務係 福祉介護課 社会福祉係 (住民福祉課 社会福祉係) 生涯学習課 文化振興係		決算書	89ページ 119ページ 247ページ			(増 減) 19,655,860円	
第3章 福祉と健康のまちづくり				5. 障害者福祉の充実			

事業全体の概要	障害者等用駐車場については、現在、庁舎北側や地域福祉センター、総合文化会館に設けていますが、屋根がないため、雨天時に乗降する場合に濡れてしまうなど、課題があります。 車椅子の方や体の不自由な方が、車の乗降の際に雨に濡れないよう、新たに屋根を設けた障害者等用駐車場(インターホン含む)を設置します。 また、視覚障害者が庁舎敷地内を移動しやすいように点字ブロック等を設置し、障害のある方に配慮した施設を整備することで、来庁しやすい環境を整えます。  [身体障害者数] 879人 うち視覚障害者 37人 (令和5年4月現在) [事業期間] 令和6年度		
今年度の内容	活動	<p>[屋根付き障害者等用駐車場の設置]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎北側を廃止し中庭公用車駐車場内(1台分、インターホン)</li> <li>・地域福祉センター(1台分)</li> <li>・総合文化会館(2台分、インターホン、事務室前北側スロープ用雨よけ庇)</li> </ul> <p>[点字ブロック等の設置]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎北側の信号から庁舎玄関前、玄関前から保健福祉センター、保健福祉センターから地域福祉センターまで視覚障害者が移動できるよう点字ブロック等を設置します。</li> </ul>	
成果	目標	障害者等用駐車場や点字ブロック等、障害のある方に配慮した施設を整備することで、来庁しやすい環境を整えます。	
課題等	実績	<p>[屋根付き障害者等用駐車場の設置]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中庭公用車駐車場内(1台分)</li> <li>・地域福祉センター(1台分)</li> <li>・総合文化会館(2台分)</li> </ul> <p>雨天時、利用者が濡れずに乗降できる環境が確保できました。</p> <p>[点字ブロック等の設置]</p> <p>庁舎敷地内に点字ブロック等の設置工事が完成したことにより、視覚障害者が来庁しやすい環境を確保できました。</p>	
	課題等	適切な運用・維持管理に努めます。	

経費	(庁舎管理費) 庁舎点字ブロック整備工事	6,813,400円
	庁舎障害者等用駐車場整備工事	971,960円
	(地域福祉センター管理費) 建築完了検査申請手数料等	23,000円
	地域福祉センター障害者等用駐車場整備工事設計監理業務委託料	644,600円
	地域福祉センター障害者等用駐車場整備工事	3,850,000円
(施設管理費)	建築完了検査申請手数料	28,000円
	総合文化会館障害者等用駐車場整備工事設計監理業務委託料	856,900円
	総合文化会館障害者等用駐車場整備工事	6,468,000円
(計)		19,655,860円
財源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	11,100,000円
	一般財源	8,555,860円

【一般会計】		事業区分	町自主事業	
新規 プロモーションビデオ制作放映事業		(款) 2.総務費 (項) 1.総務管理費 (目) 4.広報費	本年度決算 699,800円	
			前年度決算 0円	
まちづくり推進課 広報観光係 (企画公室 秘書広報係)			(増減) 699,800円	
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		3. 観光・サービス業の振興		

事業全体の概要	<p>(株)和歌山放送と提携しており、神奈川県と東京都の一部を放送エリアとする(株)テレビ神奈川の番組「イイコト！」(30分特別番組)で、かつらぎ町をPRするため、プロモーションビデオの企画制作から放映までを、(株)和歌山放送に委託します。</p> <p>テレビ放映後、映像の所有権はかつらぎ町となるので、ホームページやYouTube等で使用し、かつらぎ町のPRに活用します。</p> <p>[番組内容] ・かつらぎ町名所ロケ ・ふるさと納税の案内 等</p> <p>[業務委託先] (株)和歌山放送事業サービス</p> <p>[番組放送会社] (株)テレビ神奈川</p> <p>[事業期間] 令和6年度</p>		
	活動	<p>かつらぎ町のプロモーションビデオを制作し、(株)テレビ神奈川で放映します。 プロモーションビデオ映像を利用して、町のPR活動を行います。</p>	
今年度の内容	目標	<p>東京・神奈川エリアでのかつらぎ町の知名度向上させ、関係人口や交流人口の増加に繋げ、ふるさとかつらぎ寄附金の増加を目指します。</p>	
	実績	<p>(株)テレビ神奈川において、下記日程で特別番組を放映しました。</p> <p>【放映日】令和6年11月29日(金)10時～10時半(前編) 令和6年12月13日(金)10時～10時半(後編)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏での認知度向上に一定の効果が見られました。</li> <li>・制作された映像は町公式YouTubeチャンネルにアップロードし、放映後も地域の魅力を継続的に発信しています。</li> </ul>	
成果	課題等	<p>テレビ放映が本町の知名度向上に如何ほどの効果を發揮し、今後視聴者にどのような行動変容をもたらすかについては分析することは難しいものの、直接的な関連性を測る指標の設定は必要と考えています。また、継続的にYouTube等で発信することで本町の知名度向上が期待されますので、今後は移住・交流イベントやふるさと納税などに繋げる仕組作りが必要と考えています。</p>	

経費	プロモーションビデオ制作放映業務委託料	699,800円
	(計)	699,800円
財源	一般財源	699,800円

**【一般会計】**

			事業区分	町自主事業
新規	申請手続きのオンライン化及びLINE機能の拡張システム導入事業			本年度決算 8,880,762円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 4.広報費		前年度決算 0円
企画公室 秘書政策係 (企画公室 秘書広報係)	決算書	89 ページ		(増 減) 8,880,762円
第5章 持続可能なまちづくり			9. 行政運営の効率化	

<b>事業全体の概要</b>	町への申請手続きにおいて、LINEを活用したシステム及び電子申請システムを導入することで、行政手続きのオンライン化を図ります。システムの導入により、迅速な住民サービスの提供が可能となるなど、町民が利用しやすい環境の整備に努めるとともに、職員の事務作業の負担軽減や紙資源の削減に取り組みます。		
	[事業期間] 令和6年度 ~		
<b>今年度の内容</b>	<b>活動</b>	4・5月 システム構築(申請フォームの作成など)、公開準備、周知広報 6月～ システム実装 ・LINEシステム ごみ分別の問い合わせ対応 健診・施設予約 イベント申込 小中学校の保護者からの欠席連絡 不法投棄・漏水通報 水道の開始・中止届  ・電子申請システム 補助金の申請 児童手当等各種届出 避難所の人数報告	
	<b>目標</b>	・住民からの申請件数が多く、利便性の向上が見込まれる業務から隨時オンライン化を図ります。 ・LINE公式アカウントの登録者数の増加を目指します。 4,738人(R5.12現在) → 目標5,000人	
<b>成果</b>	<b>実績</b>	【申請手続き等のオンライン導入数】 ・LINEシステム 25項目 ・電子申請システム 28項目 【LINE公式アカウント登録者数】 6,417人(令和7年3月末)	
	<b>課題等</b>	オンライン化のシステム構築は順調に進み、申請システムの利用率も50%を超えていました。申請可能手続きが増えるほどLINE公式アカウントの登録者数が増え、目標の5,000人を大きく上回りました。今後もアンケートなどをを行い、利用者のニーズを把握した上で、業務のオンライン化を進めます。登録者数の伸び率は緩やかになると思われますが、民間のDXアドバイザーの意見も聞きながら、7,000人を目標とし、広報に努めます。	

<b>経費</b>	LINE機能拡張システム利用料	7,506,642円
	電子申請システム利用料	1,374,120円
(計)		8,880,762円
<b>財源</b>	デジタル田園都市国家構想交付金(国補助 8,864,592円 × 1/2)	4,432,296円
	一般財源	4,448,466円

**【一般会計】**

		事業区分	町自主事業
拡充 かつらぎ町自分ごと化会議		本年度決算 3,394,803円	
(款) 2.総務費 (項) 1.総務管理費 (目) 7.企画費		前年度決算 2,379,584円	
企画公室 秘書政策係 (企画公室 政策調整係)		決算書	91ページ (増 減) 1,015,219円
第5章 持続可能なまちづくり		8. 協働によるまちづくり	

<b>事業全体の概要</b>	地域の身近な課題などについて、住民自らが「自分ごと」として考え、まちの状況を知り意見を出し合うことを目的に、自分ごと化会議を実施します。		
	令和6年度では、住民協議会を開催します。 住民協議会では、無作為抽出のうえ応募のあった住民が課題(テーマ)に関する議論に参加し、地域のことや「みんな」のこととして、具体的に考え、課題解決を目指します。		
町は課題(テーマ)に対し、会議での意見や議論の内容を関連計画や事業に反映します。			
[事業期間] 令和4年度～令和5年度 事業仕分け 令和6年度～住民協議会			
<b>今年度の内容</b>	<b>活動</b>	1テーマに対し、4～5回の住民協議会を開催します。 (20人程度) [開催概要] 第1回 テーマの共有 第2～4回 グループワーク 第5回 意見集約、提案書の作成 など	
	<b>目標</b>	住民が行政に対する理解を深め、当事者意識や信頼感を醸成するきっかけとし、行政が行っていることや地域の課題を「自分ごと」と捉える土壤を形成します。	
<b>成果</b>	<b>実績</b>	住民協議会委員：27人(無作為抽出2,000人、応募委員31人、参加委員27人) 住民協議会開催：2回(第1回) テーマの共有、グループワーク[2テーマ] (第2回) グループワーク[4テーマ] テーマ(各課題)に対する委員の意見 ①公共交通(認知度の低さ、利便性・アクセスの悪さ、維持の困難さ、など) ②公園(施設・遊具の不足や老朽化、安全性・衛生面の確保、アクセスの悪さ、など) ③防災(防災意識の向上、自主防災組織の認知度不足、避難手段の確保、など) ④住環境(上水道:施設の老朽化、供給の安定性／駅前開発:多角的な意見収集、など) ⑤農業振興(耕作放棄地対策、担い手不足、農業の魅力向上) ⑥観光振興(観光資源の活用と開発、観光客の誘致と満足度向上、など)	
	<b>課題等</b>	住民自らが地域の身近な課題などを「自分ごと」として捉える土壤を形成するには、行政が行っていることや地域の課題に関心を持っていただく必要があります。 そのため、町の各種計画の策定時に実施するアンケートやワークショップにおいて、「自分ごと化」の考え方や無作為抽出による参加募集の手法などを取り入れ、より多くの方に参画いただくなど、住民の意見を取り入れる工夫が必要となります。	

<b>経費</b>	自分ごと化会議業務委託料	3,163,706円
	その他事務費	231,097円
	(計)	3,394,803円
<b>財源</b>	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金2,000,000円)	3,394,803円

**【一般会計】**

		事業区分	町自主事業
<b>地域優良賃貸住宅整備事業</b>			本年度決算 134,284,530円
(款) 2.総務費 (項) 1.総務管理費 (目) 7.企画費			前年度決算 2,750,000円
企画公室 秘書政策係 (企画公室 政策調整係)		決算書 91ページ	(増 減) 131,534,530円
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		4. 移住・定住施策の推進	

<b>事業全体の概要</b>	<p>かつらぎ町では、移住希望者が年々増加傾向にあります、定住するための住宅(中古物件・賃貸)が少ない状況にあります。</p> <p>子育て世帯や単身世帯を対象とした地域優良賃貸住宅を民間資金を活用したPFI事業として整備することで、住宅事情を改善し、移住定住を推進します。</p>	
	<p>[事業予定] 令和5年度 導入可能性調査・PFI手法や実施方針の検討 令和6年度 募集要項の作成及び事業者の公募・選定 令和7年度～ 地域優良賃貸住宅整備工事</p> <p>[候補地] 民有地(丁ノ町) [事業期間] 令和5年度～令和9年度</p>	
<b>今年度の内容</b>	<b>活動</b>	<p>地域優良賃貸住宅の整備をPFI事業として実施するにあたり、実施方針の公表、募集要項・要求水準書の作成を行い、事業の優先交渉権者を決定します。</p> <p>建設候補地の周辺道路の整備等について検討するとともに、候補地を取得します。</p> <p>(4月～) 実施方針(案)の作成、用地交渉、覚書の締結、不動産鑑定 (1月～3月) 候補地の取得、実施方針の公表、募集要項の作成</p>
	<b>目標</b>	<p>地域優良賃貸住宅を整備することにより、子育て世帯や単身世帯の移住定住の推進に努めます。</p> <p>令和7年度以降の整備工事実施のため、事業者の選定を行います。</p>
<b>成果</b>	<b>実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元町内会への説明会実施（参加 55名）</li> <li>地元町内会役員との協議実施（3回）</li> <li>建設用地の取得（9,771.85 m<sup>2</sup>）</li> <li>実施方針(案)内容検討（R7.4.30公表）</li> </ul>
	<b>課題等</b>	<p>令和9年度の完成に向け、令和7年度において募集要項・要求水準書の作成を行い、事業の優先交渉権者を決定する必要があります。</p> <p>また、周辺道路の整備も併せて検討を行う必要があります。</p> <p>地域優良賃貸住宅を整備することにより、子育て世帯や単身世帯の移住定住の推進に努めます。</p>

<b>経費</b>	消耗品費	36,630円
	地域優良賃貸住宅整備支援委託料	220,000円
	地域優良賃貸住宅用地不動産鑑定業務委託料	977,900円
	地域優良賃貸住宅用地購入費	133,050,000円
	(計)	134,284,530円
<b>財源</b>	公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担100%)	133,000,000円
	一般財源	1,284,530円

【一般会計】			事業区分	国の制度等
新規	定額減税補足給付金(調整給付)			本年度決算 122,173,927円
(款) 2.総務費	(項) 2.徴稅費	(目) 1.稅務賦課徵收費		前年度決算 0円
稅務課 住民税係・徵收係		決算書	105ページ	(増 減) 122,173,927円
第3章 福祉と健康のまちづくり			6. 社会保障の充実	

事業全体の概要	令和6年度税制改正により、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税の定額減税を実施します。併せて、課税額から減税しきれない方へ差額分を給付します。	
	なお、令和5年末時点の「控除対象配偶者以外の同一生計配偶者(※)」については、納税義務者からの申告がない限り捕捉することが困難なため、令和6年分の源泉徴収票または確定申告書に基づき、令和7年度に減税または給付を行います。	
	また、令和6年分の所得の確定により給付不足となった方についても、令和7年度に追加給付を行います。	
	(※)納税義務者の所得金額が1千万円超え、かつ、配偶者の所得金額が48万円以下の者	
	[定額減税]	
	減税額	本人、配偶者を含む扶養親族1人につき所得税3万円・個人住民税1万円
	減税時期	令和6年6月以降、順次減税
	[補足給付金]	
	支給対象	令和6年度の課税額が減税額に満たないと見込まれる方【2,800人】
	支給金額	所得税と個人住民税の減税しきれなかった額の合算額を基礎として、1万円単位に切り上げて給付
	基準日	令和6年6月3日
	支給時期	8月以降、順次支給
[事業期間] 令和6年度～令和7年度		
今年度の内容	活動	定額減税を実施するとともに、減税しきれない方へ給付を行います。
	目標	速やかに給付することで、対象者の生活と暮らしを支援します。
成果	実績	対象者数:2,758人 受給者数:2,684人 累計給付率:97.3% 総支給額:117,790,000円 平均支給額:1人当たり約43,885円 高い給付率を達成することができ、幅広い層の住民生活を支援することができました。
	課題等	さらなるLINE申請の普及推進 [LINE申請の成果:利用者数 1,113人 うち65歳以上の高齢者 188人(16.8%)]

経費	定額減税補足給付金システム改修委託料	1,815,000円
	定額減税補足給付金	117,790,000円
	その他事務費	2,568,927円
	(計)	122,173,927円
財源	【繰越】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・ 定額減税枠)(国補助、 6,597,720円 × 10/10)	【現年】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・ 定額減税枠)(国補助、 115,576,207円 × 10/10)

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	物価高騰対応重点支援給付金 ・新たな住民税均等割非課税世帯 ・新たな住民税均等割のみ課税世帯 ・新たなこども加算対象世帯		本年度決算 36,440,221円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 1.社会福祉総務費	前年度決算 0円
福祉介護課 (住民福祉課)	社会福祉係 社会福祉係	決算書 113ページ	(増 減) 36,440,221円
第3章 福祉と健康のまちづくり		6. 社会保障の充実	

事業全体の概要	物価高騰の影響を受けている低所得世帯を支援するため、令和6年度に新たに住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯となった世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から給付金を支給します。また、その世帯において、18歳以下の児童がいる世帯に対し、給付金を加算します。	
	[対象見込数]	①新たな住民税均等割非課税世帯 225世帯 ②新たな住民税均等割のみ課税世帯 294世帯 ※①、②とも住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は対象外 ③①・②対象世帯の中でこどもも加算対象世帯 81世帯(146人) ④基準日以降10月までの新たな子どもも加算対象世帯 2世帯(2人)
	[支給金額]	①・②1世帯あたり 10万円 ③・④対象児童1人あたり 5万円
	[基準日]	令和6年6月3日に住民登録のある世帯
	[支給時期]	8月以降、順次支給
	[事業主体]	かつらぎ町
[今年度の内容]	活動	対象となる世帯に書面で確認書又は申請書を送付した後、返送してもらうことで支給要件の確認を行い、給付金を支給します。
	目標	速やかに給付金を支給することで、物価高騰の影響を受けている対象世帯の生活と暮らしを支援します。
成果	実績	郵送及び窓口、更に初めて町LINE申請による受付を行い、確認書及び申請書の審査を行った上で、給付金を支給しました。 ①新たな住民税均等割非課税世帯:169世帯 ②新たな住民税均等割のみ課税世帯:128世帯 ③新たなこどもも加算対象世帯:30世帯(51人) ④基準日以降の新たな子どもも加算対象世帯:0世帯(0人)
	課題等	今後、新たな給付金制度ができた際については、国の動向に注視し、速やかに給付金を支給できるよう取り組みます。

経費	物価高騰対応重点支援給付金システム改修委託料	1,980,000円
	物価高騰対応重点支援給付金 新たな住民税均等割非課税世帯	16,900,000円
	新たな住民税均等割のみ世帯	12,800,000円
	新たなこどもも加算対象世帯	2,550,000円
	その他事務費	2,210,221円
	(計)	36,440,221円
財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税枠)(国補助、36,395,793円×10/10)	36,395,793円
	一般財源	44,428円

**【一般会計】**

		事業区分	国の制度等	
新規 物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割非課税世帯)		(款) 3.民生費 (項) 1.社会福祉費 (目) 1.社会福祉総務費	本年度決算 4,984,540円	
			前年度決算 0円	
福祉介護課 社会福祉係 (住民福祉課 社会福祉係)			(増 減) 4,984,540円	
第3章 福祉と健康のまちづくり		6. 社会保障の充実		

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、給付金を支給します。

<b>事業全体の概要</b>	[対象] 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2,350世帯 ※ただし、住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は除く [支給金額] 1世帯あたり 3万円 [基準日] 令和6年12月13日に住民登録のある世帯 [支給時期] 3月下旬以降順次 [事業主体] かつらぎ町 [事業期間] 令和6年度
	対象となる住民税均等割非課税世帯に書面で確認書又は申請書を送付した後、LINEまたは書面での申請を受付、支給要件の確認を行い給付金を支給します。
	速やかに給付金を支給することで、住民税均等割非課税世帯の生活と暮らしを支援します。
	郵送及び窓口、町LINE申請による受付を行い、確認書及び申請書の審査を行った上で、給付金を支給しました。 令和6年度支給世帯:100世帯 給付金支給事務の一部は、令和7年度へ繰越しています。
	今後、新たな給付金制度ができた際については、国の動向に注視し、速やかに給付金を支給できるよう取り組みます。

<b>経費</b>	物価高騰対応重点支援給付金システム改修委託料	1,743,500円
	物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割非課税世帯)	3,000,000円
	その他事務費	241,040円
	(計)	4,984,540円
<b>財源</b>	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(非課税世帯等支援枠)(国補助、4,984,540円 × 10/10)	4,984,540円

【一般会計】		事業区分	国の制度等	
新規 物価高騰対応重点支援給付金(こども加算対象世帯)		(款) 3.民生費 (項) 1.社会福祉費 (目) 1.社会福祉総務費 福祉介護課 社会福祉係 (住民福祉課 社会福祉係)	本年度決算 2,385,540円	
			前年度決算 0円	
			(増 減) 2,385,540円	
第3章 福祉と健康のまちづくり		6. 社会保障の充実		

事業全体の概要	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きい同一世帯に、18歳以下の児童がいる低所得者世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、給付金を支給します。	
	<p>[対象]</p> <p>①令和6年度住民税均等割非課税世帯 145世帯(249人)      ②基準日以降の出生児童 11世帯(11人)(見込)</p> <p>※ただし、住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は除く</p> <p>[支給金額] 児童1人あたり 2万円</p> <p>[基準日] 令和6年12月13日に住民登録のある世帯</p> <p>[支給時期] 3月下旬以降順次</p> <p>[事業主体] かつらぎ町</p> <p>[事業期間] 令和6年度</p>	
今年度の内容	活動	対象となる住民税均等割非課税世帯に書面で確認書又は申請書を送付した後、LINE又は書面での申請を受付、支給要件の確認を行い給付金を支給します。
	目標	速やかに給付金を支給することで、住民税均等割非課税世帯の生活と暮らしを支援します。
成果	実績	郵送及び窓口、町LINE申請による受付を行い、確認書及び申請書の審査を行った上で、給付金を支給しました。 ①住民税均等割非課税世帯 令和6年度支給世帯:14世帯(30人) ②基準日以降の出生児童 令和6年度支給世帯: 0世帯(0人) 給付金支給事務の一部は、令和7年度へ繰越しています。
	課題等	今後、新たな給付金制度ができた際については、国の動向に注視し、速やかに給付金を支給できるよう取り組みます。

経費	物価高騰対応重点支援給付金システム改修委託料	1,743,500円
	物価高騰対応重点支援給付金(こども加算対象世帯)	600,000円
	その他事務費	42,040円
	(計)	2,385,540円
財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(非課税世帯等支援枠)(国補助、2,385,540円×10/10)	2,385,540円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規 第3次かつらぎ町地域福祉計画策定事業		( 増 減 ) 4,754,516円	本年度決算 4,754,516円
(款) 3.民生費 (項) 1.社会福祉費 (目) 1.社会福祉総務費			前年度決算 0円
福祉介護課 (住民福祉課)	社会福祉係 社会福祉係	決算書	115ページ
第3章 福祉と健康のまちづくり		3. 地域福祉社会の形成	

事業全体の概要	地域福祉計画は、地域における高齢者、障害者、児童の福祉及びその他の福祉の各分野における共通的な事項を記載する上位計画として、位置付けられています。 第3次かつらぎ町地域福祉計画の策定にあたっては、長期総合計画と整合性を図るとともに、町民からの声を踏まえた計画を策定します。		
	[事業期間] 令和6年度		
今年度の内容	活動	計画策定業務の円滑化や効率的な計画策定を実施するため、計画策定支援業務を委託し、民間事業者等が有する知識や技術、経験等多くの有益なノウハウを活用して計画策定を行います。 また、同時に町民アンケートや地区懇談会等を実施し、町民の意見を踏まえ、かつらぎ町の現状と課題についても計画に盛り込むとともに、策定委員会を開催し、策定にかかる審議を行います。	委員数:15名以内
	目標	町民の新たな期待やアイデアなど新しい視点も盛り込みながら、町民にわかりやすく、参加が得られやすい地域福祉づくりの指針となる計画を策定します。	
成果	実績	地域福祉計画の中に、次の3計画を包含しています。 ・成年後見制度利用促進基本計画 ・いのち支える自殺対策計画 ・再犯防止推進計画 地域福祉計画策定委員会の開催:4回 住民アンケートの実施(1,600名対象):回答者704名、回答率44.0% 地区懇談会の開催:町内11箇所	
	課題等	地域福祉計画及び地域福祉活動計画に基づき、今後、関係課と協議しながら、基本目標に沿った取り組みを進めます。	

経費	地域福祉計画策定委員報償費	129,200円
	地域福祉計画策定業務委託料	4,290,000円
	アンケート封入作業委託料	16,000円
	その他事務費	319,316円
	( 計 )	4,754,516円
財源	一般財源	4,754,516円

## 【一般会計】

		事業区分	町自主事業	
新規 障害者・ひきこもり者就労相談支援事業		(款) 3.民生費 (項) 1.社会福祉費 (目) 1.社会福祉総務費	本年度決算 360,000円	
			前年度決算 0円	
福祉介護課 (住民福祉課)			(増 減) 360,000円	
社会福祉係 社会福祉係		決算書 115ページ		
第3章 福祉と健康のまちづくり		5. 障害者福祉の充実		

事業全体の概要	<p>在宅障害者やひきこもり者等の就労機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるよう、就労面と生活面の支援を一体的に提供し、自立と社会参加の促進を図るため就労相談支援センターを設置します。</p> <p>就労支援センターの運営については、社会福祉法人等に委託します。</p> <p>[利用者負担] 無料</p> <p>[事業期間] 令和6年度 ~</p>		
	<p>就労相談支援センターが在宅障害者及びひきこもり者の相談を受けた後、委託可能な役場の業務を紹介することで、自立と社会参加の促進を図ります。</p> <p><b>【事業フロー】</b></p> <p>当事者又はその家族からの相談 ⇒ 就労相談支援センターから町の仕事の紹介  ⇒ 町と当事者間で業務委託契約 ⇒ 業務後、町から当事者に対し委託料支払い  ⇒ 引き続き就労相談支援センターによる相談支援を継続</p>		
今年度の内容	活動		
	目標	在宅障害者や潜在的なひきこもり者が就労及び社会参加につながるよう、制度の周知を図ります。	
成果	実績	<p>かつらぎ町障害者・ひきこもり者等就労相談支援センター運営業務を特定非営利活動法人よつ葉福祉会に委託しました。</p> <p>また、障害者・ひきこもり者等に対する就労支援・相談支援業務をはじめとする総合的な相談支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該支援事業登録者:3名 (内受託者2名:庁舎用地草刈1名、アンケート調査集計業務1名)</li> </ul>	
	課題等	年間を通して、役場からの委託可能業務を増やすとともに役場以外の企業等からの委託可能業務の発掘に努めます。	

経費	障害者・ひきこもり者就労相談支援センター業務委託料	360,000円
	(計)	360,000円
財源	一般財源	360,000円

**【一般会計】**

		事業区分	町自主事業
拡充	障害者外出支援事業		本年度決算 5,134,878円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 1.社会福祉総務費	前年度決算 4,378,000円
福祉介護課 (住民福祉課)	障害福祉係 障害福祉係	決算書 115ページ	(増減) 756,878円
第3章 福祉と健康のまちづくり		5. 障害者福祉の充実	

外出支援事業は、重度心身障害者(児)の生活行動の拡大や社会経済文化、その他あらゆる分野の活動における参加の促進を図るとともに、重度心身障害者(児)及びこれを扶養する者の経済的負担の軽減を図るために、重度心身障害者(児)に対し、福祉タクシーの利用料金又は自動車燃料費の一部を助成し、重度心身障害者(児)の福祉の増進に寄与することを目的としています。  
令和6年度においては助成券の交付方法を変更しプッシュ式にて対象者全員に助成券を送付します。

[対象者] 637人

- ・身体障害者手帳(1級～3級)を所有されている方
- ・療育手帳を所有されている方
- ・精神障害者保健福祉手帳(1級～2級)を所有されている方

[事業期間] 平成29年度～

	(旧)	(新)
交付方法	前年度3月末に申請案内発送 4月～申請受付・助成券交付	対象者に助成券を郵送で送付(申請不要) (移動手段がなく、未申請だった対象者をカバー)
助成券	タクシー券1枚500円×30枚 自動車燃料券1枚500円×15枚	タクシー券、自動車燃料券を共通化した助成券 ×30枚
利用方法	申請時にどちらか一方を選択。 申請後の変更是不可。	タクシー券として利用する場合は1枚500円、 自動車燃料券として利用する場合は1枚250円 として利用可。 1枚利用する度に、どちらを利用するか選択可。

今年度の内容	活動	令和6年度事業スケジュール 4月 広報にて制度周知 4月中旬 対象者に助成券発送開始 5月以降 隨時使用先事業者より請求
	目標	対象者全員にプッシュ式で助成券を送付することにより、これまで以上に重度の障害者(児)の社会活動への参加を促進します。
成果	実績	交付人数:663人(1人30枚) ・タクシー券 利用枚数: 2,782枚 助成額: 1,391,000円 ・自動車燃料券 利用枚数: 12,649枚 助成額: 3,162,250円
	課題等	社会活動への参加促進を図るため、引き続き広報等で利用促進の周知に努めます。

経費	印刷製本費	247,500円
	郵送料	334,128円
	障害者外出支援事業費	4,553,250円
	(計)	5,134,878円
財源	一般財源	5,134,878円

## 【一般会計】

			事業区分	町自主事業
新規	<b>権利擁護支援体制整備事業(成年後見中核機関設置事業)</b>			本年度決算 8,103,244円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 1.社会福祉総務費 3.老人福祉費		前年度決算 0円
福祉介護課 (住民福祉課	社会福祉係 社会福祉係	決算書	115ページ 119ページ	(増 減) 8,103,244円
第3章 福祉と健康のまちづくり			3. 地域福祉社会の形成	

事業全体の概要	<p>成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害により財産管理や日常生活に支障がある人を支える制度であり、平成28年4月に成年後見制度の利用の促進に関する法律が成立し、平成29年3月には同法に基づく成年後見制度利用促進計画(第1期計画)が閣議決定されました。</p> <p>国が定める第2期基本計画(令和4年度から8年度)では、成年後見制度の利用促進のための地域のネットワークの充実が求められています。</p> <p>かつらぎ町や社会福祉協議会、その他関係機関が連携することで、重層支援の課題に対応する伴走型の中核機関を設置します。事務局は社会福祉協議会に置き、事務局専門職(社会福祉士)を1名配置します。</p> <p>[事業期間] 令和6年度 ~</p>	
	<p>中核機関に社会福祉士を配置し、下記の業務を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①住民相談対応</li> <li>②各部門権利擁護支援チームとの調整・連携</li> <li>③専門職(弁護士・社会福祉士・司法書士)との調整</li> <li>④支援調整会議における個別事前面談</li> </ul>	
今年度の内容	活動	中核機関に社会福祉士を配置し、下記の業務を行います。 ①住民相談対応 ②各部門権利擁護支援チームとの調整・連携 ③専門職(弁護士・社会福祉士・司法書士)との調整 ④支援調整会議における個別事前面談
	目標	令和5年4月1日時点では、町内で19人が後見制度を利用しています。 初年度は、成年後見制度の認知度をあげるため、パンフレットの作成・配布などの取り組みを行います。
成果	実績	中核機関を立上げ、かつらぎ町と社会福祉協議会との伴走型機関として情報を共有し協議を重ねることができました。 実務者会議:10回開催、支援調整会議:2回開催、後見人交流会:1回開催 「権利擁護センターほっとサポートかつらぎ」のパンフレットを作成し、全戸配布しました。
	課題等	権利擁護センターほっとサポートかつらぎの更なる周知を行い、相談体制の充実に努めます。

経費	権利擁護支援体制整備事業委託料(社会福祉総務費)	4,000,000円
	権利擁護支援体制整備事業委託料(老人福祉費)	4,103,244円
(計)		8,103,244円
財源	生活困窮者就労準備支援事業補助金(国補助、8,103,244円 × 1/2)	4,051,000円
	一般財源	4,052,244円

**【一般会計】**

事業区分			国の制度等
物価高騰対応重点支援給付金(こども加算対象世帯)			本年度決算 5,829,572円 前年度決算 12,588,050円 (増減) △ 6,758,478円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 1.社会福祉総務費	
福祉介護課 社会福祉係 (住民福祉課 社会福祉係)	決算書	117ページ	
第3章 福祉と健康のまちづくり		6. 社会保障の充実	

物価高騰の影響が大きい同一世帯に18歳以下の児童がいる低所得世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、給付金を支給します。

<b>事業全体の概要</b>	[対象]	①住民税均等割非課税世帯 143世帯(250人) ②住民税均等割のみ課税世帯 55世帯(109人) ③①・②の世帯のうち基準日以降に出生予定の児童数 29人(見込) ※ただし、住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は除く
	[支給金額]	児童1人あたり 5万円
	[基準日]	令和5年12月1日に住民登録のある世帯
	[支給時期]	3月下旬以降順次
	[事業主体]	かつらぎ町
<b>今年度の内容</b>	活動	対象となる住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に書面で確認書又は申請書を送付した後、返送してもらうことで支給要件の確認を行い、給付金を支給します。
	目標	速やかに給付金を支給することで、住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の生活と暮らしを支援します。
<b>成果</b>	実績	支給世帯:58世帯(108人) 給付額:5,400,000円
	課題等	今後、新たな給付金制度ができた際については、国の動向に注視し、速やかに給付金を支給できるよう取り組みます。

<b>経費</b>	【繰越】		【現年】	
	物価高騰対応重点支援給付金 (こども加算対象世帯)	5,400,000円	物価高騰対応重点支援給付金 (こども加算対象世帯)	50,000円
	その他事務費	379,572円		
(計)		5,779,572円	(計)	50,000円
<b>財源</b>	【繰越】		【現年】	
	物価高騰対応重点支援地方創生 臨時交付金(給付金・定額減税枠) (国補助、5,728,855円×10/10)	5,728,855円		
	一般財源	50,717円	一般財源	50,000円

**【一般会計】**

事業区分			国の制度等
<b>物価高騰対応重点支援事業(住民税均等割のみ課税世帯)</b>			本年度決算 44,372,227円 前年度決算 1,161,490円 (増減) 43,210,737円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 1.社会福祉総務費	
福祉介護課 (住民福祉課)	社会福祉係 社会福祉係	決算書	
第3章 福祉と健康のまちづくり			6. 社会保障の充実

物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、給付金を支給します。

[対象]

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 473世帯

※ただし、住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は除く

[支給金額] 1世帯あたり 10万円

[基準日] 令和5年12月1日に住民登録のある世帯

[支給時期] 3月下旬以降順次

[事業主体] かつらぎ町

[事業期間] 令和5年度

事業全体の概要	活動	対象となる住民税均等割のみ課税世帯に書面で確認書又は申請書を送付した後、返送してもらうことで支給要件の確認を行い、給付金を支給します。
	目標	速やかに給付金を支給することで、住民税均等割のみ課税世帯の生活と暮らしを支援します。
今年度の内容	実績	支給世帯:439世帯 給付額:43,900,000円
	課題等	今後、新たな給付金制度ができた際については、国の動向に注視し、速やかに給付金を支給できるよう取り組みます。

**【繰越】**

経費	物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)	43,900,000円
	その他事務費	472,227円
	(計)	44,372,227円
財源	<b>【繰越】</b>	
	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税枠)(国補助、44,364,855円 × 10/10)	
一般財源		7,372円

**【一般会計】**

		事業区分	町自主事業
新規	<b>第3期子ども・子育て支援事業計画策定事業</b>		本年度決算 2,714,580円
(款) 3.民生費	(項) 2.児童福祉費	(目) 1.児童福祉総務費	前年度決算 0円
こども未来課 子育て支援係 (教育総務課 子育て係)		決算書 131ページ	(増 減) 2,714,580円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		1. 子育て支援の充実	

子ども・子育て支援法第61条に基づき、国が定めた基本指針に即して、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定を行います。この計画では5年を1期とし、幼児期の学校教育、保育及び地域の子育て支援に関する需給計画を含めた以下の事項を策定します。

- ①教育・保育提供区域の設定
- ②各年度における教育・保育の量の見込み
- ③教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- ④地域子ども・子育て支援事業の量の見込み
- ⑤地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- ⑥教育・保育の一体的な提供に関すること
- ⑦施設等利用給付の円滑な実施に関すること

[計画期間]

令和7年度～令和11年度

[関連計画]

第5次かつらぎ町長期総合計画(令和6年度～令和17年度)

第3次かつらぎ町地域福祉計画(令和7年度～令和11年度)

[事業期間] 令和6年度

今年度の内容	活動	子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査結果等を踏まえたうえで、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定します。 策定に当たり、関係団体等からの意見を反映するとともに、高度な専門知識と経験・スキルを兼備した業者に策定業務を委託します。
	目標	第3期子ども・子育て支援事業計画を策定し、令和7年度から同計画に基づき子ども・子育て施策を推進します。
成果	実績	国が定めた基本方針に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の充実を図るため、ニーズ調査や審議会を実施し計画を策定しました。 ・ニーズ調査 [対象者]就学前児童保護者・小学生保護者(全学年)・小学生本人(5・6年生) ・幼児教育・保育運営審議会 [委員]13名委嘱 [審議会]3回開催 ・印刷製本 100冊(概要版含む)
	課題等	本計画で定めた教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みや確保方策、並びに事業等について管理及び評価に取り組みます。

経費	子ども子育て支援事業計画策定業務委託料	2,707,100円
	消耗品費	7,480円
	(計)	2,714,580円
財源	一般財源	2,714,580円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	こども食堂支援事業	(款) 3.民生費 (項) 2.児童福祉費 (目) 1.児童福祉総務費	本年度決算 40,971円
			前年度決算 0円
	福祉介護課 社会福祉係 (住民福祉課 社会福祉係)		(増 減) 40,971円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		1. 子育て支援の充実	

事業全体の概要	<p>現在、町内におけるこども食堂の運営状況は、妙寺地区の1カ所で、令和5年度から月2回実施されています。</p> <p>子どもの健やかな成長を促進するため、町内でこども食堂を運営する団体の運営経費に対して、補助金を交付します。</p> <p>[補助額] 1回につき上限5千円（月最大2回、年間最大24回補助） ただし、実費から自己負担額を除いた額とのいずれか低い方の額とする。</p> <p>[補助内容] 子ども食堂開催に必要な会場借り上げ料、食材費、光熱水費及び保険代等</p> <p>[対象団体] 月1回以上開催し、衛生管理、子どものアレルギー対応ができる団体。また利用者負担を実費程度とする団体</p> <p>[事業期間] 令和6年度～</p>	
	<p>事業運営経費を補助します。新規設置開設予定者へは県の和歌山子供食堂支援事業を案内します。</p> <p>町広報による制度の周知を行い、申請受付から補助金交付等を行います。</p> <p>交付見込額 @5千円×24回(月2回開催)×2団体=24万円</p>	
今年度の内容	活動	子どもの健やかな成長を促進するため、対象団体に補助金を交付します。
	目標	[こども食堂運営団体] R5 1団体 → R6 2団体
成果	実績	こども食堂実施事業者である、かつらぎ町赤十字奉仕団ふれあいこども食堂に対して、補助金を交付しました。 (補助額:40,971円)
	課題等	今後、補助対象や内容について検討する必要があります。

経費	こども食堂支援事業補助金	40,971円
	(計)	40,971円
財源	一般財源	40,971円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	幼児教育・保育巡回支援事業	(款) 3.民生費 (項) 2.児童福祉費 (目) 6.こども園運営費 こども未来課 子育て支援係 (教育総務課 子育て係)	本年度決算 330,000円
			前年度決算 0円
			(増 減) 330,000円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		1. 子育て支援の充実	

事業全体の概要	<p>幼児教育・保育支援アドバイザーが、こども園を定期的に巡回訪問し、保育士や保育事業者からの様々な相談に応じます。こどもの発達支援、保育環境の整備、そして保育士のスキルアップに係る支援を行うことで、幼児教育や保育の質を向上させるとともに、インクルーシブ教育(※)を推進します。</p> <p>(※)インクルーシブ教育…一人一人に応じた指導や支援(特別支援教育)に加え、障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶこと</p> <p>[実施場所] かつらぎ町立佐野こども園、三谷こども園  [実施回数] 各園それぞれ月2回程度(1回4時間程度)  [事業期間] 令和6年度 ~</p>		
	活動	幼児教育・保育支援アドバイザーが佐野こども園や三谷こども園をそれぞれ月2回程度訪問し、保育士や保育事業者からの相談に対応します。	
今年度の内容	目標	配慮や支援が必要な園児への対応は元より、すべての園児がそれぞれの可能性を最大限に引き出せる方法等を提案してもらい、幼児教育・保育の質の確保・向上をはかります。	
	実績	<p>巡回訪問の実施(佐野こども園:16回、三谷こども園:17回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内環境の設定、気になる園児への対応</li> <li>・保育士等からの悩みや質問への対応、協議等</li> <li>・職員間で情報共有</li> </ul> <p>研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐野こども園: 内容「きこえにくさのあるこども」 参加者38人</li> <li>・三谷こども園: 内容「子ども経ちに最適な教育・保育を」 参加者35人</li> </ul>	
成果	課題等	引き続き各園での環境や気になる園児の対応等を行うとともに、令和7年度はこども園と小学校との連携を推進し、情報を共有しながら、園児がスムーズに小学校生活が送れるように取り組みます。	

経費	講師謝金	330,000円
	(計)	330,000円
財源	保育対策総合支援事業費補助金(国補助、330,000円×1/2)	165,000円
	一般財源	165,000円

【一般会計】			事業区分	町自主事業
新規	<b>佐野こども園庇増築事業</b>			本年度決算 1,169,000円
(款) 3.民生費	(項) 2.児童福祉費	(目) 6.こども園運営費		前年度決算 0円
こども未来課 子育て支援係 (教育総務課 子育て係)			決算書 133ページ	(増 減) 1,169,000円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり			1. 子育て支援の充実	

事業全体の概要	佐野こども園は夏季、園児を園庭で遊ばせる際、園庭に日差しが照り付ける環境下であるため、熱中症対策としてテントやタープを設置し、簡易的な日陰を作るなど、工夫をしております。しかし、近年の異常気象ともいえる気温上昇の中、現在の簡易的な対策だけでは不十分であると考えるため、庇を増築することで、園児を安全に遊ばせる環境を整えます。	
	<p>[工事内容] 庇増築工事 庇部面積: 126m<sup>2</sup> 構造: 鉄骨造</p> <p>[整備計画] 令和6年度 実施設計 令和7年度 増築工事</p> <p>[事業期間] 令和6年度 ~ 令和7年度</p>	
今年度の内容	活動	令和7年度の工事に向け、設計を行います。
	目標	園児の熱中症対策として、庇を増築することで、安心・安全な遊びの場を確保します。
成果	実績	佐野こども園庇増築工事の実施設計を行いました。
	課題等	施工前にはこども園と十分な協議を行い、工事期間中の安心安全で快適な環境の確保に努めます。

経費	建築確認手数料	14,000円
	佐野こども園庇増築工事設計業務委託料	1,155,000円
	(計)	1,169,000円
財源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,000,000円
	一般財源	169,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	児童公園等整備事業		本年度決算 2,029,500円
(款) 3.民生費	(項) 2.児童福祉費	(目) 10.児童福祉施設 管理費	前年度決算 0円
こども未来課 青少年育成係 (生涯学習課 社会教育係)	決算書	137ページ	(増 減) 2,029,500円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		3. 青少年の健全育成	

事業全体の概要	<p>児童公園及び児童遊園について、町内の児童数や公園の配置バランスを考慮し、統合整備を進めます。</p> <p>児童館の周辺等、利用の多い公園については、施設の充実を図り、利用の見込めない公園については廃止を進めます。また、児童館に隣接することで、子どもたちが安全に遊ぶことが出来る公園の整備を計画的に推進します。</p> <p>[工事内容] 令和6年度 柏木第1ちびっ子広場、平沼田ちびっ子広場、西渋田第1ちびっ子広場、 西渋田第2ちびっ子広場の遊具撤去</p> <p>[事業期間] 令和6年度～</p>		
	活動	<p>現在利用がなく、今後も利用が見込めない児童公園等について、遊具を撤去し、公園を廃止します。</p> <p>[廃止する児童公園] 柏木第1ちびっ子広場、平沼田ちびっ子広場、 西渋田第1ちびっ子広場、西渋田第2ちびっ子広場</p>	
今年度の内容	目標	地域における児童の減少等により、利用されていない児童公園等を廃止し、児童公園等の適正化を図ります。 [児童公園等施設数] 21施設 → 17施設 [児童公園等管理業務委託料(年間)] 令和5年度 511,500円 → 令和6年度 467,500円 (△44,000円)	
成果	実績	撤去内容 ・柏木第1ちびっ子広場 : 遊具、砂場、ベンチ、トイレ、手洗い ・平沼田ちびっ子広場 : 遊具、砂場、ベンチ、トイレ ・西渋田第1ちびっ子広場 : 遊具 ・西渋田第2ちびっ子広場 : 遊具、砂場	人口動態、利用ニーズの変化や公園の配置バランスを考慮しながら、今後も既存公園の整備を計画的に進めます。

経費	児童公園遊具等撤去工事	2,029,500円
	(計)	2,029,500円
財源	一般財源	2,029,500円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	新型コロナワクチン接種事業		本年度決算 6,450,021円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 2.予防費	前年度決算 0円
健康保険課 健康推進係 (健康推進課 衛生係)		決算書 139ページ	(増 減) 6,450,021円
第3章 福祉と健康のまちづくり		1. 健康づくりの推進	

事業全体の概要	新型コロナワクチンの接種について、定期接種体制を整え、町民への接種を円滑に行います。 また、接種を受ける際の自己負担が3,000円となるよう、接種費用の一部を町で負担します。	
	[対象者] ①65歳以上の者 ②60～65歳未満で下記の条件のいずれかに該当する者 ・心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者 ・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	
	[見込人数] 一般 3,148人、生活保護受給者 52人 計3,200人 ※令和6年3月末の65歳以上の人口6,259人の約50%	
	[接種期間] 10月～翌1月末まで ※インフルエンザ予防接種と同等の期間	
	[接種回数] 1人につき1回限り	
	[自己負担] 一般 3,000円/人 生活保護受給者 0円/人	
	[町負担額] 一般 4,045円/人(接種委託料15,345円-助成金8,300円-自己負担額3,000円) 生活保護受給者 7,045円/人(接種委託料15,345円-助成金8,300円)	
	[事業期間] 令和6年度～	
今年度の内容	活動	・新型コロナワクチンの定期接種体制を整えます。 ・広報誌やホームページへの掲載等、接種対象者への周知を行います。
	目標	新型コロナワクチンを安全かつ迅速に接種することができる環境を整えることで、町民が安心・安全に暮らせるまちづくりを実現します。
成果	実績	[接種者数] 対象者:6,211人(R6.9.30現在) ・一般 490人 ・生活保護受給者 14人 ・助成者数 3人(県外の医療機関での接種による償還払) 合計 507人
	課題等	接種時期や接種方法等については、広報、町ホームページ掲載により周知し、円滑な事業実施に努めます。

経費	新型コロナワクチン接種委託料	6,264,528円
	新型コロナワクチン接種助成費	37,591円
	その他事務費	147,902円
	(計)	6,450,021円
財源	新型コロナワクチン接種費用助成金(雑入、8,300円×507人)	4,208,100円
	一般財源	2,241,921円

【一般会計】		事業区分	町自主事業	
新規 帯状疱疹予防接種事業		(款) 4.衛生費 (項) 1.保健衛生費 (目) 2.予防費	本年度決算 565,000円	
			前年度決算 0円	
健康保険課 健康推進係 (健康推進課 衛生係)			(増 減) 565,000円	
第3章 福祉と健康のまちづくり		1. 健康づくりの推進		

事業全体の概要	帯状疱疹は、水痘・帯状疱疹ウイルスの再活性化により50歳以上の方に多く発症し、80歳までに3人に1人が発症すると推定されています。帯状疱疹の感染予防と症状の軽減を図るため、50歳以上の方を対象に水痘・帯状疱疹ワクチンの予防接種費用の一部を助成します。		
	<p>[対象者] 50歳以上の方 (9,330人 R5.10末現在)</p> <p>[助成額] 下記のどちらかを1人につき1回限り助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水痘ワクチン : 4,000円 × 1回分</li> <li>・帯状疱疹ワクチン : 10,000円 × 2回分</li> </ul> <p>[事業期間] 令和6年度 ~</p>		
今年度の内容	活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、ホームページ掲載による周知</li> <li>・水痘・帯状疱疹ワクチンの予防接種費用の一部を助成</li> </ul> <p>水痘ワクチン 4,000円 × 1回 × 100人 帯状疱疹ワクチン接種 10,000円 × 2回 × 130人</p>	
	目標	<p>水痘・帯状疱疹ワクチンの予防接種費用の一部を助成することで、帯状疱疹の感染予防と症状の軽減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水痘ワクチン接種 : 接種者100人</li> <li>・帯状疱疹ワクチン接種 : 接種者130人</li> </ul>	
成果	実績	<p>[接種者数]</p> <p>対象者: 9,292人(R6.3.31現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水痘ワクチン : 4人(4,000円 × 4回分)</li> <li>・帯状疱疹ワクチン : 23人(10,000円 × 45回分)</li> </ul> <p>合計 27人</p>	
	課題等	<p>接種時期や接種方法については、広報、町ホームページ掲載により周知します。また、定期接種対象者への個別通知を行い、円滑な事業実施に努めます。</p>	

経費	健康管理システム改修委託料	99,000円
	帯状疱疹予防接種助成金	466,000円
(計)		565,000円
財源	一般財源	

【一般会計】

事業区分			町自主事業
下志賀地区飲料水供給施設整備事業			本年度決算 165,241,886円 前年度決算 165,331,500円 (増減) △ 89,614円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 3.環境衛生費	
住民環境課 環境衛生係 (環境課 環境係)	決算書	141ページ	
第5章 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理	

事業全体の概要	<p>下志賀地区の飲料水は、谷川からの取り水や各戸で設置した井戸水を中心となっており、飲料水の供給が不安定な状況です。また、長年にわたり飲料水供給施設の設置が要望されています。これらを踏まえ、下志賀地区への飲料水供給施設を設置し、下志賀地区及び隣接する日高地区の一部へ給水を行います。</p> <p>令和3年度から事業を開始し、当初、令和6年度の事業完了を目指していましたが、部材の高騰、浄水施設の場所変更に伴う配管延長、取水施設周辺の護岸擁壁工事の追加などにより、総工事費の大幅な増額が必要となつたため、令和6年度での工事完了が困難となり、令和8年度での完了を目指します。</p> <p>[工事費推移] 令和6年度工事費(計画当初): 165,000千円 [事業計画] 令和3年度 水源調査 令和4年度 基本設計・詳細設計・補助金申請業務 令和5年度 地元説明会、工事開始 令和6~7年度年度 整備工事 令和8年度 工事完了予定 [供給予定戸数] 下志賀: 36戸、日高: 5戸 [事業期間] 令和3年度 ~ 令和8年度</p>	
	<p>【工事内容】 浄水場・導水管・配水管・給水管の整備</p> <p>【目標】 令和8年度での工事完了を目指し、住民にとって大切なライフラインである飲料水供給施設を整備し、安全・安心な生活を実現します。</p>	
今年度の内容	活動	【工事内容】 浄水場・導水管・配水管・給水管の整備
	目標	【目標】 令和8年度での工事完了を目指し、住民にとって大切なライフラインである飲料水供給施設を整備し、安全・安心な生活を実現します。
成果	実績	<p>【湧水対策工事】 工期 着手: 令和6年9月 ~ 完了: 令和6年10月  【配水管新設(第3工区)工事】 工期 着手: 令和6年10月 ~ 完了: 令和7年3月  【配水管新設(第5工区)工事】 工期 着手: 令和6年10月 ~ 完了: 令和7年3月  【配水管新設(第6工区)工事】 工期 着手: 令和6年10月 ~ 完了: 令和7年3月  【浄水場新設工事】 工期 着手: 令和6年10月 ~ 完了: 令和7年3月  【ポンプ場新設工事】 工期 着手: 令和6年10月 ~ 完了: 令和7年3月</p>
	課題等	令和6年度で浄水場及びポンプ場の一部(電気計装設備を除く)を施工しましたが、令和7年度での工事完了が困難となつたため、令和7年度と令和8年度で浄水場やポンプ場の電気計装設備及び導水施設の整備等を行い、令和8年度に計画地域全域で給水開始ができるよう取り組みます。

経費	下志賀地区飲料水供給施設整備工事 和歌山県水道協会特別分担金 (計)	164,989,000円 252,886円 <b>165,241,886円</b>
財源	水道未普及地域解消事業補助金(国補助、162,992,500円 × 40%) 辺地対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は20%) 一般財源	65,197,000円 93,200,000円 6,844,886円

【一般会計】			事業区分	国の制度等
拡充	妊産婦健康診査費等助成事業			本年度決算 6,998,450円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 4.母子保健費		前年度決算 6,053,422円
健康保険課 健康推進係 (健康推進課 衛生係)		決算書	143ページ	(増 減) 945,028円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり			1. 子育て支援の充実	

事業全体の概要	妊産婦及び新生児の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図るため、妊産婦健康診査等に必要な経費を助成することにより、安心して妊娠・出産ができる環境を整えます。		
	[追加検査・助成項目・助成額]		現行の妊婦健康診査費助成(14回分)に以下の項目を追加助成します。
	①妊婦歯科健康診査 1回 3,300円 ②低所得の妊婦に対する初回産科受診料(妊娠判定受診費) 1回 10,000円 ③多胎妊娠の妊婦健康診査支援 3回 15,900円(1回当たり5,300円) ④産婦健康診査 2回 10,000円(1回当たり5,000円) ⑤新生児聴覚検査 1回 6,000円 ⑥1か月児健康診査 1回 4,000円		※②は償還払いでも対応
	[公費負担限度額]		96,310円(現行) → 119,610円 (低所得妊婦の場合 129,610円) (多胎妊婦の場合 145,510円)
	[対象見込] 妊産婦 85人 [事業期間] 令和6年度 ~		
今年度の内容	活動	母子手帳発行時に、受診券(妊婦健康診査14回分に歯科健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査を追加)を交付します。低所得妊婦への助成制度について周知し、要件を満たす妊婦の初回産科受診料を助成します。 妊婦歯科健診は町歯科医師会と委託契約し、町内歯科医院で受診できるようにします。 多胎妊婦には、超音波検査受診券3回分を追加助成します。	
	目標	・妊産婦健康診査受診率 目標 100% ・低所得妊婦の助成制度について周知し、申請後も継続支援することを目指します。 ・多胎妊婦の経済的負担を軽減します。	
成果	実績	[助成件数] ①妊婦歯科健康診査 13件 ②低所得の妊婦に対する初回産科受診料 0件 ③多胎妊娠の妊婦健康診査 0件 ④産婦健康診査 99件 ⑤新生児聴覚検査 44件 ⑥1か月児健康診査 34件 ・妊娠届時受診券交付件数 65件(うち転入2件) ・妊産婦健康診査助成件数 51件 ・妊産婦健康診査受診率 100%	
	課題等	引き続き妊産婦健診等の必要性について説明し、助成事業を行うことで、健康管理と経済的負担の軽減を図ります。なお、妊婦歯科健康診査については受診者の増加を目指します。	

経費	妊婦健康診査委託料	5,986,050円
	妊婦健康診査費	1,012,400円
	(計)	6,998,450円
財源	産婦健康診査事業補助金(国補助、459,000円 × 1/2)	229,000円
	健康診査支援事業補助金(国補助、117,000円 × 1/2)	58,000円
	歯科疾患予防等事業(国補助、42,000円 × 10/10)	42,000円
	一般財源	6,669,450円

**【一般会計】**

		事業区分	町自主事業
新規		妊産婦アクセス支援事業	
(款) 4.衛生費		(項) 1.保健衛生費	
(目) 4.母子保健費			
健康保険課 健康推進係 (健康推進課 衛生係)		決算書 143ページ	
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		1. 子育て支援の充実	

<b>事業全体の概要</b>	<p>少子化や医師不足等により、分娩医療機関の減少が進むなど、妊産婦を取り巻く環境は厳しい状況です。</p> <p>このような中、妊産婦の経済的負担の軽減を図る観点から、妊産婦健診や出産に要する通院支援として、1人当たり34,000円を町独自で助成します。</p> <p>[対象見込] 妊産婦 85人  [対象要件] かつらぎ町に住民登録がある全ての妊産婦  (※県補助対象は、自宅から最寄りの分娩医療機関まで20km以上ある妊産婦)  [助成金額] 妊産婦1人につき一律34,000円 (通院1回2,000円×17回相当分)  [事業期間] 令和6年度～</p>		
	<b>活動</b>	母子手帳交付時に説明、広報・ホームページ等での周知 妊産婦アクセス支援助成金の支給	
	<b>目標</b>	妊産婦の経済的負担の軽減を図ることで、地域において安心して出産できる環境を整えます。	
	<b>実績</b>	<p>[助成者数] 20人(うち県補助対象者数:1人)  <math>34,000\text{円} \times 20\text{人} = 680,000\text{円}</math></p>	
<b>成果</b>	<b>課題等</b>	制度の内容については、広報、町ホームページ掲載により周知します。また、母子手帳交付時に個別説明を行うことにより、円滑な事業実施に努めます。	

<b>経費</b>	妊産婦アクセス支援助成金	680,000円
	(計)	680,000円
<b>財源</b>	和歌山県妊産婦アクセス支援事業補助金(県補助、10,000円×1/3)	3,000円
	一般財源	677,000円

## 【一般会計】

		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ斎場空調機器更新事業		本年度決算 2,200,000円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 8.斎場管理費	前年度決算 0円
住民環境課 (環境課)	環境衛生係 (環境係)	決算書 147ページ	(増 減) 2,200,000円
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	

事業全体の概要	かつらぎ斎場休憩棟の和室にある空調機器3台のうち2台が故障したため、故障した空調機器2台を更新します。 当該機器は、平成13年に休憩棟が増設された当時に設置され、約23年が経過しており、幾度も修繕を行い、使用してきましたが、部品の製造が終了しているため、更新が必要となりました。 和室は通夜や告別式の際、利用者の休憩室として用いられています。利用者の熱中症を予防するとともに、施設を快適に利用していただけたため、早急に更新を行います。		
	[事業期間] 令和6年度		
今年度の内容	活動	故障した空調機器2台を更新します。	
	目標	空調機器を更新し、季節に応じた適切な室温を維持することで、快適に施設を利用できる環境を整えます。	
成果	実績	休憩棟和室の空調機器2台を更新しました。	
	課題等	施設や設備の老朽化がみられることから、計画的な修繕を行い長寿命化を図ります。	

経費	かつらぎ斎場空調機器更新工事	2,200,000円
	(計)	2,200,000円
財源	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	1,900,000円
	一般財源	300,000円

## 【一般会計】

			事業区分	町自主事業
新規	<b>一般廃棄物処理基本計画作成業務委託料</b>			本年度決算 5,333,080円
(款) 4.衛生費	(項) 2.清掃費	(目) 1.清掃総務費		前年度決算 0円
住民環境課 環境衛生係 (環境課 環境係)	決算書 147ページ			(増 減) 5,333,080円
第5章 持続可能なまちづくり	2. クリーンなまちづくり(循環型社会)			

事業全体の概要	<p>市町村は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に基づき、同法の目的である生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、一般廃棄物処理に関する計画を定めなければならないとなっています。</p> <p>現在の基本計画を策定してから10年が経過しており、見直す必要が生じたため、新たな基本計画を策定します。</p> <p>また、作成にあたり分析等専門的知識が必要となるため、外部委託します。</p> <p>併せて、環境保全審議会において内容を精査・意見の反映を行います。</p> <p>[事業期間] 令和6年度</p>	
	<p>平成24年度に策定した一般廃棄物処理基本計画を見直し、現状の社会情勢や廃棄物を取り巻く状況の変化を踏まえた基本計画を策定します。</p>	
今年度の内容	活動	将来的なごみゼロ社会の実現を見据え、循環型社会を構築するため、ごみの資源化を進めるとともに、発生量をできるだけ少なくし、ごみ処理における環境負荷の低減を推進します。
	目標	
成果	実績	・環境保全審議会を2回開催。 ・ごみの排出抑制と再資源化に向け、ごみ排出量、リサイクル率、生活排水処理等の目標値を設定した基本計画を策定しました。
	課題等	基本計画に基づき、一般廃棄物処理に取り組みます。

経費	環境保全審議会委員報酬	49,400円
	職員旅費	3,680円
	一般廃棄物処理基本計画作成業務委託料	5,280,000円
	(計)	5,333,080円
財源	一般財源	5,333,080円

【一般会計】			事業区分	町自主事業
新規	ごみ袋多言語表示			本年度決算 264,000円
	(款) 4.衛生費	(項) 2.清掃費	(目) 1.清掃総務費	前年度決算 0円
	住民環境課 環境衛生係 (環境課 環境係)	決算書	149ページ	(増 減) 264,000円
第5章 持続可能なまちづくり			2. クリーンなまちづくり(循環型社会)	

事業全体の概要	全てのごみ袋(可燃大小・プラスチック・ペットボトル)の説明表記に、日本語だけでなく多言語化表示によるごみ出しのルールを示すことで、在住外国人の方々が安心してごみを出すことができ、ごみの減量化や出す日を間違える等のトラブル解消を図ります。	
	<p>[事業期間] 令和6年度</p> <p>[参考]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■町内外国人數 : 130人(令和5年12月末時点)</li> <li>■主な国籍 : 韓国 30人、フィリピン 29人、ベトナム 16人、中国 17人</li> </ul>	
今年度の内容	活動	ごみ袋の多言語化表示 英語、中国語、韓国語(又はピクトグラム)
	目標	ごみの減量化及び資源ごみのリサイクル率の向上を目指します。  【参考数値】 令和4年度 ごみの排出量 4,336t リサイクル率 13.4%
成果	実績	可燃大小、プラスチック、ペットボトルのごみ袋に、英語、中国語、韓国語でごみの種類や出し方を印字しました。
	課題等	今後も適正な分別と排出について啓発を行います。

経費	ゴミ袋購入費(うち、多言語化改版分)	264,000円
	(計)	264,000円
財源	一般財源	264,000円

**【一般会計】**

事業区分			町自主事業
新規 かつらぎ町応援クーポン券発行事業(ごみ袋専用券)			本年度決算 3,558,000円
(款) 4.衛生費	(項) 2.清掃費	(目) 1.清掃総務費	前年度決算 0円
住民環境課 環境衛生係 (環境課 環境係)	決算書	149ページ	(増 減) 3,558,000円
第5章 持続可能なまちづくり			2. クリーンなまちづくり(循環型社会)

電力やガス、食料品等の価格高騰で影響を受けている町民の生活を支援するため、かつらぎ町民全員を対象として、町内のごみ袋取扱店舗等で使用できるクーポン券を配布します。

[基準日] 令和6年6月3日

[配布額] 250円/人(ごみ袋専用券のみ)

[使用期間] 令和6年8月1日(木)～ 令和7年1月31日(金)

事業全体の概要	過去実績	使用期間	配布額/人	決算額
		令和2年7月～令和3年1月	小10枚入 250円	3,941,000円
		令和5年8月～令和6年1月	小10枚入 250円	3,634,750円

[事業期間] 令和6年度

今年度の内容	活動	クーポン券を全町民に配布します。(原則、世帯主への郵送とする。) [参考] 15,602人 7,155世帯(令和6年1月末日時点)
	目標	町内のごみ袋取扱店舗等でクーポン券を使用してもらうことで、電気やガス、食料品等の価格高騰で影響を受けている町民の生活支援を行います。
成果	実績	・発行総数は、15,478冊で町内7,199世帯に配布し、配布率は、99.03%でした。 ・発行総額は、3,869,500円、利用実績は3,558,000円で利用率は91.9%でした。 ・ごみ袋専用券取扱店舗数：町内店舗 27店舗、公共施設 14施設で 計41施設での取扱いを行いました。
	課題等	クーポン券の利用率を100%に近づけるため、町HPや広報紙での周知に加えて、商工会報等を活用した周知に努めます。

経費	かつらぎ町応援クーポン券発行事業業務委託料	3,558,000円
	(計)	3,558,000円
財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国補助、3,000,000円×10/10)	3,000,000円
	一般財源	558,000円

**【一般会計】**

		事業区分	町自主事業
<b>有機農業産地づくり推進事業</b>			本年度決算 3,514,550円
(款) 6.農林水産業費 (項) 1.農業費 (目) 3.農業振興費			前年度決算 2,141,000円
農林振興課 農業振興係 (産業観光課 農業振興係)		決算書 155ページ	(増減) 1,373,550円
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		1. 地域特性を生かした農林業の振興	

<b>事業全体の概要</b>	<p>持続可能な食料システムを構築するために、生産力の向上と持続性の両立を実現する国の戦略「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業の推進を図ります。</p> <p>令和5年度で、実施計画を策定し、試行的取組を行いました。</p> <p>令和6年度では、令和5年度に策定した実施計画に基づき有機農業の労働力確保に向けた事業を実施します。</p> <p>将来的な需要が見込める有機農業を推進することで、町の農業振興に寄与します。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、本町の有機栽培実践グループを中心に取り組みます。</p> <p>[事業計画] 令和5年度 実施計画の策定・試行的取組の実施 令和6年度 実施計画に基づく事業実施</p> <p>[事業期間] 令和5年度～令和6年度</p>		
	<b>活動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農業に興味のある人に対する農作業の体験や研修会、就農に向けた情報提供</li> <li>・有機農産物についての新規販路の検討</li> <li>・かつらぎ町の有機農業についてのPR など</li> </ul>	
<b>今年度の内容</b>	<b>目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農業耕作面積及び農業者の増加を目指します。</li> <li>・有機農産物の安全性をPRすることによる販路の拡大を目指します。</li> </ul>	
	<b>実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産関連の取組として農作業体験受入18名、研修会開催3回、視察1回を行いました。</li> <li>・新規販路の取組として、町内小学校2校の学校給食への有機果物の提供とふるさと納税出品に向けた協議を行いました。</li> <li>・本町の有機農業PRとしてオーガニックマルシェの視察を行い、他県有機農家との交流を行いました。</li> <li>・実施計画の実現に向けた検討会を開催しました。</li> </ul>	
<b>成果</b>	<b>課題等</b>	<p>今後も有機産地づくりの推進のため、有機栽培に取組む農業者と様々な関係機関が連携をとり、本事業により立ち上げた活動を支援してまいります。</p>	

<b>経費</b>	有機農業産地づくり推進事業検討会委員報償費	7,600円
	有機農業産地づくり推進事業委託料	3,506,950円
	( 計 )	3,514,550円
<b>財源</b>	有機農業産地づくり推進事業交付金(県補助、3,506,950円 × 10/10)	3,506,950円
	一般財源	7,600円

【一般会計】			事業区分	町自主事業
拡充	病害虫防除対策事業			本年度決算 13,224,000円
(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 4.園芸振興費		前年度決算 7,000,000円
農林振興課 (産業観光課)	林業振興係 (林業振興係)	決算書	155ページ	(増減) 6,224,000円
第4章 にぎわいを創出するまちづくり			1. 地域特性を生かした農林業の振興	

事業全体の概要	<p>県補助事業である「病害虫防除対策事業」を実施する町内の農業者に対し、補助金を交付します。</p> <p>[補助金額] 伐採・伐根 30千円／本 伐採・根覆い 20千円／本 ネット被覆 2千円／本</p> <p>[事業期間] 令和3年度～</p>	
今年度の内容	<p>急激なクビアカツヤカミキリの被害拡大のため、令和5年度の県補助申請者数が想定よりも増加しました。令和5年度予算だけでは、防除に係る支援が十分に行えないため、令和6年度予算も活用して、農業者に対して補助します。</p> <p>令和6年度に防除対策を行った農業者への支援については、被害状況を調査し、必要額について今後補正での対応を検討します。</p> <p>[被害状況] 県補助申請者数 112件 園地数 208園 町補助額 20,224千円 伐採・伐根243本 伐採・根覆い639本 ネット被覆77本</p> <p>[予算措置] 令和5年度当初予算分 7,000千円 令和6年度当初予算分 7,000千円 補正予算分 6,224千円</p> <p>[参考] 令和4年度被害状況 伐採・伐根27本 伐採・根覆い303本 ネット被覆42本 令和3年度被害状況 伐採・伐根13本 伐採・根覆い138本 ネット被覆90本</p>	
目標	農業者の病害虫防除に係る経費の一部を補助することで、病害虫の被害拡大や、耕作放棄地の拡大の防止に寄与します。	
成果	<p>補助申請者数75件、園地数136園、補助額13,224,000円 (伐採・伐根145本 伐採・根覆い437本 ネット被覆67本)</p> <p>防除対策を実施することにより、クビアカツヤカミキリ被害拡大の防止に繋がりました。</p>	

経費	病害虫防除対策事業補助金	13,224,000円
	(計)	13,224,000円
財源	一般財源	13,224,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規 地域振興交流施設改修事業		(目) 7.地域振興施設 管理費	本年度決算 3,561,800円
(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費		前年度決算 0円
まちづくり推進課 広報観光係 (産業観光課 商工観光係)	決算書 157ページ		(増減) 3,561,800円
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		3. 観光・サービス業の振興	

事業全体の概要	国道480号沿地域振興交流施設(くしがきの里)のレストランとトイレにおいて、匂いが使用者に不快感を与えていた事例が報告されています。 今回、抜本的な対策として、レストランにおいては、厨房内にあるグリストラップを施設外へ新設し、既存の排水管を繋ぎ替える工事を実施します。 また、トイレの匂い対策については、匂いの発生源との指摘を受けた臭突管を敷地の南側へ約70m移設することにより、使用者が快適に利用できる環境を整えます。		
	[事業期間] 令和6年度		
今年度の内容	活動	レストラン及びトイレについて、下記の改修工事を実施します。 ・レストランの施設外にグリストラップの新設及び配管の工事 ・トイレの臭突管の移設と配管の延長工事	
	目標	グリストラップと臭突管の移設により、匂いの問題を解決し、レストラン及びトイレを快適に利用できる環境を整えます。	
成果	実績	・レストラン棟の施設外にグリストラップを新設し、既存配管との繋ぎ替え工事を実施しました。 ・トイレの臭突管をトイレの南側へ約29m移設するとともに、約5m立ち上げることで臭気の滞留を防ぎ、トイレ使用者が快適に利用できる環境を整えました。	
	課題等	トイレの臭突管移設については、地形的な制約により、当初計画していた長さでの移設では管が地上に露出してしまうため、およそ半分の距離に留まりました。今後は、トイレ利用者のご意見も踏まえ、必要に応じてさらなる対策を講じていく予定です。	

経費	地域振興施設改修工事	3,561,800円
	(計)	3,561,800円
財源	一般財源	3,561,800円

**【一般会計】**

		事業区分	町自主事業
新規		地域振興交流施設駐車場改修工事	
(款) 6.農林水産業費 (項) 1.農業費 (目) 7.地域振興施設管理費		(増減)	本年度決算 1,067,000円
まちづくり推進課 広報観光係 (産業観光課 商工観光係)			前年度決算 0円
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		決算書 157ページ	(増減) 1,067,000円
		1. 地域特性を生かした農林業の振興	

<b>事業全体の概要</b>	<p>国道480号沿地域振興交流施設(くしがきの里)の身体障害者等用駐車場2区画で、カラー舗装やラインが経年劣化しており、駐車場利用者が混乱している事例が報告されています。</p> <p>また、駐車区画が分かりづらく、一般車両が区内に駐車し、本来の利用者である身体障害者等の方が駐車したときに十分なスペースを確保できず、乗降に支障をきたしている状況も見受けられます。</p> <p>今回、カラー舗装やラインの修繕工事を行うことで、駐車区画を明確にし、身体障害者等の方が安全に駐車できる環境を整えます。</p>		
	<p>[事業期間] 令和6年度</p>		
<b>今年度の内容</b>	活動	<p>身体障害者等用駐車場2区画について、下記の修繕工事を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設舗装の撤去</li> <li>・透水性舗装の打替</li> <li>・障害者用区画を示す青色の塗装</li> <li>・シンボルマーク及びゼブラゾーンの塗装</li> <li>・車止めブロックの設置</li> </ul>	
	目標	<p>駐車場利用者が、安全に駐車できる環境を整備します。</p>	
<b>成果</b>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設舗装の撤去と処分: 5.5m<sup>3</sup></li> <li>・透水性舗装への打替え: 55m<sup>2</sup></li> <li>・障害者用区画の塗装: 23m<sup>2</sup> (11.5m<sup>2</sup> × 2カ所)</li> <li>・障害者用シンボルマークの塗装: 2カ所</li> <li>・ゼブラゾーンの塗装: 60m<sup>2</sup></li> <li>・車止めブロックの設置: 4個</li> </ul>	
	課題等	<p>駐車場全体の区画線の経年劣化が見られるため、利用者にとって安全な駐車環境を継続的に整備していくことが今後の課題です。</p>	

<b>経費</b>	地域振興交流施設駐車場改修工事	1,067,000円
	(計)	1,067,000円
<b>財源</b>	一般財源	1,067,000円

【一般会計】			事業区分	町自主事業
新規 高性能林業機械レンタル補助事業			( 増 減 ) 122,000円	本年度決算 122,000円
(款) 6.農林水産業費	(項) 2.林業費	(目) 1.林業総務費		前年度決算 0円
農林振興課 (産業観光課)	林業振興係 (林業振興係)	予算書 163ページ		
第4章 にぎわいを創出するまちづくり			1. 地域特性を生かした農林業の振興	

事業全体の概要	町内の林業事業者等が森林整備を行うための機械のレンタル補助を行います。  令和6年度以降、県が実施する高性能林業機械等レンタル事業が廃止となったことを受け、計画的な間伐を推進するため、町内の林業事業者等が森林整備用に機械をレンタルする費用の一部を補助します。		
	<p>[補助率] 補助対象経費の30%(令和5年度県事業と同率)</p> <p>[採択条件]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①森林計画に基づき実施する間伐材等の搬出に係る事業であること。</li> <li>②事業実施年度で、森林經營計画地内の搬出間伐等の材積が400m<sup>3</sup>以上であること。</li> <li>③事業実施者が自ら施行、指導、又は管理する事業であること。</li> </ul> <p>[対象機械]</p> <p>林野庁が定める、「高性能林業機械化促進基本方針」に基づく、従来のチェーンソーや刈払機等の機械に比べ、作業の効率化、身体への負担の軽減等、性能が著しく高い林業機械群</p> <p>[事業期間]</p> <p>令和6年度 ~</p>		
今年度の内容	活動	<p>林業事業者の計画的な間伐を推進するために必要となる高性能林業機械のレンタル費に対して、一部補助を行います。</p> <p>なお、主な高性能林業機械としては、フェラーバンチャ、ハーベスター、プロセッサ、スキッダ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダなどの、1台で複数の工程を行う事が可能な自走式機械を想定しております。</p> <p>令和6年度 補助対象経費2,435千円 × 30% = 補助額731千円</p>	
	目標	高性能林業機械等のレンタルに対する一部を補助することで、町内の森林事業者の間伐を推進し、優良木材の育成を行い、林業振興に寄与することを目的とします。	
成果	実績	<p>補助件数1件 対象機械: ウインチ付グラップル0.25 稼働日数: 45日 作業地域: 新城地内</p>	
	課題等	高性能林業機械を効率的に活用し間伐に取り組んでいますが、林業従事者の減少により、放置林が増加している状況です。	

経費	高性能林業機械レンタル補助金	122,000円
	( 計 )	122,000円
財源	一般財源(森林環境譲与税充当対象)	122,000円

## 【一般会計】

事業区分			町自主事業
新規 かつらぎ町応援クーポン券発行事業			本年度決算 54,034,444円
(款) 7.商工費	(項) 1.商工費	(目) 1.商工総務費	前年度決算 0円
まちづくり推進課 商工振興係 (産業観光課 商工観光係)	決算書	165ページ	(増 減) 54,034,444円
第4章 にぎわいを創出するまちづくり			3. 観光・サービス業の振興

電力やガス、食料品等の価格高騰で影響を受けている町民の生活を支援するため、かつらぎ町民全員を対象として、町内の登録店舗等で使用できるクーポン券を配布します。

[基準日] 令和6年6月3日

[配布額] 3,000円/人(共通券のみ)

[使用期間] 令和6年8月1日 ~ 令和7年1月31日

[過去実績]

	使用期間	配布額/人	決算額
第1弾	令和2年 7月～令和3年1月	5,000円	87,962,468円
第2弾	令和2年10月～令和3年1月	10,000円	170,582,199円
第3弾	令和3年11月～令和4年1月	5,000円	88,995,076円
第4弾	令和4年 9月～令和5年1月	11,000円	192,279,400円
第5弾	令和5年 8月～令和6年1月	4,000円	70,979,531円

[事業期間] 令和6年度

今年度の内容	活動	クーポン券を全町民に配布します。(原則、世帯主への郵送とする。) [参考] 15,602人 7,155世帯(令和6年1月末日時点)
	目標	町内の登録店舗、事業所でクーポン券を使用してもらうことで、電力やガス、食料品等の価格高騰で影響を受けている町民の生活支援を行います。
成果	実績	・発行総数は15,478冊。町内の7,199世帯中7,129世帯に配布し、配布率は99.03%でした。 ・発行総額は、46,434,000円、利用実績は45,331,000円で、利用率は97.62%でした。 ・12月に未受給者への配布率向上のため、夜間交付窓口と休日交付窓口を開設しました。
	課題等	紙クーポン券の発行は、事業費に占める郵送料の割合が大きいため、経費削減の観点から電子クーポン券の発行を検討しましたが、電子クーポン券にすると使用困難な住民が一定割合あるため、経費と利便性のバランスが課題であると考えています。

経費	超勤手当	594,470円
	消耗品費	19,646円
	かつらぎ町応援クーポン券発行事業業務委託料	53,420,328円
	(計)	54,034,444円
財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(推奨メニュー分)(国補助、50,572,000円 × 10/10)	50,572,000円
	一般財源	3,462,444円

【一般会計】			事業区分	国の制度等	
新規 移住支援金			(款) 7.商工費 (項) 1.商工費 (目) 1.商工総務費 まちづくり推進課 移住定住推進係 (産業観光課 商工観光係)	本年度決算 3,000,000円	
				前年度決算 0円	
				(増 減) 3,000,000円	
第4章 にぎわいを創出するまちづくり			4. 移住・定住施策の推進		

事業全体の概要	東京圏(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県)からかつらぎ町に移住し、起業や就業等を行う場合、和歌山県とかつらぎ町が共同して移住支援金を支給する事業です。		
	<p>[交付金額] 世帯申請 100万円(単身世帯は60万円) 18歳未満1名につき100万円を加算</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~</p>		
今年度の内容	活動	'和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略'及び'かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略'に基づき、和歌山県と共同して、東京圏からかつらぎ町に移住(住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第22条第1項に規定する転入)した方のうち、起業や就業等について所定の要件を満たす方に対して、移住支援金を交付します。	
	目標	令和6年度 世帯1件(18歳未満の帯同者2名)	
成果	実績	1件(1世帯)の申請があり、審査を行い移住支援金を支給しました。 支給実績:1世帯3名(うち18歳未満の帯同者2名)	
	課題等	制度のPRを強化し、移住者増加と移住者支援に繋げます。	

経費	かつらぎ町移住支援金	3,000,000円
	(計)	3,000,000円
財源	和歌山県移住支援事業補助金(県補助、3,000,000円 × 3/4)	2,250,000円
	一般財源	750,000円

## 【一般会計】

事業区分			町自主事業			
新規 買物支援事業			本年度決算 329,000円 前年度決算 0円 (増減) 329,000円			
(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費 (目) 1. 商工総務費						
まちづくり推進課 商工振興係 (産業観光課 商工観光係)		決算書 167ページ				
第4章 にぎわいを創出するまちづくり			2. 魅力ある商工業の振興			

事業全体の概要	令和7年1月14日の「日の丸観光バス株式会社」との協定に基づき、同社が実施する買い物困難者を対象とした事業に対し補助金を交付します。 なお、補助金については、実際の運行実績に基づき、事業終了後に精算を実施します。																					
	運行本数 : 1日3便【午前2便、午後1便】																					
	運行日 : 毎週2回(火、金)の全12日																					
	運行コース: 2コース 河北コース【中飯降・妙寺・丁ノ町地区から笠田地区の商業施設】 河南コース【山崎・教良寺・三谷・兄井・寺尾地区から笠田地区の商業施設】																					
	運行期間 : 令和7年2月18日～令和7年3月31日 事業期間 : 令和6年度																					
今年度の内容	活動	事業の車両運行にかかる経費の内、バスの借上げ費相当額の補助金を交付することで事業者を支援します。																				
	目標	乗車人数見込: 1便当たり平均10人、1日あたり平均60人																				
成果	実績	運行実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>運行月</th> <th>運行台数</th> <th>利用者数</th> <th>利用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2月</td> <td>4台</td> <td>4名</td> <td>2,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>3台</td> <td>2名</td> <td>1,000円</td> <td>内、当日キャンセル1台</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7台</td> <td>6名</td> <td>3,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	運行月	運行台数	利用者数	利用料	備考	2月	4台	4名	2,000円		3月	3台	2名	1,000円	内、当日キャンセル1台	計	7台	6名	3,000円	
運行月	運行台数	利用者数	利用料	備考																		
2月	4台	4名	2,000円																			
3月	3台	2名	1,000円	内、当日キャンセル1台																		
計	7台	6名	3,000円																			
課題等	町のホームページや広報でパンフレットを配布し、事業の周知を行いましたが、当初の想定よりも利用者が少ない結果となりました。しかし、妙寺地区の大型店舗が撤退したこと、買い物に困っている方々が一定数いると考えておりますので、町としての対応を考えていきたいと思います。																					

経費	買物支援事業補助金	329,000円
	(計)	329,000円
財源	一般財源	
	329,000円	

**【一般会計】**

事業区分			町自主事業
<b>企業誘致事業</b>			本年度決算 35,172,000円
(款) 7.商工費 (項) 1.商工費 (目) 2.商工振興費			前年度決算 212,247,220円
まちづくり推進課 商工振興係 (産業観光課 商工観光係)		決算書 167ページ	(増 減) △ 177,075,220円
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		2. 魅力ある商工業の振興	

事業全体の概要	笠田中地内にある「笠田中ほ場」を活用して、温浴や宿泊、物産販売を行う総合リゾート施設を誘致するため、事業用地の買収と、売却までの管理を行います。 [誘致による効果] 総合リゾート施設における400人の雇用 総合リゾート施設を目的とした年間観光客100万人の流入																						
	[事業予定]	事業用地の買収 整備協定の締結 農地の転用手手続き 事業者への用地売却 事業者による施設整備	令和4年度～令和6年度 令和5年2月1日 令和4年度～令和6年度 令和7年度 令和7年度以降																				
今年度の内容	[事業期間]	令和4年度～令和7年度																					
	活動	<p>[令和5年度分(繰越)] 進出予定事業者である株式会社アクアイグニスから事業用地の周辺の土地を一体的に開発したいとの申し出があったため、令和4年度から買収に着手している事業用地に隣接する西側の土地(13,109m<sup>2</sup>)について、追加で買収します。 追加買収地 対象地権者(登記名義人)5人、対象事業地 13,109m<sup>2</sup>(12筆)</p> <p>[令和6年度分] 令和4年度で予算措置をした買収地の内、登記名義人が死亡し、現在法定相続人が17人となっている対象地(3筆、3,235m<sup>2</sup>)について令和5年度中の買収が完了できませんでしたので、引き続き相続人と遺産分割協議と用地買収を行います。 事業進捗の妨げにならないように、必要に応じて賃貸借契約を進めます。 賃貸借料は、国土交通省の賃料単価と同じく、買収単価の6%(1,000円×6%)の60円/m<sup>2</sup>、賃貸期間は、買収完了までの期間を6ヶ月間と見込んで算出しております。 隣接農家対策として、購入済みの敷地について事業者への売却までの間の維持管理を行います。</p>																					
	目標	令和7年3月末までの買収完了を目標として用地交渉を進めます。																					
成果	実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>地権者数</th> <th>筆数</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買収対象</td> <td>42</td> <td>68</td> <td>136,311</td> </tr> <tr> <td>買収済</td> <td>41</td> <td>65</td> <td>133,076</td> </tr> <tr> <td>未買収</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3,235</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td></td> <td></td> <td>97.6%</td> </tr> </tbody> </table>		地権者数	筆数	面積	買収対象	42	68	136,311	買収済	41	65	133,076	未買収	1	3	3,235	進捗率			97.6%	対象地3筆(3,235m <sup>2</sup> )については、17名の相続人との遺産分割協議がまとまりず、未買収となっています。取得済の事業用地については、近隣の耕作者に影響が出ないよう維持管理を徹底しました。また、用地取得に必要な地積測量図面の作成、および用地取得で進入が困難になった農地への昇降路設置による機能回復を行いました。用地購入費や物件補償費の残金支払いは完了しています。
	地権者数	筆数	面積																				
買収対象	42	68	136,311																				
買収済	41	65	133,076																				
未買収	1	3	3,235																				
進捗率			97.6%																				
	課題等	登記名義人の相続人間で遺産分割協議が合意に至るまで、用地買収を完了することができません。そのため、顧問弁護士と協議を進め、事業者の事業進捗に支障が出ないよう、必要に応じて賃貸借契約を進めます。 また、進出事業者との間で協議を進め、正式な進出協定の締結と事業用地の売却を進めています。																					

経費	【繰越】		【現年】
	分筆図面作成委託料 笠田中圃場昇降路設置工事 笠田中事業用地購入費 笠田中事業用地物件補償費 (計)	990,000円 4,147,000円 3,586,000円 26,089,000円 34,812,000円	笠田中事業用地草刈業務委託料 360,000円 360,000円
財源	【繰越】 一般財源	34,812,000円	【現年】 一般財源 360,000円

## 【一般会計】

		事業区分	町自主事業	
新規 観光看板整備事業		(款) 7.商工費 (項) 2.観光事業振興費 (目) 1.観光事業振興費	本年度決算 1,199,000円	
			前年度決算 0円	
まちづくり推進課 広報観光係 (産業観光課 商工観光係)			(増 減) 1,199,000円	
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		3. 観光・サービス業の振興		

事業全体の概要	町内に点在する、世界かんがい施設遺産について整理を行い、観光資源としても活用を行うため、県の補助金を受け、観光資源への道標と解説板を設置します。 町内に存在する観光看板の記載内容を現状に即した内容に改め、板面を張り替えることで、観光資源のPRや来訪者の利便性向上を図り、ストレスなく周遊できる環境整備を目指します。		
	[事業期間] 令和6年度～令和7年度		
今年度の内容	活動	世界かんがい施設遺産の構成文化財の確認と整理を行います。 中飯降駅から初桜酒造を経て、小田井用水路の中谷川サイフォン式水門への多言語対応道標と解説板を整備します。 県の観光施設整備補助金を受け、妙寺駅や笠田駅、西笠田駅前にある3基の観光看板「かつらぎ町まっぷ」看板の盤面張り替えを実施します。	
	目標	世界かんがい施設遺産について、今後の整備方針を作成します。 観光資源への、多言語対応道標と案内看板の整備を行うことで、PRと来訪者の利便性向上を図ります。 町内に8基ある観光看板の内、3基の修繕を行います。なお、残りの5基は後年度での更新を検討しています。	
成果	実績	JR和歌山線沿いの各駅前(妙寺駅、大谷駅、笠田駅、西笠田駅)にある案内看板計4基を、すべて多言語対応に刷新し、表示内容を新しくしました。インバウンド客が多い初桜酒造や、世界かんがい遺産である中谷川サイホン式水門への道案内を充実させるため、中飯降駅から初桜酒造を経て中谷川サイホン式水門に至るルート上に多言語対応の新しい案内看板を設置しました。 新たに道標を設置することで、各駅を利用する観光客の皆様の利便性向上を図りました。	
	課題等	令和7年度も引き続き、町内の他の観光施設においても、古くなっている観光看板の内容を見直していく予定です。	

経費	観光看板設置工事	1,199,000円
	(計)	1,199,000円
財源	和歌山県観光施設整備補助金(県補助、1,199,000円×1/2)	599,000円
	一般財源	600,000円

## 【一般会計】

		事業区分	町自主事業	
新規 地域食材供給施設改修工事		(款) 7.商工費 (項) 2.観光事業振興費 (目) 2.観光施設管理費	本年度決算 3,142,040円	
			前年度決算 0円	
まちづくり推進課 広報観光係 (産業観光課 商工観光係)			(増減) 3,142,040円	
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		3. 観光・サービス業の振興		

事業全体の概要	地域食材供給施設(通称:道の駅紀の川万葉の里)は、施設整備後約25年が経過し、これまでも設備機器については適宜修繕工事を行ってきましたが、照明器具や内装について経年劣化が確認できるため、改修工事を行います。	
	[事業期間] 令和6年度	
今年度の内容	活動	地域食材供給施設の内装改修を行います。 ・内装(天井クロス・床シート)の撤去と張替え
	目標	施設の修繕を行い顧客増を目指します。
成果	実績	・クロス修繕工事 : 壁クロス剥がし、下地調整、クロス張り 221m <sup>2</sup> ・クロス張替工事 : 天井クロス剥がし、下地調整、クロス張り 180m <sup>2</sup> ・照明器具修繕 : 26台 ・照明器具取替 : 20台
	課題等	今回の事業で、地域食材供給施設の内装改修工事が終了しました。令和7年度には引き続き外装改修工事を実施し、施設利用者の増加を目指してます。

経費	修繕費	1,822,150円
	地域食材供給施設改修工事	1,319,890円
	(計)	3,142,040円
財源	かつらぎ町地域食材供給施設整備基金繰入金	3,142,040円

**【一般会計】**

		事業区分	町自主事業
新規		妙寺駅前歩道整備事業	
(款) 8.土木費		(項) 2.道路橋梁費	
建設課 道路河川係 (建設課 工務係)		決算書	175ページ
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	

<b>事業全体の概要</b>	JR妙寺駅は、主に、住民の通勤・通学やかつらぎ公園・世界遺産三谷坂などへの最寄り駅として利用されており、そのほとんどが徒歩や自転車での利用となっています。 令和5年12月会議において町道認定をおこなった町道丁ノ町111号線(国道24号妙寺駅前交差点から妙寺駅までの区間)に歩車道分離を目的とした歩道新設を行い、妙寺駅利用者の安全確保を図ります。		
	[事業路線]	町道丁ノ町111号線	
	[事業内容]	歩道新設(延長 約25m 幅員 約4m) 用地買収面積 約120m <sup>2</sup>	
	[事業年度]	令和6年度	
	[妙寺駅]	駅乗客人数 : 242人(一日平均) ※令和3年度実績、降車客は含まず 妙寺駅起点の観光施設 : かつらぎ公園、丹生酒殿神社、世界遺産三谷坂他	
<b>今年度の内容</b>	活動目標	事業用地を購入し、歩道整備工事を行います。	
	実績	歩車道分離を目的とした歩道を新設し、妙寺駅利用者の交通安全の向上を行います。	
<b>成果</b>	実績	不動産鑑定を行い歩道用地の買収を実施しました。(用地面積 116.26m <sup>2</sup> )	
	課題等	土壤検査業務委託料及び工事費については令和7年度に繰越しています。 引き続き本事業の早期完了に務めます。	

<b>経費</b>	妙寺駅前歩道用地不動産鑑定業務委託料	177,100円
	妙寺駅前歩道用地費	3,500,000円
	( 計 )	3,677,100円
<b>財源</b>	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	3,300,000円
	一般財源	377,100円

**【一般会計】**

		事業区分	町自主事業	
<b>新規</b>		<b>緊急自然災害防止対策事業(町道宮本中央線)</b>		本年度決算 2,639,786円 前年度決算 0円 (増 減) 2,639,786円
(款) 8.土木費		(項) 2.道路橋梁費	(目) 3.道路新設改良費	
建設課 道路河川係 (建設課 工務係)		決算書	175ページ	
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備		

<b>事業全体の概要</b>	町内の道路施設を良好な状態に保ち、安全な交通・事故防止を含めた快適な道路整備を図るため、緊急自然災害防止対策事業債(令和3～令和7年度)を活用した道路改良工事を行います。	
	<p>[事業路線] 町道宮本中央線            [事業内容] 法面修繕(延長 約25m)            [事業期間] 令和6年度</p>	
<b>今年度の内容</b>	活動	測量設計業務委託及び道路改良工事を行います。
	目標	道路施設の予防保全を行い、交通の安全を確保します。
<b>成果</b>	実績	測量設計業務委託を実施しました。
	課題等	工事費については令和7年度に繰越しています。 引き続き本事業の早期完了に務めます。

<b>経費</b>	町道宮本中央線測量設計業務委託料	2,433,200円
	その他事務費	206,586円
<b>( 計 )</b>		<b>2,639,786円</b>
<b>財源</b>	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,630,000円
	一般財源	9,786円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規 緊急自然災害防止対策事業(町道見好西部7号線)		前年度決算 0円 ( 増 減 ) 2,698,087円	本年度決算 2,698,087円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費		
建設課 道路河川係 (建設課 工務係)	決算書 175ページ		
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	

事業全体の概要	町内の道路施設を良好な状態に保ち、安全な交通・事故防止を含めた快適な道路整備を図るため、緊急自然災害防止対策事業債(令和3～令和7年度)を活用した道路改良工事を行います。  [事業路線] 町道見好西部7号線 [事業内容]擁壁修繕(延長 約45m 幅員3m) [事業期間] 令和6年度	
	測量設計業務委託及び道路改良工事を行います。	
今年度の内容	活動	道路施設の予防保全を行い、交通の安全を確保します。
	目標	
成果	実績	測量設計業務委託を実施しました。
	課題等	工事費については令和7年度に繰越しています。 引き続き本事業の早期完了に務めます。

経費	町道見好西部7号線測量設計業務委託料	2,491,500円
	その他事務費	206,587円
	( 計 )	2,698,087円
財源	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,670,000円
	一般財源	28,087円

**【一般会計】**

		事業区分	町自主事業	
新規	<b>緊急自然災害防止対策事業(町道宮ノ下東滻線)</b>		本年度決算 2,705,787円	
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 3.道路新設改良費	前年度決算	0円
建設課 道路河川係 (建設課 工務係)	決算書	175ページ	(増 減) 2,705,787円	
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備		

事業全体の概要	町内の道路施設を良好な状態に保ち、安全な交通・事故防止を含めた快適な道路整備を図るため、緊急自然災害防止対策事業債(令和3～令和7年度)を活用した道路改良工事を行います。  [事業路線] 町道宮ノ下東滻線 [事業内容]擁壁修繕(延長 約16m 幅員3.1m) [事業期間] 令和6年度	
	測量設計業務委託及び道路改良工事を行います。	
今年度の内容	活動	道路施設の予防保全を行い、交通の安全を確保します。
	目標	
成果	実績	測量設計業務委託を実施しました。
	課題等	工事費については令和7年度に繰越しています。 引き続き本事業の早期完了に務めます。

経費	町道宮ノ下東滲線測量設計業務委託料	2,499,200円
	その他事務費	206,587円
	(計)	2,705,787円
財源	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,700,000円
	一般財源	5,787円

【一般会計】			事業区分	町自主事業	
<b>緊急自然災害防止対策事業(町道山崎高野線)</b>					
(款) 8.土木費 (項) 2.道路橋梁費 (目) 3.道路新設改良費					
<b>建設課 道路河川係 (建設課 工務係)</b>		<b>決算書</b>	<b>175ページ</b>		
第5章 持続可能なまちづくり			5. 生活基盤の整備		

事業全体の概要	町道山崎高野線の一部区間について、コンクリート舗装に段差やクラックが発生しているため、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、道路改良工事を行います。	
	<p>[事業内容] 町道山崎高野線 (延長L=20m 幅員W=3.4m～4.3m) 令和5年度:測量設計業務委託 令和6年度:道路改良工事</p> <p>[事業期間] 令和5年度～令和6年度</p>	
今年度の内容	活動	町道山崎高野線の道路改良工事を行います。 [道路改良工事] 延長 L=20m 幅員 W=3.4m～4.3m
	目標	道路施設の予防保全を行い、交通の安全を確保します。
成果	実績	令和5年度(繰越)実施事業 道路改良工事(L=20m)を実施しました。
	課題等	

経費	【繰越】	
	町道山崎高野線道路改良工事	10,516,000円
	その他事務費	3,938円
(計)		10,519,938円
財源	【繰越】	
	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	10,500,000円
一般財源		19,938円

**【一般会計】**

事業区分			町自主事業
<b>社会資本整備総合交付金事業費(町道1号線)</b>			本年度決算 25,204,300円
(款) 8.土木費 (項) 2.道路橋梁費 (目) 4.社会資本整備総合交付金事業費			前年度決算 18,036,119円
<b>建設課 道路河川係 (建設課 工務係)</b>		決算書	177ページ
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	

<b>事業全体の概要</b>	社会資本整備事業を活用して町道の新設改良工事を行います。 道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。		
	[事業路線] 町道1号線 [事業計画] 総延長143m [事業内容] 道路拡幅 [事業期間] 令和2年度～令和7年度		
<b>今年度の内容</b>	<b>活動</b>	町道1号線道路改良工事を行います。 [道路改良] 延長50m、幅員5m	
	<b>目標</b>	道路の幅員を確保することで交通の安全を確保します。	
<b>成果</b>	<b>実績</b>	令和5年度(繰越)実施事業 道路改良工事(L=58.8m)を実施しました。	
	<b>課題等</b>	令和6年度の工事費については令和7年度に繰越しています。 引き続き本事業の早期完了に務めます。	

<b>経費</b>	<b>【繰越】</b>		<b>【現年】</b>	
	町道1号線道路改良工事	24,999,700円	その他事務費	204,600円
<b>(計)</b>		24,999,700円	204,600円	
<b>財源</b>	<b>【繰越】</b>		<b>【現年】</b>	
	社会資本整備総合交付金(国補助、24,666,705円×53.5%) 合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 一般財源	13,196,687円 11,200,000円 603,013円	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 一般財源	200,000円 4,600円

**【一般会計】**

		事業区分	
<b>道路メンテナンス事業(橋梁点検)</b>			本年度決算 13,137,000円
(款) 8.土木費 (項) 2.道路橋梁費 (目) 7.長寿命化修繕事業費			前年度決算 30,943,155円
建設課 管理係		決算書 179ページ	(増減) △ 17,806,155円
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	

<b>事業全体の概要</b>	平成26年7月1日施行の道路法施行規則改正に伴い、橋長2m以上の橋梁について、5年に1回の定期点検(近接目視)が義務付けられました。管理する橋梁の現状を把握し、橋梁の安全な交通を確保するために損傷を早期に発見し、適切な措置をとる事によって安全かつ円滑な交通を確保します。 本町には、2m以上の橋梁が369橋あり、平成26年度からの1巡目の点検に続き、平成31年度から令和5年度を期間とする2巡目の橋梁点検を実施します。		
	活動	[点検実績] 平成31年度 119橋 令和2年度 103橋 令和3年度 72橋 令和4年度 48橋	
	目標	[点検予定] 令和5年度 22橋 (うち縦越し分 6橋)	
	実績	[事業期間] 平成31年度 ~ 令和5年度	
22橋の橋梁点検を実施します。			
<b>今年度の内容</b>	目標	点検を実施することにより、道路交通の安全を確保します。	
	実績	22橋の点検を実施しました。(うち縦越し分 6橋) 予定していた22橋の点検実施を行い、2巡目のすべての橋梁点検を終了しました。	
<b>成果</b>	課題等		

<b>経費</b>	【縦越】		
	橋梁点検業務委託料	13,137,000円	
	(計)	13,137,000円	
<b>財源</b>			【縦越】
	道路メンテナンス事業費補助金(国補助、13,135,379円 × 58.85%)		
	一般財源		

**【一般会計】**

		事業区分	町自主事業
新規	都市計画マスターplan作成業務委託料		本年度決算 4,620,000円
(款) 8.土木費	(項) 4.都市計画費	(目) 1.都市計画総務費	前年度決算 0円
建設課 総務係	決算書	181ページ	(増 減) 4,620,000円
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	

<b>事業全体の概要</b>	<p>都市計画マスターplanは、都市計画に関する基本的な方針であり、和歌山県が策定している都市計画区域マスターplanや町の総合的な指針である第5次かつらぎ町長期総合計画等に即して作成する必要があります。</p> <p>本町の都市計画マスターplanは、平成14年に作成された後、長期間改定しておりませんでしたが、現在の社会情勢や今後の長期総合計画に基づく将来ビジョン等を勘案した見直しを行います。</p> <p>[委託料総額] 13,068千円            令和6年度予定額 5,000千円            令和7年度予定額 8,068千円            債務負担行為期間 令和6年度～令和7年度</p> <p>[事業期間] 令和6年度～令和7年度</p>	
	活動	計画の見直しを行いつつ、新たな都市計画マスターplanを策定します。 [令和6年度] (1)現状整理・分析 (2)町民の意向の把握(ワークショップ等) [令和7年度] (1)全体構想の作成 (2)地域別構想の作成 (3)都市計画マスターplan案の作成
<b>今年度の内容</b>	目標	都市計画マスターplanは、都市計画法第18条の規定により定められた市町村の都市計画に関する基本的な方針であり、ワークショップ等で得られた住民の意見を反映しながら、マスターplanを作成し、本町の都市計画に関する基本的な方針を示します。
	実績	住民意識調査(対象2,000人、回答801人(回答率40%))、住民ワークショップを行い、現状の整理・分析を実施しました。
<b>成果</b>	課題等	構想の作成が本格化するため関連課室との連携を図ります。

<b>経費</b>	都市計画マスターplan作成業務委託料	4,620,000円
	(計)	4,620,000円
<b>財源</b>	一般財源	4,620,000円

**【一般会計】**

		事業区分	町自主事業
新規	妙寺駅前土地購入事業		本年度決算 82,303,460円
(款) 8.土木費	(項) 4.都市計画費	(目) 2.公園費	前年度決算 0円
建設課 総務係		決算書 181ページ	(増 減) 82,303,460円
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	

<b>事業全体の概要</b>	JR妙寺駅は、住民の通勤・通学や、かつらぎ公園・世界遺産三谷坂などへの最寄り駅として利用されており、かつらぎ町の公共交通機関として重要な位置付けにあります。 従前から懸念されていた妙寺駅前の荒れ地(未利用地)を購入し、今後利活用を図ることで都市環境の向上を図るとともに、本町のイメージ向上や妙寺駅前の良好な景観形成を目指します。	
	<p>[事業内容] 用地取得 2316.03m<sup>2</sup>            [場 所] かつらぎ町大字丁ノ町2230番地の4 他10筆</p> <p>[事業期間] 令和6年</p>	
<b>今年度の内容</b>	活動	妙寺駅前の土地を取得します。
	目標	丁ノ町2230番地の4 他10筆、2316.03m <sup>2</sup> の土地を購入します。
<b>成果</b>	実績	丁ノ町2230番地の4 他10筆、2316.03m <sup>2</sup> の土地を購入しました。
	課題等	購入した土地は駐車場として利用しますが、今後駅前の整備を検討する中で、地域の活性化、にぎわいの創出につながるような利活用を検討します。

<b>経費</b>	登記委託料	110,660円
	妙寺駅前広場駐車場用地樹木伐採委託料	1,295,800円
	妙寺駅前広場駐車場整備測量業務委託料	297,000円
	妙寺駅前整備用地費	80,600,000円
	(計)	82,303,460円
<b>財源</b>	一般財源	82,303,460円

**【一般会計】**

事業区分			町自主事業
<b>かつらぎ西部公園整備事業</b>			本年度決算 36,637,700円
(款) 8.土木費 (項) 4.都市計画費 (目) 3.公園整備事業費			前年度決算 196,233,588円
<b>建設課 総務係・道路河川係 (建設課 総務係・工務係)</b>		決算書	183ページ
第3章 福祉と健康のまちづくり			1. 健康づくりの推進

紀の川流域下水道伊都浄化センター建設に伴う周辺整備事業として行うもので、これまでパークゴルフ場やクラブハウス等の整備を行ってきました。  
昨年度に引き続き、北側エリアの整備を行います。

<b>事業全体の概要</b>	[公園種別] 地区公園 [公園面積] 7.3ha [総事業費] 約12億8000万円 [主要設備] パークゴルフ場(36ホール)・クラブハウス・多目的広場・駐車場・トイレ等 [過去の実施内容] 平成30年度 パークゴルフ場(18ホール)の完成 平成31年度 駐車場の完成 令和2年度 クラブハウスの建設 令和4年度 パークゴルフ場(18ホール)・多目的広場の完成 令和5年度 北側多目的広場(トラック・管理用倉庫・トイレ) [整備中の施設] 北側多目的広場(張芝・植栽・園路・歩道・駐車場) [事業期間] 平成27年度～令和7年度
	令和5年度事業に引き続き、かつらぎ西部公園北側にある既存広場を北側多目的広場として整備します。
	[工事内容] 令和5年度(繰越明許)・令和6年度 北側多目的広場整備工事(歩道、園路、張芝、植栽他)
	町民の世代間交流を促進、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として、「かつらぎ町健康寿命日本一宣言」に寄与する地区公園整備を目指します。
	[令和5年度(繰越)・令和6年度] 令和5年度(繰越)及び令和6年度の予算で一括発注を行い、かつらぎ西部公園北側多目的広場(歩道、園路、張芝、植栽他)の整備を行いました。 工事費の一部を令和7年度に繰越しています。
	令和6年度において国の補助金が減額されたため、事業期間を1年延長し、令和7年度も引き続き事業を実施します。

<b>経費</b>	<b>【繰越】</b> かつらぎ西部公園北側多目的広場整備工事	<b>【現年】</b> かつらぎ西部公園建設用地管理業務 委託料 かつらぎ西部公園北側多目的広場整備工事	1,267,200円 27,055,500円
	( 計 )	8,315,000円 ( 計 )	28,322,700円
<b>財源</b>	<b>【繰越】</b> 社会資本整備総合交付金(国補助、8,150,000円×1/2) 過疎対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	<b>【現年】</b> 社会資本整備総合交付金(国補助、25,991,800円×1/2) 過疎対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	12,995,900円 14,100,000円
	一般財源	40,000円 一般財源	1,226,800円

**【一般会計】**

事業区分			町自主事業
<b>拡充 かつらぎ西部公園管理事業</b>			本年度決算 38,925,116円 前年度決算 28,327,678円 (増減) 10,597,438円
(款) 8.土木費	(項) 4.都市計画費	(目) 4.かつらぎ西部公園管理費	
<b>生涯学習課 スポーツ振興係</b>	<b>決算書</b>	<b>183ページ</b>	
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり			5. スポーツ・レクリエーションの推進

事業全体の概要	西部公園パークゴルフ場(36ホール)、管理棟(クラブハウス)、多目的広場及び東エリアの管理運営を行います。 また、町スポーツ協会や町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ競技の普及と振興を図ります。 [管理施設] かつらぎ西部公園パークゴルフ場、クラブハウス、多目的広場、東エリア [事業期間] 平成30年度 ~		
	①管理棟の定休日を無くし、年末年始以外のトイレ・キッズスペースを利用可能にします。 ②パークゴルフ場全36ホールや管理棟、多目的広場、東エリア(遊歩道、芝生広場など)の適切な管理・運営を行い、公園を訪れた全ての人が快適に利用できる施設とします。 ③施設利用者の増加を図るPR事業を実施します。 ④パークゴルフ場や多目的広場に電源の設置を行い、ホール付近へ自販機を設置できるように整備します。 また、多目的広場では事業やイベント時に電気が使用できるように整備します。		
今年度の内容	活動	①管理棟の定休日を無くし、年末年始以外のトイレ・キッズスペースを利用可能にします。 ②パークゴルフ場全36ホールや管理棟、多目的広場、東エリア(遊歩道、芝生広場など)の適切な管理・運営を行い、公園を訪れた全ての人が快適に利用できる施設とします。 ③施設利用者の増加を図るPR事業を実施します。 ④パークゴルフ場や多目的広場に電源の設置を行い、ホール付近へ自販機を設置できるように整備します。 また、多目的広場では事業やイベント時に電気が使用できるように整備します。	
	目標	管理棟の定休日を無くすことでの多目的広場やキッズスペースを含むかつらぎ西部公園全体の利用者数の増加を目指します。	
成果	実績	①パークゴルフ場の下半期の開場時間を1時間早め年間を通じ8:00開場とすることで利用者の利便性の向上に努めました。また、管理棟の年末年始以外の定休日を無くしトイレ・キッズスペースの利用を可能にしました。 ②既設施設に加え、東エリアの一部の管理を開始しました。また、適切な管理・運営を行うため職員を増員し、公園を訪れた全ての人が快適に利用できる施設となるよう努めました。 ③8月9日のパークゴルフ日にはなんでも4日間(8/9~8/12)、来場者に記念品の配付を行いました。また、パークゴルフ各関係協会と連携し、パークゴルフ大会や体験教室を開催しました。 ④パークゴルフ場や多目的広場に電源の設置を行い、ホール付近へ自販機を設置できるようにしました。 【パークゴルフ場利用者数 R6:14,476人(1日平均約47人)】 【キッズスペース利用者 R6:1,756人(うち、子どもは973人)】	
	課題等	パークゴルフ場利用者のうち、約80%を高齢者(65歳以上)が占めているため、更なるパークゴルフ競技の周知を図り、幅広い年齢層の利用者の増加に取り組みます。 また、現在供用している既設施設や、活用できていない厨房施設、整備中の東エリアなどを併せた公園全体の適正な管理・運営を行うため、指定管理者制度の導入も含めた管理体制の検討・準備に取り組みます。	

経費	会計年度任用職員報酬・手当、旅費	14,697,739円
	キッズスペース事業講師謝金	15,000円
	パークゴルフイベント記念品	210,870円
	芝生植栽管理委託料	14,759,453円
	草刈業務委託料	1,540,000円
	かつらぎ西部公園電気設備工事	1,182,500円
	日本パークゴルフ協会会費	13,000円
	パークゴルフアドバイザー認定講習会負担金	12,760円
	その他事務費	6,493,794円
(計)		38,925,116円
財源	パークゴルフ場使用料	13,306,200円
	かつらぎ西部公園園地使用料	36円
	その他特定財源(自販機販売手数料、電気代、会計年度任用職員雇用保険個人負担金)	184,611円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金6,100,000円 森林環境譲与税充当対象40,000円)	25,434,269円

**【一般会計】**

事業区分			町自主事業
<b>妙寺団地建替事業費</b>			本年度決算 11,293,300円 前年度決算 59,783,900円 (増減) △ 48,490,600円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 8.公営住宅等整備事業費	
管財課 建築住宅係 (管財情報課 住宅係)	決算書	189ページ	
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	

事業全体の概要	昭和36年度から昭和39年度にかけて整備した妙寺団地(60棟155戸)について、老朽化が進んでいるため、建替を行います。 建替を行うことで、入居者の安全性及び快適性の向上を図ります。 [過去の実施内容] 平成27年度 妙寺団地1号館の建設 平成29年度 妙寺団地2号館の建設 令和 2年度 妙寺団地3号館の建設 令和 3年度 妙寺団地4号館の建設		
	[事業期間] 平成25年度～令和10年度		
今年度の内容	活動	・妙寺団地5号館(RC4階建1棟20戸)の測量・設計を行います。	
	目標	良好な住環境の形成と居住水準及び地域環境の向上が図られるよう取り組みます。	
成果	実績	妙寺団地5号館(RC3階建1棟15戸)の測量・設計を行いました。	
	課題等	長寿命化計画に基づき妙寺団地5号館の建設に向け事業推進に取り組みます。 設計を基に令和7年度に妙寺団地5号館の建設工事を行います。	

経費	【繰越】		
	建築確認手数料	788,300円	
	開発許可申請資料作成業務委託料	341,000円	
	妙寺団地第4期建替工事実施設計業務委託料	10,164,000円	
財源	(計)	11,293,300円	
	【繰越】		
	社会資本整備総合交付金(国補助、10,164,000円×1/2)	5,082,000円	
公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担100%)			5,000,000円
一般財源			1,211,300円

【一般会計】			事業区分	町自主事業	
拡充 地震対策器具設置等補助事業 (旧 感震ブレーカー設置等補助事業)			(款) 9.消防費 (項) 1.消防費 (目) 7.防災費	本年度決算 44,200円	
				前年度決算 20,000円	
危機管理課 防災係				(増 減) 24,200円	
第1章 安全で安心して暮らせるまちづくり			決算書 195ページ		
			1. 防災・減災対策の充実		

事業全体の概要	<p>大規模地震発生時、電気に起因する火災被害から住民の生命及び財産を守るため、揺れを感じた際に自動でブレーカーを落として電気を止める「感震ブレーカー」の設置に要する経費に對して補助します。</p> <p>現行の感震ブレーカー設置等補助金事業では、対象範囲が限定的であるため、対象範囲を見直します。</p> <p>併せて、家具転倒防止用器具の取付に要する経費についても、補助を行います。</p>	
	[事業期間] 令和5年度～令和8年度	
今年度の内容	活動	<p>[対象者]</p> <p>①次のいずれかに該当する者を含む世帯(A)、または、満65歳以上の者のみで構成する世帯の世帯主(B)。《(A)かつ(B)から(A)または(B)に対象要件を拡充》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護2以上</li> <li>・身体障害者1級または2級</li> <li>・療育手帳の障害の程度がA</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳1級</li> <li>・医療受給者証の交付を受けている者</li> <li>・和歌山県指定特定疾患医療受給者証の交付を受けている者</li> </ul> <p>②上記以外で、町内に居住し、住民登録がされている世帯主。《対象要件を追加》</p> <p>[補助額]</p> <p>【感震ブレーカー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①経費の1/2 上限20千円</li> <li>②経費の1/4 上限10千円</li> </ul> <p>【家具転倒防止用器具】器具等の購入費及び取付工賃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①経費の1/2 上限10千円</li> <li>②経費の1/4 上限 5千円</li> </ul>
	目標	<p>十分な広報・周知を行い制度の活用を呼び掛け、住民の防災・減災意識の向上に努めます。</p> <p>[感震ブレーカー]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 15件 × 20千円 = 300千円</li> <li>② 30件 × 10千円 = 300千円</li> </ul> <p>[家具転倒防止用器具]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 15件 × 10千円 = 150千円</li> <li>② 30件 × 5千円 = 150千円</li> </ul>
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感震ブレーカー設置補助件数 2件</li> <li>・家具転倒防止用器具取付補助件数 1件</li> </ul>
	課題等	<p>申請件数増加の為、町ホームページやSNSを通じて補助事業の情報を広く発信するとともに、必要性を訴える啓発の強化として、以下の項目の実施に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織への更なる周知</li> <li>・福祉部局との要配慮者対策としての連携</li> <li>・管財部局の住宅耐震化事業と一体となった啓発の実施</li> <li>・防災教室での高齢者等への書類作成支援</li> </ul>

経費	地震対策器具設置等補助金	44,200円
	(計)	44,200円
財源	わかやま防災力パワーアップ補助金(県補助、38,000円×1/2) 一般財源	19,000円 25,200円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規 精米加工業務委託料		(款) 10.教育費 (項) 1.教育総務費 (目) 4.学校給食費	本年度決算 993,600円
			前年度決算 0円
教育総務課 総務係		決算書 201ページ	(増 減) 993,600円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		2. 教育環境の充実	

事業全体の概要	町内農家が生産した玄米を金芽米(きんめまい)に精米加工し、年間を通して町立小学校及び中学校の学校給食で主食として提供します。 金芽米の提供を通じて、地産地消の推進と学校給食を生きた教材とした食育を推進します。		
	[対象者] 町立小学校及び中学校の児童生徒及び教職員(約1,180名) [事業期間] 令和6年度 ~		
今年度の内容	活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月～9月 町内農家が生産した玄米をJAから購入し、金芽米加工を業者に委託します。</li> <li>・10月～3月 町内農家から直接玄米を購入し、金芽米加工を業者に委託します。</li> <li>・加工された金芽米を学校給食調理業務を委託している業者が炊飯し、主食として提供します。</li> </ul>	
	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内農家が生産した食材の使用割合の上昇を図ります。</li> <li>・学校給食を生きた教材とした食育の推進を図ります。</li> </ul>	
成果	実績	年間を通じて町立小・中学校(7校)の学校給食で町内農家が生産した「玄米」を使用した主食(米飯)を提供することができました。	
	課題等	今後も町内農家が生産した玄米を継続的に確保できるよう努めます。	

経費	精米加工業務委託料	993,600円
	(計)	993,600円
財源	学校給食地場産物・有機農産物使用促進事業(国補助、541,926円×1/3)	180,000円
	一般財源	813,600円

## 【一般会計】

		事業区分	町自主事業
新規	<b>大谷小学校給食調理室整備事業</b>		本年度決算 3,356,100円
(款) 10.教育費	(項) 1.教育総務費	(目) 4.学校給食費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係		決算書 201ページ	(増 減) 3,356,100円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		2. 教育環境の充実	

事業全体の概要	<p>大谷小学校では、自校方式(昭和24年開始)にて学校給食を提供しており、設備等については、これまで計画的に更新等を実施してきました。</p> <p>今年度は、シンクや回転釜の更新を予定しており、次年度以降に空調機器や保冷庫の整備等を計画していたところです。</p> <p>しかしながら、空調機器に急遽不具合が発生したことから、今回、次年度計画を前倒しして一 体的に整備することとし、良好な衛生環境の確保と、安心安全な学校給食の提供を図ります。</p> <p>[事業期間] 令和6年度</p>		
	<p>・空調機器、回転釜、シンク、保冷庫の更新等</p>		
今年度の内容	活動	給食調理室内の環境を整え、安心安全な学校給食を提供します。	
	目標		
成果	実績	<p>給食提供に支障なく、以下の更新を完了しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調機器 1台</li> <li>・回転釜 2台</li> <li>・シンク 1基</li> <li>・保冷庫 1台</li> </ul>	
	課題等	今後も計画的に機器の更新を行い、良好な衛生環境の確保によって安心安全な学校給食の提供に努めます。	

経費	大谷小学校給食調理室空調機器更新工事	1,320,000円
	大谷小学校給食調理室回転釜改修工事	1,342,000円
	シンク	438,900円
	保冷庫	255,200円
	(計)	3,356,100円
財源	学校給食地場産物・有機農産物使用促進事業(国補助、683,100円 × 1/3)	228,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	3,100,000円
	一般財源	28,100円

**【一般会計】**

事業区分			町自主事業
<b>新規 渋田小学校空調機器更新事業</b>			本年度決算 37,122,800円
(款) 10.教育費	(項) 2.小学校費	(目) 2.小学校管理費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係	決算書	205ページ	(増 減) 37,122,800円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		2. 教育環境の充実	

<b>事業全体の概要</b>	<p>学校の空調機器の多くは、設置から約10年が経過しており、老朽化による故障のリスクが高まっています。これらの空調機器が不具合を起こせば、児童生徒の健康や学習に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、空調機器を計画的に更新し、児童生徒が一年を通して快適な環境で学ぶことができる学習環境を確保します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 妙寺中学校(校長室、職員室、保健室、音楽室)</li> <li>・令和6年度 渋田小学校(普通教室6室、特別教室8室、他8室(校長室、職員室、保健室等))</li> <li>・令和7年度 笠田小学校</li> <li>・令和8年度 妙寺小学校</li> <li>・令和9年度 笠田中学校</li> <li>・令和10年度 妙寺中学校、大谷小学校</li> </ul> <p>[事業期間] 令和6年度～令和10年度</p>		
	<b>活動</b>	渋田小学校の空調機器(室内機30基分)を更新します。 その後も計画に沿って各小中学校の空調機器を順次更新します。	
	<b>目標</b>	空調機器を更新し、季節に応じた適切な室温を維持することで、児童生徒の健康と学びを支援し、快適な学習空間を確保します。	
	<b>実績</b>	渋田小学校の空調機器(室内機30基分)の更新を実施しました。 更新完了により、児童の快適な学習環境を整備することができました。	
	<b>課題等</b>	今後も計画的に学校施設の整備を進めます。	

<b>経費</b>	渋田小学校空調機器更新工事	37,122,800円
	(計)	37,122,800円
<b>財源</b>	学校施設環境改善交付金(国補助、33,284,000円 × 1/3+11,094,000円 × 1/100)	11,204,000円
	防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は50%)	22,000,000円
	一般財源	3,918,800円

【一般会計】

		事業区分	町自主事業
新規 夢・未来プロジェクト		(款) 10.教育費 (項) 2.小学校費 (目) 3.教育振興費	本年度決算 1,061,994円
			前年度決算 0円
教育総務課 教育支援係		決算書 205ページ	(増 減) 1,061,994円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		2. 教育環境の充実	

事業全体の概要	<p>小学校児童が「夢中になるもの　夢中になれるもの」を見つけ、それを探求する学習を通じて、未来を創造していく児童を育成します。そのため、令和5年度から有識者や町内小中学校教諭で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、カリキュラムの作成を進めています。</p> <p>さらに、小学校児童が、東京大学先端科学技術研究センター講師からの指導を通じて最先端の技術や設備に関心を持ち、その考察から自分の未来の生活を創造し、それにどのように関わられるかについて考える機会とします。</p> <p>また、児童が地域の高等学校を訪問し、それぞれの学校で学んでいる最新の技術に触れることで、それを活用した未来社会のイメージを形成する支援をします。</p> <p>[事業期間] 令和6年度～</p>		
	活動	<p>東京大学先端科学技術研究センターから講師を招き、小学生に向けた指導や助言を頂きます。</p> <p>借上げバスを利用し、地域の高等学校(紀北農芸高校、笠田高校、紀北工業高校)を訪問します。</p>	
今年度の内容	目標	<p>東京大学先端科学技術研究センターや各高等学校のサポートを受け、児童が探究活動に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師による指導・助言 合計10回</li> <li>・高等学校への訪問 3校</li> </ul>	
	実績	<p>小学校5・6年生が、かつらぎ町について「こんな町にしたい」「こんな町になったらいいな」という思いを持って、探求活動を進めることができました。「ドローンのプログラミング学習」と上手く結びついて、未来社会を創造しながら、子どもの視点から創造力を膨らませることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○6月14日(金)東京大学先端科学技術研究センター講師による講演会 (人工知能について 参加者数 261名)</li> <li>○7月8日(月)東京大学先端科学技術研究センター講師による講演会 (安心・安全な空間デザインについて 参加者数 261名)</li> <li>○9月17日(火) 大谷小・妙寺小の高等学校訪問(参加者数 72名)</li> <li>○10月1日(火) 笠田小・渋田小の高等学校訪問(参加者数 54名)</li> </ul>	
成果	課題等	<p>東京大学先端科学技術研究センターの講演会、高等学校訪問、「総合的な学習」の授業を上手く結びつけて、子どもたちの探求活動を充実させるために、カリキュラムの研究を継続します。</p>	

経費	職員旅費	45,994円
	車借上料	1,016,000円
	(計)	1,061,994円
財源	一般財源	1,061,994円

【一般会計】			事業区分	町自主事業	
新規 笠田小学校水泳指導業務委託料			(款) 10.教育費 (項) 2.小学校費 (目) 3.教育振興費	本年度決算 6,000,280円	
				前年度決算 0円	
				(増 減) 6,000,280円	
教育総務課 教育支援係			決算書 205ページ		
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり			2. 教育環境の充実		

事業全体の概要	<p>笠田小学校プール施設の老朽化が著しく、使用困難となっています。そのため、施設環境が整った民間のスイミングスクールに水泳の指導等を委託し、笠田小学校児童に体育授業「水泳」を実施します。</p> <p>教職員と専門的な知識を持つ指導員が協力し、水泳授業を行い、指導内容を充実させます。</p> <p>このことにより、これまでの学校での水泳授業に、専門的な知識を持つ指導員の指導を取り入れることで、生涯にわたって水泳を楽しみながら健康の保持と体力の向上を目指し、同時に、教員の指導力向上も図ります。</p> <p>[事業期間] 令和6年度 ~</p>		
	<p>○笠田小学校水泳授業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1~4年生 年8回(2時間/回)</li> <li>・5~6年生 年10回(2時間/回)及び補習授業を各学年2回</li> <li>・教職員と専門的な知識を持った指導員が、児童一人ひとりの泳力を応じた水泳授業を安全かつ計画的に行います。</li> <li>・学校からスイミングスクールまでは委託業者が送迎を行います。</li> </ul>		
今年度の内容	<p>目標</p> <p>児童が自らの命を水の事故から守る能力を養うとともに、小学校学習指導要領体育編に示されている内容をさらに充実したものとします。</p>		
	<p>実績</p> <p>教職員と専門的な知識をもつ指導員が連携して指導することで、指導内容が充実し、児童の泳力が向上しました。教員が専門的な知識を持つ指導員の指導を目の当たりにすることで、教員の水泳指導に関する知見が深まり、指導力向上につながりました。</p> <p>○笠田小学校水泳授業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1~4年生 8回</li> <li>・5年生 9回</li> <li>・6年生 10回</li> </ul>		
成果	<p>課題等</p> <p>より効果的な指導につなげるために、教員と指導員の連携の方法について、今後も協議を行い改善を図っていきます。</p>		

経費	笠田小学校水泳指導業務委託料	6,000,280円
	(計)	6,000,280円
財源	一般財源	6,000,280円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規 公民館地域事業委託料		(款) 10.教育費 (項) 5.社会教育費 (目) 5.公民館事業費	本年度決算 1,200,000円
			前年度決算 0円
生涯学習課 社会教育係		決算書 217ページ	(増 減) 1,200,000円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		4. 生涯学習環境の整備	

事業全体の概要	地域を活性化させるため、各公民館で実施する夏祭りや文化祭などの事業の充実を図ります。多くの住民が参加できる事業の開催を公民館の実行委員会(公民館運営委員会、体育部、文化部など)に対して委託することで、公民館を核とした地域コミュニティの推進に取り組みます。		
	[事業期間] 令和6年度 ~		
今年度の内容	活動	実行委員会に対し、多くの住民が参加できる事業の開催を委託します。  [委託料内訳] 12館×2回×50千円=1,200千円 [令和6年4月] 契約締結 [令和6年7月～令和7年3月] 事業実施	
	目標	事業の充実を図り、新しい催しの企画等を通じて、これまで公民館事業に参加していない方々への参加を促し、より一層の公民館や地域コミュニティが活性化されることを目指します。	
成果	実績	各公民館で、特色ある取り組みとして、夏まつりや、作品展・尺ハライブなどの文化イベント、また、グラウンドゴルフなどの体育イベントに取り組みました。特に夏まつりを行った公民館では、普段公民館活動に参加されない方の参加が多数あり、41事業で延べ10,037人の参加がありました。	
	課題等	地域コミュニティが活性化されるような、新しい事業展開を進めます。	

経費	公民館地域事業委託料	1,200,000円
	(計)	1,200,000円
財源	一般財源	1,200,000円

**【一般会計】**

		事業区分	町自主事業
新規		三谷公民館整備事業	
(款) 10.教育費		(項) 5.社会教育費	
		(目) 6.公民館管理費	
生涯学習課 社会教育係		決算書	219ページ
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		4. 生涯学習環境の整備	

<b>事業全体の概要</b>	昭和46年度建設の三谷公民館は、設置後50年以上経過しており老朽化が進んでいます。令和3年9月に策定した、かつらぎ町公民館施設整備計画においても、整備の優先順位が高く、「大規模な改修又は建て替え及び耐震化の対策が必要な状況にある施設」となっているため、建て替えを実施します。なお、建て替え用地については、現在の三谷公民館からの利便性等を考慮し、三谷こども園支援室(旧三谷幼稚園跡地)に新設いたします。	
	[年間利用状況(令和5年度)] 団体数 252団体 利用者数 2,788人	
	[事業予定] 令和6年度 整備に関する基本構想策定(コンセプト)業務、三谷公民館建替工事検討委員会開催、地元への説明 令和7年度 三谷公民館実施設計、三谷こども園支援室撤去に伴う実施設計、監理業務、撤去工事 令和8年度 建物新築工事 令和9年度 建物新築工事、備品購入 [事業期間] 令和6年度～令和9年度	
	活動 三谷公民館を移設するため、各関係課や関係機関、地元との調整を図り、地域のニーズを取り入れながら、基本構想策定を行います。 [令和6年5月～3月] 整備に関する基本構想策定期間 [令和7年3月] 地元説明	
	目標 現在の三谷公民館は建築年度が古く、耐震基準を満たしていないため、今回の整備により多くの方が安心して利用できる施設にします。また、災害時には、河南地域の防災拠点として活用できる施設にします。	
<b>成果</b>	実績	三谷地区的関係者で構成する建替工事検討委員会を7回開催し、協議を重ねながら整備に関する基本構想策定(コンセプト)を作成しました。 また、令和7年3月の三谷自治区役員総会において、計画平面図、計画立面図、建物のイメージパース図を提示し報告を行いました。
	課題等	今後、三谷こども園支援室撤去工事や建物新築工事を行うにあたっては、三谷こども園が隣接しているため、騒音や安全への対策を講じながら、細心の注意を払い事業を進めます。

<b>経費</b>	三谷公民館基本構想策定業務委託料	2,728,000円
	(計)	2,728,000円
<b>財源</b>	一般財源	2,728,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	見好公民館1階トイレ改修工事		本年度決算 13,240,700円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 6.公民館管理費	前年度決算 0円
生涯学習課 社会教育係		決算書 219ページ	(増 減) 13,240,700円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		4. 生涯学習環境の整備	

事業全体の概要	昭和53年度建設の見好公民館のトイレは、現在、男女共用で多目的トイレがありません。また、災害時の一時避難所にも指定されていることから、利用者が快適にトイレを利用できる環境を整えるため、1階トイレを改修します。		
	[改修内容]	現在の男女共用トイレ→多目的トイレ(洋式便器1基、オストメイト) 現在のトイレの隣の和室会議室→男子トイレ(小便器2基、洋式便器1基) 女子トイレ(洋式便器2基)	
	[年間利用状況]	団体数 221団体 利用者数 1,838人 (令和4年度実績)	
	[事業期間]	令和6年度	
<b>今年度の内容</b>			
活動	[令和6年5月～令和7年3月] 設計・監理期間 [令和6年10月] 改修工事入札 [令和6年11月～令和7年3月] 改修工事期間 [令和7年3月] 改修工事完了		
目標	男女別のトイレ及び多目的トイレを設置することにより、公民館を利用する人が快適にトイレを利用できるようにします。		
実績	見好公民館1階トイレを、男女別のトイレ及び多目的トイレに改修するため、設計及び監理を委託し、改修工事を行いました。		
成果	衛生的な環境維持に努めます。		
課題等			

経費	見好公民館トイレ改修工事設計業務委託料	1,023,000円
	見好公民館トイレ改修工事監理業務委託料	447,700円
	見好公民館トイレ改修工事	11,770,000円
	(計)	13,240,700円
財源	緊急防災・減災事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	13,200,000円
	一般財源	40,700円

【一般会計】

			事業区分	町自主事業
<b>文化財拠点施設整備事業</b>			本年度決算 56,917,365円 前年度決算 9,701,983円 ( 増 減 ) 47,215,382円	
(款) 10.教育費 (項) 5.社会教育費 (目) 10.文化財拠点施設整備事業費				
<b>生涯学習課 文化振興係</b>		決算書	221ページ	
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり			6. 歴史・文化の継承と創造	

事業全体の概要	文化財の収蔵状況の改善、調査整理の推進、各種活用の充実のため、それらの好循環を生む拠点として、JA紀北かわかみ天野グリーン店跡地に文化財拠点施設本館(歴史民俗資料館)、四邑公民館1階に同別館(収蔵庫)を設置します。 [事業地] 本館:下天野地内 別館:御所地内 [事業費] 158,328千円 令和5年度 9,702千円(設計、準備委員会開催、用地・建物購入) 令和5年度繰越 4,917千円(設計) 令和6年度 52,001千円(準備委員会開催、建物改修工事、収蔵庫整備、備品購入) 令和6年度繰越 76,736千円(建物改修工事、備品購入) 令和7年度 14,972千円(外構整備工事、収蔵棚設置) [事業期間] 令和5年度～令和7年度	
	[令和5年度(繰越)事業内容] 文化財拠点施設の設計等を行います。 [令和6年度事業内容] 文化財拠点施設の整備工事等を行います。 [令和6年4月～6月] 入札・契約(6月会議上程) [令和6年5月、8月、12月、令和7年3月] 準備委員会開催(委員8名) [令和6年7月～令和7年2月] 改修工事期間 [令和7年1月～3月] 備品購入・搬入、文化財搬入	
今年度の内容	活動	文化財拠点施設が町民にとって学習の拠点となるよう、町民や専門家で構成する準備委員会と協議しながら、整備工事を進めます。
	目標	文化財拠点施設が町民にとって学習の拠点となるよう、町民や専門家で構成する準備委員会と協議しながら、整備工事を進めます。
成果	実績	[令和5年度(繰越)事業内容] 整備工事に係る設計業務委託について繰越を行い令和6年7月31日に完成しました。 [令和6年度事業内容] 町民や専門家で構成する準備委員会を1回開催しました。 建物の改修工事に係る契約については令和7年度に繰越しています。 文化財拠点施設の備品の購入を行いました。
	課題等	令和7年秋の開館に向けて、建物の改修工事及び外構整備工事等の速やかな施工に取り組みます。

経費	【繰越】 文化財拠点施設整備工事設計業務 委託料 4,917,000円		【現年】 文化財拠点施設設置準備委員会委員 報償費・旅費 29,248円 文化財搬送業務委託料 1,485,000円 アスペクト分析調査業務委託料 496,100円 文化財拠点施設整備工事 42,000,000円 文化財拠点施設警備システム設置工事 473,000円 文化財拠点施設初度備品・棚・展示ケース 7,310,701円 その他事務費 206,316円	
	( 計 ) 4,917,000円		52,000,365円	
財源	【繰越】 空き家対策総合支援事業補助金(国補助、4,917,000円×1/2) 過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 一般財源 59,000円		【現年】 空き家対策総合支援事業補助金(国補助、42,000,000円×1/2) 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(国補助、6,233,335円×1/2) 和歌山県文化財保護費補助金(県補助、3,117,000円×1/10) 過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 一般財源 3,973,365円	
			21,000,000円 3,116,000円 311,000円 23,600,000円	

【シビックセンター特別会計】			事業区分	町自主事業	
<b>総合文化会館改修事業</b>			(款) 1.総務費 (項) 1.総務管理費 (目) 1.施設管理費	本年度決算 100,229,800円	
				前年度決算 106,999,750円	
				(増減) △ 6,769,950円	
生涯学習課 文化振興係			決算書 247ページ		
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり			6. 歴史・文化の継承と創造		

事業全体の概要	総合文化会館を今後も安全に安心して使用するため、経年劣化により、故障または故障の恐れがある設備について、令和5年度から令和8年度までの4年間で計画的に改修を行います。		
	<p>[改修内容]</p> <p>令和5年度…中央監視盤更新、大ホール電動式移動観覧席ドライブリング更新、 大ホール舞台吊物機構電動巻上機他更新、AVホール舞台音響設備改修</p> <p>令和6年度…大ホール・AVホール調光盤更新、大ホール、AVホールボーダーケーブル、コンセント更新、控室シャワー改修、次年度以降の工事に係る設計、浄化槽設備周辺フェンス設置工事</p> <p>令和7年度…大ホール舞台音響設備改修、大ホール・AVホール舞台吊物機構改修</p> <p>令和8年度…大ホール・AVホール舞台吊物機構改修、大ホール・AVホール吸収式冷温水機部品更新</p>		
[事業期間]令和5年度～令和8年度			
今年度の内容	活動	<p>大ホール・AVホールの調光盤を更新 調光盤更新に伴う大ホール、AVホールボーダーケーブル、コンセントの更新 控室シャワーの改修 次年度以降の工事に係る設計 浄化槽設備周辺フェンス設置工事</p> <p>[令和6年4月～6月] 入札・契約【6月会議上程】 [令和6年7月～令和7年3月] 工事期間【うち令和7年2月～3月大ホール使用停止】</p>	
	目標	設備等を更新することで、利用者が総合文化会館を快適に利用できる環境を整えます。	
成果	実績	<p>大ホール・AVホール舞台照明設備改修、控室シャワーの給湯ガスボイラー取替、浄化槽設備周辺フェンス設置の工事を行いました。 舞台照明設備については、監理業務を委託し、改修工事を行いました。 また、翌年度に行う大ホール・AVホール舞台吊物巻上機改修設計、大ホール音響設備改修設計の業務を委託し、設計書を作成しました。</p>	
	課題等	令和5年度から令和8年度までの4年間の改修計画では、毎年度2月～3月は大ホール等が工事期間となり、貸出を停止することから、利用者に不便をかけることが課題となります が、今後、更に利用していただきやすい館とするために改修計画を進めます。なお、貸館停止中は近隣公共ホールの利用を案内する等の対応を行います。	

経費	舞台吊物電動巻上機改修工事設計業務委託料	1,079,100円
	大ホール音響設備改修工事設計業務委託料	1,090,100円
	舞台照明設備改修工事監理業務委託料	415,800円
	舞台照明設備改修工事	95,937,600円
	給湯ガスボイラー取替工事	359,700円
	浄化槽設備周辺フェンス設置工事	1,347,500円
	(計)	100,229,800円
財源	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	88,600,000円
	一般財源	11,629,800円

【国民健康保険事業特別会計】			事業区分	国の制度等
新規	マイナンバーカードと健康保険証の一体化に係るシステム改修・周知広報事業			本年度決算 3,054,736円
(款)	1.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 1.一般管理費	前年度決算 0円
	健康保険課 (健康推進課)	保険年金係 (保険年金係)	決算書 265ページ	(増 減) 3,054,736円
	第5章 持続可能なまちづくり			9. 行政運営の効率化

事業全体の概要	<p>現行の健康保険証の発行は令和6年12月2日より終了し、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みへの移行が開始され、マイナンバーカードと健康保険証の紐づけをされていない方等に対しては資格確認書を発行することとなりました。</p> <p>これに伴い、正確な被保険者情報をシステム連携するためのチェック機能や資格確認書の発行機能を追加するため、国保システムを改修します。</p> <p>また、マイナンバーカードと健康保険証の紐づけを促進するため、全被保険者に対して勧奨チラシを送付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①全被保険者への加入者情報通知及びマイナ保険証利用勧奨チラシの送付</li> <li>②負担割合等の表示内容をチェックする機能の追加</li> <li>③健康保険証廃止に伴う資格確認書等発行のためのシステム改修</li> </ul>	
	[事業期間] 令和6年度	
今年度の内容	活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>①全被保険者に対し、加入者情報(個人番号下4桁等)通知及びマイナ保険証利用勧奨チラシを送付します。(R6.4末時点: 2,575世帯、4,149名)</li> <li>②オンライン資格確認等システム登録情報と保険者システム登録情報を突合し、両システム間の被保険者情報の相違チェックを行います。(R6.4最新値: マイナ保険証紐づけ済み者2,508名=60%)</li> <li>③R6.12.2からの紙の保険証廃止に伴う資格確認書及び情報お知らせ通知の発行準備を行います。(R6.4最新値: マイナ保険証紐づけ未済み者1,641名=40%)</li> </ul>
	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①加入者情報等通知送付率(R6.8発送時点全被保険者) : 100%</li> <li>②両システム間で相違があった場合の相違解消率 : 100%</li> <li>③R6.12.2からの制度移行をスムーズに行います。</li> </ul>
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>①加入者情報等通知送付率(R6.9.9発送。対象被保険者数4,024人)100%</li> <li>②両システム間で相違があった場合の相違解消率 : 100%</li> <li>③R6.12.2以降の制度移行をスムーズに実施し、問題なく継続運用しています。</li> </ul>
	課題等	加入者情報を適切に取扱うとともに、マイナ保険証の利用促進に努めます。

経費	印刷製本費	45,760円
	郵送料	610,976円
	国保システム改修委託料	2,398,000円
	(計)	3,054,736円
財源	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金(国補助、3,054,736円×10/10)	3,054,736円

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】

事業区分			町自主事業
新規	花園地域魅力発信事業		
(款) 1.事業費	(項) 1.事業費	(目) 2.花園野外活動 総合施設運営費	本年度決算 1,749,558円 前年度決算 0円 (増減) 1,749,558円
花園地域振興課 地域振興係		決算書 337ページ	3. 観光・サービス業の振興
第4章 にぎわいを創出するまちづくり			

事業全体の概要	<p>近年、再び注目されているバイクを中心としたイベントを開催します。バイク愛好家等に来訪してもらうことで、花園地域の魅力を広く発信し、地域活性化を目指します。</p> <p>旧花園中学校跡地で開催することで、学校という施設の特性を活かし、『学び』をテーマとして、教室・グラウンドを活用したワークショップ、アウトドア料理教室などを開催します。</p> <p>また、開催に併せて、雑誌やSNS・インフルエンサーを活用した広報活動を行うことで、かつらぎ町や花園地域の知名度の向上を図ります。</p> <p>[事業期間] 令和6年度～</p>		
	<p>[活動内容]</p> <p>旧花園中学校跡地において、バイクを中心としたイベントを開催します。学校という施設の特性を活かし、各教室やグラウンドにおいて、バイクに関する知識や地域のことを学ぶことができるエリアを設置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域紹介 ・車両展示 ・安全運転教室 ・アウトドア料理教室 ・バイクの仕組み教室</li> <li>・動画の撮り方、まとめ方教室 ・ブース出店 など</li> </ul> <p>開催予定日:11月頃</p>		
今年度の内容	<p>[目標]</p> <p>イベント参加者 350人(バイク300台)</p>		
	<p>[実績]</p> <p>「バイクの文化祭inかつらぎ町」と題したバイクイベントを、令和6年11月3日に開催しました。旧花園中学校の体育館・グラウンド・校舎を利用し、ゲストを招き、バイクについて学べる講座や地域紹介をはじめとした展示・各種イベントを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント参加者数 のべ約1,500人(バイク約1,000台 四輪約200台)</li> </ul>		
成果	<p>参加者数が当初の想定を大きく超えたため、誘導等の人員や食事の提供に不足が生じました。次年度以降のイベント開催にあたっては、スタッフの増員及び食事提供体制の充実などを検討します。</p>		

経費	消耗品費	50,058円
	印刷製本費	49,500円
	花園地域魅力発信事業運営業務委託料	1,650,000円
(計)		1,749,558円
財源	振興局地域づくり支援事業補助金(県補助、742,000円×1/2)	371,000円
	一般財源	1,378,558円

【水道事業会計】			事業区分	町自主事業	
配水管新設事業(町道かつらぎ北部連絡線)			(款) 1.資本的支出 (項) 1.建設改良費 (目) 1.新設拡張費	本年度決算 36,531,000円	
				前年度決算 55,189,000円	
上下水道課 工務係				(増減) △ 18,658,000円	
第5章 持続可能なまちづくり			決算書 66ページ		
			6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理		

事業全体の概要	<p>柏木から西広浦まで整備が完了している配水管について、県道那賀かつらぎ線との交差点付近(笠田中地内)までの延長を行います。</p> <p>令和4年度において西広浦から中山田までの延長を行っております。</p> <p>令和5年度は、中山田から県道那賀かつらぎ線との交差点付近までの延長を行います。</p> <p>現在、中山田地区は水道水をポンプアップして配水していますが、配管の延長を行うことで、ポンプ施設が不要となります。水道施設のスリム化による経費削減を行うことで、水道財政の安定化を図ります。</p> <p>また、広口簡易水道が災害で使用不能となった場合の給水ルートの確保や笠田中未普及地域への給水により企業が進出しやすい環境の構築に寄与します。</p>	
	<p>[令和4年度] 配水管新設設計業務委託 配水管新設工事 DCIP-NS <math>\phi</math> 100 L=890m</p> <p>[令和5年度] 配水管新設工事 DCIP-NS <math>\phi</math> 100 L=800m</p> <p>[事業期間] 令和4年度～令和5年度</p>	
今年度の内容	活動	[令和4年度(繰越)] 水道配水管新設工事の発注を行います。 L=890m [令和5年度] 水道配水管新設工事の発注を行います。 L=800m
	目標	水道未普及地域の解消を行います。 配水管の延長による既存施設の廃止により経費の削減を行います。 災害時の広口簡易水道への給水ルートの確保を行います。
成果	実績	令和5年度から繰り越した区間の工事について完了しました。 町道かつらぎ北部連絡線 DCIP-NS形E種管 $\phi$ 100 L=690m DCIP-GX形 $\phi$ 100 L=33m WEETDA $\phi$ 100 L=79m
	課題等	今回整備した水道施設について、引き続き安全・安心な水道水供給に努めます。

経費	【繰越】	
	町道かつらぎ北部連絡線配水管新設工事 36,531,000円	
	(計) 36,531,000円	
財源	【繰越】	
	企業債 16,200,000円 一般財源 20,331,000円	

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業	
拡充 妙寺配水池更新事業		(款) 1.資本的支出 (項) 1.建設改良費 (目) 2.改良更新費	本年度決算 216,970,000円	
			前年度決算 13,442,000円	
			(増 減) 203,528,000円	
上下水道課 工務係		決算書 66ページ		
第5章 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理		

事業全体の概要	妙寺配水池については、昭和38年度及び昭和51年度に取得した2池がありますが、老朽化が進んでいるため、水道水の安定供給を図ることを目的として、更新工事を行います。								
	<p>[事業内容] 現在の配水池 容量 配水池1 420m<sup>3</sup>            配水池2 200m<sup>3</sup> 合計 620m<sup>3</sup></p> <p>更新後の配水池 容量 1槽471m<sup>3</sup> × 2基 合計 942m<sup>3</sup>            計画給水人口: 4,400人 計画1日平均給水量: 2,000m<sup>3</sup></p>								
	<p>[事業計画] 令和3年度:候補地選定            令和4年度:基本設計業務委託            令和5年度:詳細設計業務委託            令和6年度:更新工事、監理業務委託            令和7年度:更新工事、監理業務委託</p>								
	<p>[令和6・7年度事業費総額]</p> <p>令和6年度予算額 239,199千円            令和7年度予算額 358,798千円</p> <p>債務負担行為            限度額:597,997千円／期間:令和6年度～7年度</p>								
	<p>[事業期間] 令和3年度～令和7年度</p>								
	<p>今年度の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">活動</td> <td>妙寺配水池更新工事を行います。 また、残留塩素計と計装盤についても老朽化していることから、今回の配水池更新に併せて更新を行います。</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>配水池の更新工事を行うことで、水量を確保し、水道水を安定供給します。</td> </tr> <tr> <td>成績</td> <td>妙寺配水池更新工事監理業務の委託契約を締結し、更新工事に着手しました。</td> </tr> <tr> <td>課題等</td> <td>配水池の大規模工事になりますが、断水させることなく、住民生活に影響が出ないよう対応します。 繰り越した工事については令和7年度の完了に努めます。</td> </tr> </table>		活動	妙寺配水池更新工事を行います。 また、残留塩素計と計装盤についても老朽化していることから、今回の配水池更新に併せて更新を行います。	目標	配水池の更新工事を行うことで、水量を確保し、水道水を安定供給します。	成績	妙寺配水池更新工事監理業務の委託契約を締結し、更新工事に着手しました。	課題等
活動	妙寺配水池更新工事を行います。 また、残留塩素計と計装盤についても老朽化していることから、今回の配水池更新に併せて更新を行います。								
目標	配水池の更新工事を行うことで、水量を確保し、水道水を安定供給します。								
成績	妙寺配水池更新工事監理業務の委託契約を締結し、更新工事に着手しました。								
課題等	配水池の大規模工事になりますが、断水させることなく、住民生活に影響が出ないよう対応します。 繰り越した工事については令和7年度の完了に努めます。								

経費	妙寺配水池更新工事	216,970,000円
	(計)	216,970,000円
財源	企業債	108,400,000円
	一般会計出資金 (一般会計出資債(借入金、返済額のうち町負担は50%))	47,700,000円
	一般財源	60,870,000円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業	
新規 天野簡易水道拡張事業		(款) 1.資本的支出 (項) 1.建設改良費 (目) 1.新設拡張費	本年度決算 9,889,000円	
			前年度決算 0円	
			(増 減) 9,889,000円	
上下水道課 工務係		決算書 68ページ		
第5章 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理		

事業全体の概要	星山地内及び天野地内の水道未普及地域解消のため、天野簡易水道の施設拡張を行います。	
	<p>[事業内容] 配水管新設工事            口径 20~50mm            延長 L=約3,600m            給水予定 星山地区 7件・天野地区 4件</p>	
	<p>[事業計画] 令和6年度 設計業務委託            令和7年度 配水管新設工事            令和8年度 配水管新設工事</p>	
	[事業期間] 令和6年度 ~ 令和8年度	
今年度の内容	活動	配水管新設設計業務委託の発注を行います。
	目標	水道未普及地域の解消を行います。
成果	実績	配水管新設設計業務委託の発注を行いました。
	課題等	水道未普及地域の早期解消のため、工事の早期着手・完了に努めます。

経費	天野簡易水道配水管新設設計業務委託料	9,889,000円
	(計)	9,889,000円
財源	簡易水道等施設整備費国庫補助金(国補助、9,877,500円 × 4/10)	3,951,000円
	企業債	5,900,000円
	一般財源	38,000円

【下水道事業会計】

		事業区分	町自主事業
新規	下水道事業全体計画見直し、変更認可業務委託料		本年度決算 11,652,300円
(款)	(項) 1.下水道事業費用 (目) 1.営業費用		前年度決算 0円
上下水道課 総務係		決算書 29ページ	(増 減) 11,652,300円
第5章 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理	

事業全体の概要	<p>下水道を整備するために、下水道法及び都市計画法に基づき全体計画・事業計画を定めています。</p> <p>現在、下水道事業の全体計画に対する整備率は約33%となっていますが、国から令和8年度末までに整備率を95%以上にするようにと通達がありました。</p> <p>本町の現計画における整備を完遂することは技術面や財政面、費用対効果の面で現実的に困難であることから、計画を縮小するため、全体計画の見直しを行います。</p> <p>また、全体計画の変更に伴い、事業計画についても、令和6年度中に変更します。</p> <p>[事業期間] 令和6年度</p>		
	<p>下水道事業の全体計画の見直し及び事業計画変更認可申請を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体計画面積 : 【変更前】約759ha → 【変更後】約299ha</li> <li>・事業計画面積 : 【変更前】約317ha → 【変更後】約299ha</li> <li>・整備率 : 【変更前】約33%(R4年度末時点) → 【変更後】約84%(R8年度予定)</li> </ul>		
今年度の内容	<p>下水道事業の全体計画と事業計画の変更を行います。</p>		
成果	<p>下水道事業の全体計画の見直し及び事業計画の変更認可申請図書を作成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体計画面積 : 【変更前】約759ha → 【変更後】約299ha</li> <li>・事業計画面積 : 【変更前】約317ha → 【変更後】約299ha</li> </ul> <p>計画外から外れる地域に対し、説明会を実施しました。</p>		
	<p>令和7年度に都市計画決定の変更手続をします。また、今後は事業計画区域内の整備に努めます。</p>		

経費	公共下水道事業全体計画見直し、変更認可業務委託料	11,652,300円
	(計)	11,652,300円
財源	一般財源	11,652,300円

### 3. 繼 続 事 業 実 績 報 告 書

# 目 次

## 【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	議会費		
		1	議会費		
2	1	1	議会費	かつらぎ町議会モニター事業	106
		4	総務費		
		7	総務管理費		
		16	広報費	広報誌発行事業	106
		18	企画費	行政報告会開催事業	107
				ふるさとかつらぎ寄付金特產品送付事業	107
				ふるさと住民票交付事業	108
				友好都市子ども交流事業	108
				コミュニティバス運行事業	109
3	3	1	友好交流費		
		1	戸籍住民基本台帳費		
3	1	1	戸籍住民基本台帳費	マイナンバーカード交付事業	109
		2	民生費		
	1	1	社会福祉費		
		3	老人福祉費	かつらぎ町高齢者生活福祉センター運営委託事業	110
		12	総合支援費	自立支援給付事業(障害福祉サービス)	110
		13	障害児通所支援費	障害児通所給付事業	111
4	2	1	児童福祉費		
		1	児童福祉総務費	児童虐待防止対策強化事業	111
		2	児童措置費	利用者負担額(保育料)無償化による子育て支援事業	112
		4	子ども医療費	児童手当支給事業	112
		6	こども園運営費	子ども医療費給付事業	113
		8	児童健全育成事業費	こども園運営事業	113
			衛生費	児童健全育成事業	114
	1	1	保健衛生費		
		2	予防費	各種がん検診事業	114
		4	母子保健費	予防接種事業	115
6	2	3	清掃費	乳幼児健診事業	115
		3	し尿処理費		
6	1		農林水産業費	かつらぎ町し尿くみ取り料等補助事業	116
			農業費		
		8	中山間地域等直接支払推進事業費		
		11	多面的機能支払交付金事業費	中山間地域等直接支払推進事業	116
	2		林業費	多面的機能支払交付金事業	117
7	2	1	林業総務費		
			商工費	森林管理意向調査等業務委託	117
	1	1	商工総務費		
	2	2	観光事業振興費	かつらぎ熱中小学校推進事業	118
8	2	2	観光施設管理費		
			土木費	観光施設の維持管理事業	118
	5	5	住宅費		
		6	木造住宅耐震化促進事業費		
		7	空家等対策事業費	木造住宅耐震化促進事業	119
9	1		消防費	不良空家等対策事業	119
		4	消防施設整備費		
		7	防災費	防災基盤整備事業	120
				備蓄食糧購入事業	120
				救助資機材購入補助事業(自主防災組織補助金)	121

# 目 次

款	項	目	名称	施策名	ページ
10	1	教育費			
	3	教育総務費			
	4	教育諸費	教育支援センター運営事業	121	
	3	学校給食費	スクールバス運行事業	122	
	3	中学校費	学校給食事業	122	
	4	教育振興費	地域部活動推進事業	123	
	4	幼稚園費			
	1	幼稚園総務費	幼稚園事業	123	
	5	社会教育費			
	3	放課後子ども教室推進事業費	放課後子ども教室推進事業（通学合宿）	124	
	4	公民館総務費	かつらぎ町公民館活動推進事業	124	
	11	図書館費	読書活動推進事業	125	
	14	子どもの居場所づくり推進事業費	子どもの居場所づくり推進事業	125	
11	1	災害復旧費			
	1	農林業施設災害復旧費	現年発生農地補助災害復旧事業	126	
	2	現年発生農業用施設補助災害復旧事業費	現年発生農業用施設補助災害復旧事業	126	
	3	現年発生林道補助災害復旧事業費	現年発生林道補助災害復旧事業	127	
	4	現年発生林道単独災害復旧事業費	現年発生林道単独災害復旧事業	127	
	2	公共土木施設災害復旧費	現年発生公共土木施設補助災害復旧事業	128	
	1	現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費	現年発生公共土木施設単独災害復旧事業	128	
	2	現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費			

## 【国民健康保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
5	1	保健事業費			
	1	保健事業費			
	1	保健事業費	国民健康保険ヘルスアップ事業	129	

## 【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	事業費			
	1	事業費	はなぞの温泉「花園の里」運営事業	130	
	1	はなぞの温泉「花園の里」運営費	アマゴ釣り大会運営事業	130	
	2	花園野外活動総合施設運営費			

かつらぎ町議会モニター事業			本年度決算 167,200円
(款) 1.議会費 (項) 1.議会費 (目) 1.議会費			前年度決算 220,400円
議会事務局		決算書 81ページ	(増 減) △ 53,200円
事業全体の概要	<p>町民に開かれた、わかりやすい議会を目指すため、議会モニターから本会議や委員会活動、議会だより及びホームページ等について感想や意見・改善の提言等をレポート提出いただき、関係委員会で検討の上、議会活動に反映させることを目的とします。</p> <p>検討結果は、原則として当該意見等を提出したモニターに通知するとともに、議会だより及びホームページで公表します。</p> <p>[事業期間] 平成29年度～  [モニタ一一定数] 15人以内  [謝礼] 活動状況に応じて上限30,400円/人</p>		
成績	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>モニター現数:9人(公募2人、団体推薦7人)</li> <li>傍聴延べ人数:本会議29人、委員会17人</li> <li>レポート提出数:本会議18件、委員会13件、議会だより9件、ホームページ3件、映像配信13件</li> <li>議員との懇談会:開催1回、(参加者)議会モニター5名、議員11名</li> </ul>	
成績	課題等	<p>今年度においては、他の用務により傍聴が難しいモニターも多く、傍聴数が減少しました。一方、映像配信で視聴する方が増加しているため、引き続き、映像配信の視聴や議会だよりを読んでいただくなど身近にできる活動を求めてまいります。</p> <p>また、レポート提出を促進し、多くのモニターの意見収集が出来るように努めます。</p>	

広報誌発行事業			本年度決算 7,565,268円
(款) 2.総務費 (項) 1.総務管理費 (目) 4.広報費			前年度決算 7,182,947円
まちづくり推進課 広報観光係 (企画公室 秘書広報係)		決算書 89ページ	(増 減) 382,321円
事業全体の概要	<p>行政情報の提供や町内の出来事等を掲載した広報誌を発行することで、町民の皆さん行政に対する理解と関心を深めます。また、様々な情報の共有を図り、行政への参画を促していきます。</p> <p>[事業期間] 昭和33年度～</p>		
成績	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>発行部数:毎月6,400部</li> <li>仕様:A4サイズ。表紙、裏表紙、および中面見開きはカラー。 年間5回の追加カラーページを掲載。</li> <li>頁数:16～24ページ</li> <li>内容:行政情報やイベント、催し物などを掲載。</li> </ul>	
成績	課題等	<p>広報誌は、自治区・町内会を通じて各世帯へ配布しており、町内会に未加入の世帯にも広報誌が行き渡るよう、配布に応じた自治振興費の交付といった対応も講じています。</p> <p>なお、紙媒体の広報誌を「不要」と考える住民も一定数いるため、今後はLINEなどを活用した多様な情報発信の強化に努めます。</p>	

行政報告会開催事業			本年度決算 6,586円
(款) 2.総務費 (項) 1.総務管理費 (目) 7.企画費			前年度決算 6,586円
企画公室 秘書政策係 (企画公室 政策調整係)	決算書	91ページ	(増 減) 0円
事業全体の概要			行政運営の進捗状況と、今後の取り組みなどについて積極的な情報発信を行うとともに、住民の思いや意見を聴き、住民と行政が一体となって、かつらぎ町を住み良い町にするため、令和6年5月に町内5会場で行政報告会を開催します。
成 果	実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間：令和6年5月16日(木)から5月24日(金)</li> <li>・場 所：町内5会場</li> <li>・参加者数：延べ357人</li> <li>・意見要望：延べ54件</li> </ul>	
	課題等	今後も様々な手段による住民の声の聴取や自治区との連携など、多様な広聴手段を用いた住民意識の把握に努めます。	

ふるさとかつらぎ寄附金特產品送付事業			本年度決算 201,430,365円
(款) 2.総務費 (項) 1.総務管理費 (目) 7.企画費			前年度決算 191,020,833円
まちづくり推進課 商工振興係 (企画公室 地方創生係)	決算書	91ページ	(増 減) 10,409,532円
事業全体の概要			ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づき、5,000円以上の寄附をされた方へ地元の特產品を贈呈しています。これは、寄附者の皆様への感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進、ひいては地元特產品のPRを目的としています。 なお、地元特產品の収集及び発送などの事務は、取扱事業者に委託しています。 [事業期間] 平成24年度 ~
成 果	実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附金の概要 寄附受領件数:19,478件、寄附金受入額:344,083千円、特產品の種類:1,113件</li> <li>・新規事業者登録:15件(町内3件 町外12件)</li> <li>・周知活動:マイナビ記事掲載(3回)、楽天RMSメルマガ配信(月2回×12ヶ月)</li> <li>・ポータルサイトの追加:さとふる、一休.comふるさと納税、Amazonふるさと納税</li> </ul>	
	課題等	今後とも、費用対効果の高いPR手法を検討していきます。また、令和7年9月末に予定されているふるさと納税サイトでのポイント付与終了を見据え、リピーターの確保に努めます。	

ふるさと住民票交付事業			本年度決算 1,277,930円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度決算 233,116円
まちづくり推進課 移住定住推進係 (企画公室 地方創生係)	決算書	91ページ	(増 減) 1,044,814円
<b>事業全体の概要</b>			かつらぎ町にゆかりや愛着のある方々に対し、町に関する情報提供やまちづくりへの参画を促すことで、町との結びつきを強化し、地域活性化に寄与することを目的としています。 この目的のため、かつらぎ町に「関わりたい」「応援したい」という思いを持つ方を「ふるさと住民」として登録し、その証として「ふるさと住民カード」を発行しています。対象はかつらぎ町出身者、ふるさと納税の寄附者、かつらぎ町に通勤・通学している方など、町外に在住する方々です。
[事業期間] 令和2年度 ~			
<b>成 果</b>	<b>実 績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度登録者数:66人(令和6年度末総数:783人)</li> <li>【随時】本制度の登録特典として、町PR冊子及び町キャラクターボールペンを送付しました。</li> <li>【加入促進イベント】東京丸の内行幸通りで開催されたPRイベント時、来場者に本制度の紹介とボールペン、ウェットティッシュ(まちの情報が読み取れるQRコード付き)を配布しました。2日間で40名に登録していただき、後日加入特典として町でデザインしたオリジナルのマルシェバッゲを送付しました。</li> </ul>	
	<b>課題等</b>	ふるさと住民の方々にかつらぎ町を実際に訪れていただけるような情報発信に力を入れ、継続して応援していただける関係構築に努めます。	

友好都市子ども交流事業			本年度決算 896,749円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 16.友好交流費	前年度決算 534,060円
企画公室 秘書政策係 (企画公室 地方創生係)	決算書	101ページ	(増 減) 362,689円
<b>事業全体の概要</b>			本町と友好都市提携をしている和泉市及び守口市との、子どもたちの定期的な交流を目的とした事業を、かつらぎ町青少年育成連絡協議会に委託します。 友好都市との子ども同士での交流を通じて、住民間の友好意識の醸成、交流人口の拡大及び青少年の健全育成を図ります。
<b>成 果</b>	<b>実 績</b>	<p>[和泉市] 令和6年7月30日(火)~31日(水) 和歌山県立紀北青少年の家 参加者数:86人 (かつらぎ町)子ども28人、指導者等11人 (和泉市)子ども26人、指導者等21人 &lt;参考&gt;令和5年度参加者 67人</p> <p>[守口市] 令和6年8月20日(火)~21日(水) 守口市立さくら小学校他 参加者数:59人 (かつらぎ町)子ども14人、指導者等6人 (守口市)子ども25人、指導者等14人 &lt;参考&gt;令和5年度参加者 56人</p>	
	<b>課題等</b>	令和6年度は両会場とも前年度の参加者数を上回りました。今後も友好意識の醸成、交流人口の拡大及び青少年の健全育成のため、継続的な実施を目指します。	

コミュニティバス運行事業			本年度決算 35,465,687円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 18.コミュニティバス運行費	前年度決算 34,537,007円
企画公室 交通政策係 (総務課 総務係)	決算書	103ページ	(増 減) 928,680円
移動手段を確保するため、コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーの運行を実施します。			
<p><b>事業全体の概要</b></p> <p><b>【コミュニティバス】</b> 新城花園コース(往路復路各4便)、天野コース(往路復路各5便) 通院コース(往路復路各3便)の3コースを運行します。</p> <p><b>【デマンド型乗合タクシー】</b> 四郷ルート、笠田西部ルート、河南西ルート、河南東ルート、妙寺ルート 各ルート往路復路各3便の5ルートを事前予約制で運行します。</p> <p>[事業期間] 平成14年度～</p>			
<b>成 果</b>	実績	<p><b>【コミュニティバス】</b> [乗客数]合計 10,038人(新城花園コース:3,905人、天野コース:4,986人、通院コース:1,147人) [運行補助金]23,368,687円</p> <p><b>【デマンド型乗合タクシー】</b> [乗客数]合計 1,578人(四郷ルート:437人、笠田西部ルート:430人、河南西ルート:285人、 河南東ルート:252人、妙寺ルート:174人) [運行補助金]11,793,400円</p>	
	課題等	運行編成の見直しやダイヤ改正など利便性の向上に努めます。	

マイナンバーカード交付事業			本年度決算 8,058,783円
(款) 2.総務費			前年度決算 9,435,346円
成 果	実績	住民環境課 戸籍住民係 (住民福祉課 住民係)	決算書 107ページ (増 減) △ 1,376,563円
<p>マイナンバーカードの普及促進に向けて、写真の無料撮影、申請のサポートを行います。申請や交付の手続きのため役場に来庁することが難しい住民を対象に、入所施設や町内会に出向く出張サポート申請を行います。</p> <p>令和6年12月2日から、特急発行・交付の制度が創設されました。国が定める「特に速やかな交付が必要となる要件」を満たす方には原則1週間以内でカードを交付できるようになりました。</p> <p>[事業期間] 平成27年度～</p>			
<p><b>成 果</b></p> <p>実績</p> <p>令和6年7月～令和7年2月 自宅訪問 45人 令和6年4月～令和7年3月 総交付状況 1,520枚 (内 特急発行 33枚) 令和6年度末交付状況 13,507枚/15,625人 交付率86.4%</p> <p>(参考) 令和5年度末交付状況 12,243枚/15,915人 交付率76.9%</p> <p>課題等</p> <p>マイナンバーカードに関する国の動向を注視しつつ、今後もカード交付に係る環境整備に努めます。</p>			

かつらぎ町高齢者生活福祉センター運営委託事業			本年度決算 24,657,661円
(款) 3.民生費 (項) 1.社会福祉費 (目) 3.老人福祉費			前年度決算 22,613,129円
福祉介護課 社会福祉係 (住民福祉課 社会福祉係)		決算書 119ページ	(増 減) 2,044,532円
事業全体の概要			
地域の高齢者に対して、介護及び地域支え合い機能、住居機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持、向上等を図り、高齢者が安心して健康で明るい生活を営めるよう支援します。運営についてはかつらぎ町社会福祉協議会に委託します。			
[事業期間] 平成17年度～			
成績	実績	・地域支え合い部門 ふれあいサービス 利用者数延べ 283人 利用回数延べ 1,033回 配食サービス 利用者数延べ 76人 配食数 315食 ・居住部門 入居者 4人(令和7年3月31日現在)	
成果	課題等	施設の適切な維持管理を行うとともに、高齢者の福祉向上に努めます。	

自立支援給付事業(障害福祉サービス)			本年度決算 435,377,814円																																										
(款) 3.民生費 (項) 1.社会福祉費 (目) 12.総合支援費			前年度決算 402,565,098円																																										
福祉介護課 障害福祉係 (住民福祉課 障害福祉係)		決算書 125ページ	(増 減) 32,812,716円																																										
事業全体の概要																																													
地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実を図り、障害者等の日常生活及び社会生活を総合的に支援します。 (サービスの種類) 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、共同生活援助、自立訓練、自立生活援助、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援、特定障害者特別給付																																													
[事業期間] 平成15年度～																																													
成績	実績	利用延人数(人) 給付費(円)																																											
<table> <tbody> <tr><td>居宅介護</td><td>511</td><td>38,059,150</td></tr> <tr><td>重度訪問介護</td><td>13</td><td>877,470</td></tr> <tr><td>同行援護</td><td>71</td><td>3,931,944</td></tr> <tr><td>療養介護</td><td>36</td><td>11,100,900</td></tr> <tr><td>生活介護</td><td>699</td><td>147,859,581</td></tr> <tr><td>短期入所</td><td>65</td><td>3,904,106</td></tr> <tr><td>施設入所支援</td><td>226</td><td>41,246,161</td></tr> <tr><td>共同生活援助</td><td>356</td><td>52,628,252</td></tr> <tr><td>自立訓練</td><td>45</td><td>7,070,546</td></tr> <tr><td>自立生活援助</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>就労移行支援</td><td>35</td><td>4,303,334</td></tr> <tr><td>就労定着支援</td><td>7</td><td>291,092</td></tr> <tr><td>就労継続支援</td><td>861</td><td>118,186,668</td></tr> <tr><td>特定障害者特別給付</td><td>587</td><td>5,918,610</td></tr> </tbody> </table>			居宅介護	511	38,059,150	重度訪問介護	13	877,470	同行援護	71	3,931,944	療養介護	36	11,100,900	生活介護	699	147,859,581	短期入所	65	3,904,106	施設入所支援	226	41,246,161	共同生活援助	356	52,628,252	自立訓練	45	7,070,546	自立生活援助	0	0	就労移行支援	35	4,303,334	就労定着支援	7	291,092	就労継続支援	861	118,186,668	特定障害者特別給付	587	5,918,610	
居宅介護	511	38,059,150																																											
重度訪問介護	13	877,470																																											
同行援護	71	3,931,944																																											
療養介護	36	11,100,900																																											
生活介護	699	147,859,581																																											
短期入所	65	3,904,106																																											
施設入所支援	226	41,246,161																																											
共同生活援助	356	52,628,252																																											
自立訓練	45	7,070,546																																											
自立生活援助	0	0																																											
就労移行支援	35	4,303,334																																											
就労定着支援	7	291,092																																											
就労継続支援	861	118,186,668																																											
特定障害者特別給付	587	5,918,610																																											
課題等	国の制度改正の動向を注視し、適正な給付に努めます。																																												

障害児通所給付事業			本年度決算 95,999,519円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 13.障害児通所支援費	前年度決算 97,165,571円
福祉介護課 障害福祉係 (住民福祉課 障害福祉係)	決算書	127ページ	(増 減) △ 1,166,052円
<b>事業全体の概要</b>			通所による日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練や生活向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、専門的な支援等を図るため、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援の利用について公費で助成します。
[事業期間] 平成15年度～			
<b>成績</b>	実績	利用延人数(人)	給付費(円)
	児童発達支援 医療型児童発達支援 放課後等デイサービス 居宅訪問型児童発達支援 保育所等訪問支援	315 0 496 0 3	56,418,369 0 39,512,980 0 68,170
<b>課題等</b>	国の制度改正の動向を注視し、適正な給付に努めます。		

児童虐待防止対策強化事業			本年度決算 276,048円
(款) 3.民生費	(項) 2.児童福祉費	(目) 1.児童福祉総務費	前年度決算 291,864円
こども未来課 子育て支援係 (教育総務課 教育支援係)	決算書	129ページ	(増 減) △ 15,816円
<b>事業全体の概要</b>			虐待を受けているこどもやさまざまな問題を抱えている要保護児童若しくは、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の早期発見や適切な支援・保護等を図るために、3層構造（「代表者会議」「実務者会議」「ケース会議」）により、地域の関係機関がこども等に関する情報等を共有し、連携と協力により適切な支援を行います。
[事業期間] 平成18年度～			
<b>成績</b>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間対応家庭数：78家庭（内前年度からの継続54家庭、新規通告24家庭）</li> <li>・安否確認や支援を要する通告・相談の回数：延べ341回</li> <li>・一時保護：5家庭</li> <li>・DV避難：3家庭</li> </ul> <p>関係機関や地域との連携により大きな事故になることを防げ、17家庭が終結できました。また、本来の相談ダイヤル業務に出来るだけ支障が出ないよう相談内容に応じて本来の相談窓口や相談ダイヤルへ相談できるよう周知徹底を行い、行政として介入すべきでない相談内容の着電を減らすことができました。</p>	
	課題等	何らかの理由で保護者が就労できずに生活が困窮してしまい、すぐに食料等が必要な現場があるため、緊急時にすぐ食料支援ができるよう支援用食料と保管場所の確保に努めます。	

利用者負担額(保育料)無償化による子育て支援事業				本年度決算 19,377,523円
(款) 3.民生費 (項) 2.児童福祉費 (目) 1.児童福祉総務費				前年度決算 19,838,290円
(款) 3.民生費 (項) 2.児童福祉費 (目) 6.こども園運営費				
10.教育費 4.幼稚園費 1.幼稚園総務費				
こども未来課 子育て支援係(教育総務課 子育て係) 福祉介護課 障害福祉係(住民福祉課 障害福祉係)				(増 減) △ 460,767円
決算書 131ページ 133ページ 213ページ				
事業全体の概要	<p>令和元年10月から国の幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の利用者負担額(保育料)が無償となっています。</p> <p>0歳から2歳の第3子以降の利用者負担額(保育料)については、国・県の助成により無償化されており、第2子においても所得要件を満たした世帯は無償となっています。</p> <p>本町においては令和5年4月1日から、町独自施策により所得要件に関わらず、こども園等を利用している0歳から2歳の全てのこどもの利用者負担額(保育料)を無償化しています。</p>			
	<p>[対象施設]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園</li> <li>・保育所</li> <li>・幼稚園</li> <li>・地域型保育施設</li> <li>・従前の私立幼稚園</li> <li>・児童発達支援センター</li> <li>・認可外保育施設(届出のあるもの)</li> </ul> <p>※利用しているこども園等の所在地が町外にある場合においても、利用者負担額(保育料)は無償とします。</p>			
[事業期間] 令和5年度～				
成 果	実 績	<p>利用者負担額(保育料)を無償化することで保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう支援に取り組むことができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料助成金(認可外保育施設等) 1人 301,200円</li> <li>・保育料助成金(児童発達支援センター等) 6名 129,318円</li> <li>・こども園の利用者負担額(保育料)無償化分 92人 18,723,800円</li> <li>・保育料助成金(従前の私立幼稚園) 3人 223,205円</li> </ul>		
	課題等	今後も子育てしやすい環境を整え、適切な助成に努めます。		

児童手当支給事業				本年度決算 208,180,000円																																																																							
(款) 3.民生費 (項) 2.児童福祉費 (目) 2.児童措置費				前年度決算 185,450,000円																																																																							
福祉介護課 社会福祉係 (住民福祉課 社会福祉係)				(増 減) 22,730,000円																																																																							
事業全体の概要	<p>児童を養育している父母その他の保護者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とします。</p> <p>支給対象児童は、旧制度は0歳から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもで、新制度は0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもをいいます。</p> <p>また、新制度では所得制限が撤廃されました。</p>																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給実績</th> <th>基準額</th> <th>延児童数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧制度(令和6年2月分～令和6年9月分)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3歳未満 被用者</td> <td>15,000円</td> <td>1,000 人</td> <td>15,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>3歳未満 非被用者</td> <td>15,000円</td> <td>309 人</td> <td>4,635,000 円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上～小学校修了前 第1子・第2子</td> <td>10,000円</td> <td>5,736 人</td> <td>57,360,000 円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上～小学校修了前 第3子以降</td> <td>15,000円</td> <td>1,101 人</td> <td>16,515,000 円</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>10,000円</td> <td>2,476 人</td> <td>24,760,000 円</td> </tr> <tr> <td>特例給付</td> <td>5,000円</td> <td>140 人</td> <td>700,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>小計</td> <td>118,970,000 円</td> </tr> <tr> <td>新制度(令和6年10月分～令和7年1月分)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3歳未満 被用者 第1子・第2子</td> <td>15,000円</td> <td>375 人</td> <td>5,625,000 円</td> </tr> <tr> <td>3歳未満 被用者 第3子以降</td> <td>30,000円</td> <td>122 人</td> <td>3,660,000 円</td> </tr> <tr> <td>3歳未満 非被用者 第1子・第2子</td> <td>15,000円</td> <td>85 人</td> <td>1,275,000 円</td> </tr> <tr> <td>3歳未満 非被用者 第3子以降</td> <td>30,000円</td> <td>43 人</td> <td>1,290,000 円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上 第1子・第2子</td> <td>10,000円</td> <td>5,171 人</td> <td>51,710,000 円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上 第3子以降</td> <td>30,000円</td> <td>855 人</td> <td>25,650,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>小計</td> <td>89,210,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>208,180,000 円</td> </tr> </tbody> </table>				支給実績	基準額	延児童数	支給額	旧制度(令和6年2月分～令和6年9月分)				3歳未満 被用者	15,000円	1,000 人	15,000,000 円	3歳未満 非被用者	15,000円	309 人	4,635,000 円	3歳以上～小学校修了前 第1子・第2子	10,000円	5,736 人	57,360,000 円	3歳以上～小学校修了前 第3子以降	15,000円	1,101 人	16,515,000 円	中学生	10,000円	2,476 人	24,760,000 円	特例給付	5,000円	140 人	700,000 円			小計	118,970,000 円	新制度(令和6年10月分～令和7年1月分)				3歳未満 被用者 第1子・第2子	15,000円	375 人	5,625,000 円	3歳未満 被用者 第3子以降	30,000円	122 人	3,660,000 円	3歳未満 非被用者 第1子・第2子	15,000円	85 人	1,275,000 円	3歳未満 非被用者 第3子以降	30,000円	43 人	1,290,000 円	3歳以上 第1子・第2子	10,000円	5,171 人	51,710,000 円	3歳以上 第3子以降	30,000円	855 人	25,650,000 円			小計	89,210,000 円			合計
支給実績	基準額	延児童数	支給額																																																																								
旧制度(令和6年2月分～令和6年9月分)																																																																											
3歳未満 被用者	15,000円	1,000 人	15,000,000 円																																																																								
3歳未満 非被用者	15,000円	309 人	4,635,000 円																																																																								
3歳以上～小学校修了前 第1子・第2子	10,000円	5,736 人	57,360,000 円																																																																								
3歳以上～小学校修了前 第3子以降	15,000円	1,101 人	16,515,000 円																																																																								
中学生	10,000円	2,476 人	24,760,000 円																																																																								
特例給付	5,000円	140 人	700,000 円																																																																								
		小計	118,970,000 円																																																																								
新制度(令和6年10月分～令和7年1月分)																																																																											
3歳未満 被用者 第1子・第2子	15,000円	375 人	5,625,000 円																																																																								
3歳未満 被用者 第3子以降	30,000円	122 人	3,660,000 円																																																																								
3歳未満 非被用者 第1子・第2子	15,000円	85 人	1,275,000 円																																																																								
3歳未満 非被用者 第3子以降	30,000円	43 人	1,290,000 円																																																																								
3歳以上 第1子・第2子	10,000円	5,171 人	51,710,000 円																																																																								
3歳以上 第3子以降	30,000円	855 人	25,650,000 円																																																																								
		小計	89,210,000 円																																																																								
		合計	208,180,000 円																																																																								
成 果	課題等	国の制度改正の動向を注視し、適正な給付に努めます。																																																																									

子ども医療費給付事業			本年度決算 58,517,845円
(款) 3.民生費 (項) 2.児童福祉費 (目) 4.子ども医療費			前年度決算 62,198,415円
健康保険課 保険年金係 (健康推進課 保険年金係)	決算書	131ページ	(増 減) △ 3,680,570円
事業全体の概要			
<p>子どもが必要かつ適切な医療を受けることができるよう、子どもを養育している者に子ども医療費を支給します。各医療保険で医療給付を受けた場合の自己負担(保険適用分)に係る費用全額を支給します。(未就学児=2割自己負担分、就学児=3割自己負担分)</p> <p>[支 給 対 象] 町内に在住する18歳到達後最初の3月31日までの子ども  [県補助対象] 未就学児(一定収入以下)  [町単独対象] 県補助対象外の未就学児及び小・中・高校生年齢  [事 業 期 間]  平成18年度～：県補助対象児童(未就学児)  平成23年度～：小学校卒業まで(0歳～12歳に達する日以降の最初の3月31日まで)  平成28年度～：中学校卒業まで(0歳～15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)  平成31年度～：高校卒業まで(0歳～18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)</p>			
成 果	実 績	[対象者数] 1,755人  就学前児童(県補助対象):521人、就学前児童(県補助対象外):19人、 小学生:612人、中学生:305人、高校生:298人  [支給件数] 26,547件(県補助対象:10,007件、町単独対象:16,540件)  [支 給 額] 55,724,970円(県補助対象:17,369,401円、町単独対象:38,355,569円)	本年度決算 559,128,835円
	課 題 等	全国的に中学卒業までを支給対象としている自治体が多数あることから、県補助対象年齢の引き上げや、国庫補助制度創設の要望を町村会等を通じて継続して行います。	前年度決算 489,835,426円

こども園運営事業			本年度決算 559,128,835円
(款) 3.民生費 (項) 2.児童福祉費 (目) 6.こども園運営費			前年度決算 489,835,426円
こども未来課 子育て支援係 (教育総務課 子育て係)	決算書	133ページ	(増 減) 69,293,409円
事業全体の概要			
<p>佐野こども園、三谷こども園は教育・保育・子育て支援の総合的な支援を行う施設で、指定管理者制度により、公設民営で管理、運営を行います。</p> <p>幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づき、教育・保育課程、指導計画を作成し、個々の子どもの発達段階の実態、それぞれの教育・保育期間や園児の生活経験を把握し、個人差や年齢に応じた内容の教育・保育を実施します。</p> <p>また、特別保育事業として、一時保育事業・発達支援保育事業・延長保育事業・体調不良児対応保育事業・預かり保育事業を行います。</p> <p>[事業期間] 平成28年度～  [指定管理期間] 令和3年度～令和7年度</p>			
成 果	実 績	1. こども園 定員:460人(佐野こども園:260人、三谷こども園:200人) 入園児童数:408人(佐野こども園:218人、三谷こども園:190人) 2. 特別保育事業 延べ5,826人  療育施設降園後の保育を必要とする園児に対して、こども園で保育(並行通園)や支援を必要とする児童の受け入れを行い、保護者の就労を支援し、こどもの安心安全な居場所を確保することができました。 こども園で体調を崩した児童に対しては、看護師が中心になり職員が適切に対応し、医療機関につなぐとともに、早い段階での治療、回復につなげることができました。また、医療的ケア児を受け入れ、常に付き添い、痰吸入などの医療行為を行い、保護者が安心してこどもを預けることができました。 巡回支援訪問事業を実施時、特別支援教育アドバイザーが各こども園を訪問し、保育士等から相談や子どもの発達支援、保育環境の整備、保育士のスキルアップに係る支援を行い、幼児教育や保育の質の向上を図りました。	本年度決算 559,128,835円
	課 題 等	今後も保育の質の向上とともに、インクルーシブ教育の充実を推進していきます。	前年度決算 489,835,426円

児童健全育成事業			本年度決算 61,450,010円
(款) 3.民 生 費	(項) 2.児童福祉費	(目) 8.児童健全育成事業費	前年度決算 51,871,425円
こども未来課 子育て支援係 (教育総務課 子育て係)	決算書	133ページ	(増 減) 9,578,585円
<b>事業全体の概要</b>			
一般社団法人ひまわりキッズに学童保育事業を指定管理者に委託し、またSnowMomに対しても運営経費の一部を補助することで、放課後児童の健全な遊び及び生活の場を確保します。 学童保育施設利用料は4割軽減し、きょうだい同時利用の第2子以降の児童の利用料を1/2減額するなど、保護者負担の軽減を図ります。保育料減額分を補助することで、保護者負担を軽減し、利用促進を図り、子育てしやすい環境づくりを進めます。			
[事業期間] 平成12年度～ [指定管理期間] 令和4年度～令和8年度			
<b>成 果</b>	実 績	【登録児童数】 笠田学童保育施設 132人 妙寺学童保育施設 104人 SnowMom 18人 【支援員数】 一般社団法人ひまわりキッズ 21人(前年度比2人減) SnowMom 8人(前年度比0人)	
	課 題 等	多様な学童保育ニーズにより、放課後児童支援員の確保、及び、指導員の更なる資質向上が求められています。放課後児童の安全・安心な場所を提供するため、事業者と連携・協力・支援しながら、今後も取り組んでいきます。	

各種がん検診事業			本年度決算 39,514,605円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 2.予防費	前年度決算 40,306,368円
健康保険課 健康推進係 (健康推進課 衛生係)	決算書	139ページ	(増 減) △ 791,763円
<b>事業全体の概要</b>			
胃がん検診 40歳以上 バリウム又は内視鏡を選択 肺がん検診 40歳以上 レントゲン 50～74歳 CT検査(2年に1回の補助) 大腸がん検診 40歳以上 乳がん検診 40歳以上の女性(2年に1回の補助) 子宮頸がん検診 20歳以上の女性(2年に1回の補助) 前立腺がん検診 50歳以上の男性 ピロリ菌検査 40歳以上の胃がん検診受診者 喀痰検査 40歳以上の肺がん検診受診者のうち喫煙指数600以上の者 ※全ての検診、検査において自己負担額無料			
<b>成 果</b>	実 績	胃がん検診受診者 1,233名(受診率 18.4%) 肺がん検診受診者 2,207名(受診率 32.9%) 大腸がん検診受診者 2,059名(受診率30.7%) 乳がん検診受診者 458名(受診率 24.3%) 子宮がん検診受診者 507名(受診率22.9%) 前立腺がん検診受診者 882名(受診率 36.6%) 胃がん検診受診者の内、ピロリ菌検査受検者 368名(内陽性者74名) 肺がん検診受診者の内喀痰検査受診者 61名	
	課 題 等	がん検診の受診率は、全体的に微増です。継続的な検診受診の定着と特に若い人の検診受診者が少ないとから、啓発活動を通してがん検診受診率の向上に努めます。	

予防接種事業			本年度決算 41,400,599円
(款) 4.衛生費 (項) 1.保健衛生費 (目) 2.予防費			前年度決算 37,124,780円
	健康保険課 健康推進係 (健康推進課 衛生係)	決算書 139ページ	(増 減) 4,275,819円
予防接種法に基づく定期予防接種、町助成予防接種を実施し、伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防することで町民の健康の保持、増進を図ります。			
<p>[対象者] 予防接種法に定められた者及び町予防接種助成事業要綱に定められた者</p> <p>[定期予防接種対象] ①A類(接種の努力義務あり): 14疾病 ②B類(接種の努力義務なし): 2疾病</p> <p>[自己負担額] ①A類: 無料 ②B類: 町が定める自己負担額 高齢者インフルエンザ 1,000円、高齢者肺炎球菌 2,500円</p> <p>[町助成予防接種対象] 小児インフルエンザ(6か月～中学3年生) 自己負担額 1,000円 高齢者肺炎球菌(70歳以上)自己負担額 2,500円</p>			
成 果	実績	<p>[定期予防接種件数] A類: 1,958件(延べ件数) B類: 高齢者インフルエンザ 2,991件 高齢者肺炎球菌 64件</p> <p>[町助成予防接種件数] 小児インフルエンザ 429件 高齢者肺炎球菌 0件</p>	
	課題等	<p>ワクチンの種類が増えており、対象年齢、接種間隔、量などが異なるため、医療機関と連携を密にし、適切な接種を行います。 令和7年度から帯状疱疹ワクチンが定期予防接種B類に位置付けされることから、接種体制を整備し、接種率向上に努めます。</p>	

乳幼児健診事業			本年度決算 1,279,413円																			
(款) 4.衛生費 (項) 1.保健衛生費 (目) 4.母子保健費			前年度決算 1,369,108円																			
	健康保険課 健康推進係 (健康推進課 衛生係)	決算書 143ページ	(増 減) △ 89,695円																			
<p>乳幼児の疾病等の早期発見、育児支援を目的としている母子保健法に基づき、乳幼児に対する健診及び保健指導を実施します。</p> <p>①4か月児・6か月児健診 [対象]4か月児・6か月児 [内容]医師による内科診察、身体測定、保健師による発達観察・育児相談、栄養士による離乳食指導</p> <p>②1歳6か月児健診 [対象]1歳6か月児・7か月児 [内容]医師による内科診察、歯科医師による歯科診察、身体測定、保健師による発達観察・育児相談、栄養士による食事指導、歯科衛生士による歯科指導、必要時、発達相談員による発達相談</p> <p>③3歳6か月児健診 [対象]3歳6か月児・7か月児 [内容]医師による内科診察、歯科医師による歯科診察、身体測定、保健師による発達観察・育児相談、目の屈折検査、栄養士による食事指導、歯科衛生士による歯科指導、必要時、発達相談員による発達相談</p>																						
成 果	実績	<table> <thead> <tr> <th>受診者(名)</th> <th>受診率(%)</th> <th>健康管理上注意を有する者(名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4か月児健康診査</td> <td>55</td> <td>100.0</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>6か月児健康診査</td> <td>57</td> <td>95.0</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健康診査</td> <td>72</td> <td>97.2</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>3歳6か月児健康診査</td> <td>89</td> <td>97.8</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>		受診者(名)	受診率(%)	健康管理上注意を有する者(名)	4か月児健康診査	55	100.0	41	6か月児健康診査	57	95.0	42	1歳6か月児健康診査	72	97.2	57	3歳6か月児健康診査	89	97.8	74
受診者(名)	受診率(%)	健康管理上注意を有する者(名)																				
4か月児健康診査	55	100.0	41																			
6か月児健康診査	57	95.0	42																			
1歳6か月児健康診査	72	97.2	57																			
3歳6か月児健康診査	89	97.8	74																			
課題等	受診率は高くなっていますが、引き続き受診率の維持・向上に努めます。なお、未受診者については、状況を確認し、把握もれ、対応もれのないようにフォローに取り組みます。																					

かつらぎ町し尿汲み取り料等補助事業			本年度決算 10,000円
(款) 4.衛生費	(項) 2.清掃費	(目) 3.し尿処理費	前年度決算 65,000円
住民環境課 環境衛生係 (環境課 環境係)	決算書	151ページ	(増 減) △ 55,000円
<b>事業全体の概要</b>			
町内に居住する者のし尿便槽又は浄化槽が雨水や河川の氾濫等の災害により浸水した場合に限り、その被災世帯に対し補助します。			
【補助額】 ① し尿くみ取り料金の実費(上限: 1世帯 5,000円) ② 浄化槽清掃料金の実費の1/2(千円未満切り捨て)			
【対象者】 災害時に町内に住所を有し、し尿便槽又は浄化槽が河川の氾濫等の災害により浸水し、罹災証明書を受けた者等。			
[事業期間] 令和5年度～			
<b>成 果</b>	実 績	①し尿汲み取り料金に対する補助件数及び補助金額 : 2件 10,000円	
	課 題 等	被災した世帯の生活支援や生活環境保全のため、当該事業について町HPなどにより住民への周知に努めます。	

中山間地域等直接支払推進事業			本年度決算 54,146,869円
(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 8.中山間地域等直 接支払推進事業費	前年度決算 53,968,078円
農林振興課 農業振興係 (産業観光課 農業振興係)	決算書	157ページ	(増 減) 178,791円
<b>事業全体の概要</b>			
「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき交付される交付金です。 生産条件が不利な中山間地域等で農業生産活動等を営む農業者等に対し、平坦地域との生産コスト差を支援します。			
[事業期間] 平成12年度～令和6年度(第5期認定期間) [対象農地] 農振農用地区域内の農用地で、 ①急傾斜地(田:1/20以上、畑:15度以上)、 ②緩傾斜地(田:1/100以上、畑:8度以上)など。 [対象活動] 農業生産活動等を継続するための活動、体制整備のための前向きな活動など。 [対象者] 集落を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者など。			
<b>成 果</b>	実 績	交付額 52,652,667円 協定集落数 62集落 参加農家数 510戸 協定面積 42,151a(田:4,400a、畑:37,751a)	
	課 題 等	農業者の高齢化に伴い、新たな担い手が不足し、農地の維持管理が困難となっていました。また、集落における本事業の事務量が多く、代表者の負担となっています。本事業は、5年間活動を継続する必要があり、農業者が協定への参加を継続するため、さらなるサポートに取り組みます。	

多面的機能支払交付金事業			本年度決算 11,275,660円
(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 11.多面的機能支 払交付金事業費	前年度決算 11,996,579円
農林振興課 農業振興係 (産業観光課 農業振興係)	決算書	159ページ	(増 減) △ 720,919円
「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき交付される交付金です。 農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、 地域資源の適切な保全管理を推進します。			
<p>[対象農地] 農振農用地区域内の農用地。</p> <p>[対象活動] 多面的機能を支える共同活動、地域資源(農地・水路・農道等)の質的向上を 図る共同活動。</p> <p>[対象者] 5年間継続して共同活動を実施する農業者等で構成された活動組織。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>			
成 果	実 績	交付額 10,618,539円 協定集落数 16集落 参加農家数 412戸(団体を含む) 協定面積 26,229a(田:6,194a、畑:20,035a)	
	課題等	農業者の高齢化に伴い、新たな担い手が不足し、地域資源の適切な保全管理が困難となっ てきてています。また、集落における本事業の事務量が多く、代表者の負担となっています。本事 業は、5年間活動を継続する必要があり、農業者等が協定への参加を継続するため、さらなる サポートに取り組みます。	

森林管理意向調査等業務委託			本年度決算 6,884,422円
(款) 6.農林水産業費	(項) 2.林業費	(目) 1.林業総務費	前年度決算 3,612,180円
農林振興課 林業振興係 (産業観光課 林業振興係)	決算書	163ページ	(増 減) 3,272,242円
平成31年4月の森林管理経営制度の創設により、手入れが行き届かず、所有者が管理できない森 林については、町が主体となって経営管理することとなりました。そのため、森林所有者に対して意 向調査を行い、経営管理集積計画案を策定します。			
<p>[事業期間] 平成31年度 ~</p> <p>[活動内容] 森林管理意向調査、経営管理集積計画案を策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①資料収集…森林所有者の氏名、住所や森林の施業履歴等の情報を収集</li> <li>②意向調査の対象森林を抽出(対象森林の洗い出し)</li> <li>③森林所有者に森林経営管理の意向を調査</li> <li>④意向調査対象森林の選定(優先順位を決定)</li> </ul> <p>①～④の結果をもとに集積計画案を作成します。</p>			
成 果	実 績	<p><b>【意向調査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象地域 かつらぎ町大字花園梁瀬、花園北寺地区</li> <li>・対象面積 469.33ha 対象筆数:444筆 対象者:113人(返信74人、未返信39人)</li> <li>・調査結果 町に経営管理を委ねたい 47人 自ら経営や管理をしたい 15人 その他 8人 無回答 4人</li> </ul> <p><b>【集積計画案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象地域 かつらぎ町大字花園久木、花園中南地区</li> <li>・集積計画案作成数 94.69ha 対象筆数:60筆</li> </ul>	
	課題等	意向調査において、物件の相続人調査や町外在住の方の生存確認等の事務が膨大なもの となっています。	計画策定にあたり、希望者の意向を反映できるように取り組みます。

かつらぎ熱中小学校推進事業			本年度決算 1,751,871円																							
(款) 7.商工費	(項) 1.商工費	(目) 1.商工総務費	前年度決算 1,428,356円																							
まちづくり推進課 商工振興係 (企画公室 地方創生係)	決算書	167ページ	(増 減) 323,515円																							
全国21校で展開されている「大人の社会塾」熱中小学校の一つである「紀州かつらぎ熱中小学校」に対し、その運営費用として補助金を交付しています。																										
[事業期間] 令和4年度～令和8年度																										
事業全体の概要	実績	紀州かつらぎ熱中小学校が実施した、和歌山県知事による「和歌山県の重点施策」に関する授業や、月に一度開催された様々な分野の有識者を招いた授業に対し、補助金を交付しました。 会員数：前期66人、後期69人 【授業実績】 参加人数																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60</td><td>52</td><td>57</td><td>50</td><td>54</td><td>59</td><td>59</td><td>57</td><td>50</td><td>55</td><td>51</td><td>55</td></tr> </tbody> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	60	52	57	50	54	59	59	57	50	55	51	55
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
60	52	57	50	54	59	59	57	50	55	51	55															
成績	課題等	本事業が、地域経済の発展、魅力的な仕事と雇用の創出、そして若年層の定着・流入といった中長期的な課題の解決に繋がることを目標として、支援を行います。																								

観光施設の維持管理事業			本年度決算 27,326,184円
(款) 7.商工費	(項) 2.観光事業振興費	(目) 2.観光施設管理費	前年度決算 20,670,058円
まちづくり推進課 広報観光係 (産業観光課 商工振興係)	決算書	169ページ	(増 減) 6,656,126円
観光振興のため、町内の観光施設が常に快適にご利用いただけるよう、施設の維持管理、清掃、美観維持に努めています。			
事業全体の概要	実績	<p>[管理施設]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆トイレ 11か所</li> <li>・Wi-Fi施設 3か所</li> </ul> <p>[実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の修繕</li> <li>・道の駅、公衆トイレ、観光看板敷地などの維持管理(清掃業務、浄化槽管理、草刈り業務など)</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光施設の消耗品費：1,971,972円</li> <li>・観光施設の光熱水費：2,437,203円</li> <li>・観光施設の修繕費：3,196,761円(29件)</li> <li>・Wi-Fi設備の管理費：375,012円</li> <li>・道の駅、公衆トイレ等の維持管理費：19,345,236円</li> </ul>	
成績	課題等	施設の適切な維持管理に努めます。	

木造住宅耐震化促進事業			本年度決算 5,638,000円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 6.木造住宅耐震化促進事業費	前年度決算 2,666,000円
管財課 建築住宅係 (企画公室 建築契約係)	決算書	187ページ	(増 減) 2,972,000円
事業全体の概要			地震発生時における住宅の倒壊等による災害を防止するため、旧基準住宅に対して耐震診断士の派遣及び診断を行います。また、その診断結果に基づき耐震補強設計及び耐震改修工事を実施する者に対し、補助を行います。
[事業期間] 令和3年度～令和7年度			
成 果	実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診断: 17戸</li> <li>・設計及び改修補助: 4戸</li> <li>・設計に伴う設計審査: 4戸</li> </ul>	
	課題等	高齢者世帯が多く、後継者(引き続き居住する家族)がいない、経済的負担が重いといったことが、耐震化の促進が進まない原因と考えられます。このような状況を改善するため、診断を実施した方に対して、改修補助等のダイレクトメールの送付等を実施しながら耐震化を進めています。	

不良空家等対策事業			本年度決算 1,500,000円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 7.空家等対策事業費	前年度決算 1,000,000円
まちづくり推進課 移住定住推進係 (建設課 工務係)	決算書	187ページ	(増 減) 500,000円
事業全体の概要			少子高齢化や人口減少に伴い、かつらぎ町内では適正に管理されていない空家が増加傾向にあります。これらは景観や防犯の観点からも対策が必要なため、町では「空家除却補助事業」を実施しています。 この事業では、老朽化が進む空家のうち、所有者などからの申請を受け、町が不良空家として認定した建物に対し、その撤去費用の一部を補助します。
[事業期間] 令和3年度～ [補助金額] 補助率 不良空家除却工事費の4／5（上限500千円）			
※不良空家とは、おおむね1年以上使用されておらず、かつ建物全体の過半が住宅として使用されていたもので、構造の腐朽または破損などにより著しく危険性があると判断されるもの。			
成 果	実 績	補助金交付件数 3戸	
	課題等	今後、空家所有者の高齢化に伴い、管理者が不在となる不良空家がさらに増加する恐れがあります。 なお、不良空家と認定されなかった危険性の低い空家については、利活用の方向で対応を進めます。	

事業全体の概要	防災基盤整備事業			本年度決算 31,634,939円
	(款) 9.消防費		(項) 1.消防費	(目) 4.消防施設整備費
	危機管理課 消防係		決算書	191ページ
			(増 減)	28,302,819円
消防活動に使用するために消防団に配備している資機材について、経年劣化による能力低下を防ぐため、小型動力ポンプは20年、小型動力ポンプ積載車は25年、消防ポンプ自動車は20年を経過した資機材から計画的に更新を行います。				
成果	実績	<p>[各資機材の配備]</p> <p>消防ポンプ自動車 1台 第6分団第1部(東渋田) 小型動力ポンプ積載車 2台 第4分団第2部(滝) 第7分団第3部(新城) 小型動力ポンプ 1台 第1分団第9部(短野)</p>		
	課題等	装備の計画的な更新により消防力を維持することで、町民の安全・安心な環境構築を図ります。		

事業全体の概要	備蓄食糧購入事業			本年度決算 1,140,811円
	(款) 9.消防費		(項) 1.消防費	(目) 7.防災費
	危機管理課 消防係		決算書	193ページ
			(増 減)	△ 376,920円
和歌山県地震被害想定調査での地震被害想定(最大避難者率34.7%)に基づき、発災後3日間分の食糧の一部を備蓄します。 令和3年度から、アルファ米15,000食、飲料水(500mlPET)12,000本の備蓄を目標として、毎年3,000食、2,400本を購入しています。また、乳幼児用液体ミルク(240ml缶)を192本備蓄していますが、賞味期限が最長1年半と短いため定期的に入替購入を行います。				
成果	実績	<p>[事業期間] 平成25年度～</p> <p>[ 購 入 ]</p> <p>アルファ米 3,000食・飲料水 2,400本・液体ミルク 96本</p> <p>[令和6年度末備蓄数]</p> <p>アルファ米 14,000食・飲料水 9,600本・液体ミルク 192本</p>		
	課題等	現在、拠点となる備蓄倉庫に食糧などの物資を格納していますが、災害発生に備え各避難所や公民館などへの分散配備について、計画的に進めます。		

救助資機材購入補助事業(自主防災組織補助金)			本年度決算 1,682,295円
(款) 9.消防費 (項) 1.消防費 (目) 7.防災費			前年度決算 905,000円
危機管理課 消防係	決算書	195ページ	(増 減) 777,295円
地域防災力を高めるため、自主防災組織に対し、災害時に必要となる救助資器材等を整備する購入経費を補助し、防災意識の高揚と自主防災組織の強化に寄与します。			
事業全体の概要 補助額:経費の4/5(上限有り) [事業期間] 平成17年度~			
成績	実績	[申請:7件・補助金額合計:1,682,295円] 防災倉庫 2件 800,000円(工事費含む) 消火用具 2件 70,000円(消火器) 避難用具 3件 812,295円(防災用品・発電機・避難所開設用品)	
	課題等	今後も、自主防災組織の活動の活性化や充実に取り組みます。	

教育支援センター運営事業			本年度決算 3,043,153円
(款) 10.教 育 費 (項) 1.教育総務費 (目) 3.教育諸費			前年度決算 2,741,101円
教育総務課 教育支援係 (教育総務課 指導係)	決算書	197ページ	(増 減) 302,052円
事業全体の概要 不登校になった児童生徒の集団活動への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のために、相談及び適応指導を行うことにより、学校復帰や児童生徒の自立を支援します。 教育支援センター長、スクールカウンセラー、訪問支援員を配置し、学校教員や保護者が気軽に相談できる体制づくりを行います。			
[事業期間] 令和4年度~			
成績	実績	児童生徒の通室希望に対して丁寧に対応すること、リーフレットや支援センター便り(あじさいだより)、ホームページ等で積極的に周知をすることで、徐々に定着してきています。 また、関係機関との連携を大切にし、共通理解を得るための情報交換会を行いました。 利用者数 中学生 10名 小学生 6名 教育委員会や各学校との情報交換会 月1回程度 保護者交流会 年間6回 学校担当者会(スクールカウンセラー含む) 年間2回	
	課題等	小中学校の管理職や担当者との情報交換を定期的に行い、更なる情報共有・連携が必要です。不登校児童生徒は増加傾向にあるので、全ての関係者との連携を更に強化し、対象者に対して通室を促します。	

スクールバス運行事業			本年度決算 29,695,501円
(款) 10.教 育 費 (項) 1.教育総務費 (目) 3.教育諸費			前年度決算 29,695,501円
教育総務課 総務係	決算書	197ページ	(増 減) 0円
<b>事業全体の概要</b>			
<p>スクールバスは、学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学手段として、平成22年度から運行しています。</p> <p>笠田中学校・笠田小学校・渋田小学校のスクールバスとして、29人乗りバスを4路線各1台、13人乗りバスを1路線1台の計5台を運行、また、妙寺中学校・妙寺小学校へのスクールバスとして29人乗りバスを3路線各1台の計3台を運行します。</p> <p>なお、基本的な運行本数は毎日、登校時に1便と帰宅時に3便を運行します。</p> <p>[事業期間] 平成22年度～ 花園コース 平成24年度～ 滝・東谷コース 平成25年度～ 天野・寺尾・教良寺・短野コース</p>			
<b>成 果</b>			
実績	<p>令和6年度は、29人乗りスクールバス7台、13人乗りバス1台で、花園コース、天野コース、滝コース、東谷コース、寺尾コース、教良寺コース、短野コースの8路線の運行を行い、遠隔地の児童生徒が安全・安心な上下校を行うことが出来ました。中学校では平日の上下校に加えて、必要に応じてクラブ活動のために土曜日、日曜日及び祝日にも運行しました。</p> <p>(1)利用児童生徒数 127名 (2)スクールバスの一般混乗について 平成25年11月1日より滝・東谷コース 延べ利用者数 235名(利用者申請者数 26名)</p>		
課題等	バスの走行距離や経年劣化の観点から更新について検討を行い、令和5年度から順次更新を行っています。今後も引き続き、計画的な安全性の確保に努めます。		

学校給食事業			本年度決算 157,487,474円
(款) 10.教 育 費 (項) 1.教育総務費 (目) 4.学校給食費			前年度決算 158,621,193円
教育総務課 総務係	決算書	199ページ	(増 減) △ 1,133,719円
<b>事業全体の概要</b>			
<p>学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組んでいます。令和6年度についても、昨年度に引き続き町内全校での学校給食を実施します。</p> <p>なお、子育て世代の負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを目的として、令和6年度も児童生徒に係る学校給食費を無償とし、町外の学校へ子どもを通わせている保護者にも給食費相当額を補助します。</p> <p>[事業期間] 昭和24年度～大谷小学校 平成24年度～笠田小学校、渋田小学校 平成25年度～妙寺小学校、梁瀬小学校 平成26年度～笠田中学校、妙寺中学校</p>			
<b>成 果</b>			
実績	<p>調理現場においては、共同調理場に町の栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、給食の安全性と充実に取り組んだ結果、食中毒等の重大事案はなく給食を提供することができました。</p> <p>また、地産地消を推進するため様々な方に協力をいただき、年間を通じて本町の農家さんが作った玄米確保ができました。</p> <p>給食提供数 201,955食(前年度比 3,362食減) 学校給食費補助金交付実績: 1,333,325円(交付対象世帯 35世帯、対象児童生徒 39人)</p>		
課題等	<p>今後も、児童生徒に安全安心でおいしい学校給食を提供するため、学校・給食調理委託業者との連携を密にして事業実施に取り組みます。</p> <p>また、学校給食が地域に支えられて実施できる事業になるよう、積極的に企業や農家に協力を依頼し、学校給食を通じた「ふるさと教育」の実現と「かつらぎ町の魅力」のひとつとして成長するよう取組みを強化します。</p>		

地域部活動推進事業			本年度決算 7,377,653円
(款) 10.教育費 (項) 3.中学校費 (目) 3.教育振興費			前年度決算 5,233,162円
教育総務課 教育支援係 (教育総務課 指導係)	決算書	209ページ	(増 減) 2,144,491円
本町では、令和3年度から国の地域運動部活動推進事業の研究指定を受け、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に向けて取り組みを進めています。			
[拡充内容]			
事業全体の概要	①地域部活動推進コーディネーターの配置(1人) 地域の指導者の確保、指導者と活動内容をマッチングする仕組みを構築します。		
	②運動部活動指導者の拡充配置(11人) 令和5年度から休日の部活動を段階的に地域に移行します。また、専門的な指導による部活動指導力の向上と活動の活性化に取り組みます。 令和4年度 4クラブ(笠田中:卓球部・陸上部、妙寺中:バレー・ボール部・剣道部) 令和5年度 笠田中、妙寺中の全11クラブ		
	③文化部活動指導者の配置(2人) 令和5年度 笠田中:吹奏楽部、妙寺中:吹奏楽部		
	[事業期間] 令和3年度 ~		
成 果	実 績	憩楽クラブ(総合型地域スポーツクラブ)と伊都バレー・ボール協会を実施主体として、笠田中学校陸上部・卓球部・吹奏楽部、妙寺中学校バレー・ボール部・卓球部、妙寺クラブ(陸上)、ブルッフラ(バレー・ボール)において、地域移行(展開)を行いました。 また、「かつらぎ町立中学校における部活動の地域移行に関する協議会」を2回開催し、地域移行(展開)についての課題の洗い出しや今後の方向性などを協議しました。 地域移行(展開)した部活動数 7部活 参加者数 中学生 78名 小学生 28名 成人 3名 指導者数 14名 指導時間 1,906時間	
	課 題 等	地域指導者の質と量の確保、国や県からの将来にわたる継続した補助、教員及び学校管理職の協力と意識改革、保護者の理解と協力、一緒に指導する地域指導者と教員の協力など、継続的に取り組んでいきます。	

幼稚園事業			本年度決算 19,643,340円
(款) 10.教育費 (項) 4.幼稚園費 (目) 1.幼稚園総務費			前年度決算 17,092,540円
こども未来課 子育て支援係 (教育総務課 子育て係)	決算書	213ページ	(増 減) 2,550,800円
こどもたちが集団生活の中で、安全にのびのびと活動できるように環境を整え、教諭が適切に関わりながら一人ひとりのこどもの自主性を大切にする、こどもを主体とした教育を行います。			
(1)私立幼稚園施設型給付 [事業期間] 平成31年度~ 子ども・子育て支援新制度に移行している私立幼稚園に対して、子ども・子育て支援法の規定に従い、施設型給付費を支払います。			
事業全体の概要	(2)給食費補助事業 [事業期間] 令和2年度~ 幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の副食費(食材料費)が各施設で実費徴収となったことに伴い、町独自で月額5,500円を上限額として、給食費(主食費・副食費)を無料とします。		
	(3)子育てのための施設等利用給付事業 [事業期間] 平成27年度~ 幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度未移行幼稚園に通うこども及び預かり保育事業、一時預かり事業等を利用するこどもの利用料の一部を補助します。(3歳から5歳のこども、0歳から2歳までの住民税非課税世帯のこども、預かり保育事業については「保育の必要性の認定」を受けたこども)		
	(4)子ども子育て支援事業(一時預かり事業) [事業期間] 令和5年度~ 町内の幼稚園が実施する一時預かり事業の円滑な実施を促進し、児童の福祉増進を図ることを目的とし事業者に対し、事業補助金を交付します。		
	就学前のこどもに対する教育及び保育並びに保護者に対する総合的な子育て支援ができます。 (1)私立幼稚園施設型給付:2園 17,748,360円 (2)給食費補助事業:主食費 13人、副食費 5人、補助額 321,350円 (3)子育てのための施設等利用給付事業 (新制度未移行幼稚園に通うこどもの保育料補助):1園 1人 154,200円 (預かり保育事業・一時保育事業):2園 7人 360,600円 (4)子ども子育て支援事業(一時預かり事業):2園 延べ1,426人 1,058,830円		
成 果	今後も施設の管理運営が維持できるよう、施設型給付を適切に給付するとともに、幼稚園と連携を図り、子育て支援に取り組んでいきます。		
	実 績		
課 題 等			

放課後子ども教室推進事業(通学合宿)			本年度決算	315,677円
(款) 10.教育費 (項) 5.社会教育費 (目) 3.放課後子ども教室推進事業費			前年度決算	274,707円
こども未来課 青少年育成係 (生涯学習課 社会教育係)			( 増 減 )	40,970円
事業全体の概要	<p>放課後子どもプラン運営委員会での協議、地域のボランティア(民生児童委員・更生保護女性会会員)の協力を得て、町内4校(笠田、渋田、大谷、妙寺)の小学校単位で5・6年生の希望者を対象に、最寄りの公民館で宿泊体験事業を実施します。</p> <p>こども達に共同生活の機会を与え、生活体験を通して生活習慣の習得や、地域住民との交流を図るとともに、家事の大変さや家族のありがたさを感じてもらうことを目的とします。</p> <p>[宿泊数] 2泊3日 [定員] 各20人程度 [事業期間] 平成15年度~</p>			
成績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋田小学校 (見好公民館) 令和6年6月13日~15日 (21人)</li> <li>・妙寺小学校 (妙寺公民館) 令和6年7月4日~6日 (19人)</li> <li>・笠田小学校 (笠田公民館) 令和6年9月5日~7日 (22人)</li> <li>・大谷小学校 (大谷公民館) 令和6年10月3日~5日 (13人)</li> </ul>			
課題等	行程中、役割の少ない児童も見受けられたため、役割分担の細分化や自主性を促す方法を検討します。また、慣れない環境での集団生活により、体調を崩すケースもあるため、事業内容の見直しを検討します。			

かつらぎ町公民館活動推進事業			本年度決算	117,072,003円
(款) 10.教育費 (項) 5.社会教育費 (目) 4.公民館総務費 5.公民館事業費 6.公民館管理費			前年度決算	105,392,203円
生涯学習課 社会教育係			( 増 減 )	11,679,800円
事業全体の概要	<p>・公民館の運営に必要な人件費等や、適切な公民館の維持管理を行い、安定した公民館活動を行います。また、公民館研修等を行い、公民館関係職員の資質向上を目指します。</p> <p>・地域の社会教育・生涯学習の活動の拠点として、町民の自主的な活動の促進や教育文化の向上、心身共に健康で生きがいのある毎日を過ごせるよう、各種講座、教室、サークルの育成など事業を実施します。</p> <p>[事業内容]          令和4年度 各地区(天野、志賀、新城)における公民館設置準備(天野・新城に専任主事配置、志賀は四邑公民館主事が兼任)          令和5年度 新たに天野、志賀、新城公民館設置          令和6年度 町内13館による公民館活動の実施          [事業期間] 令和4年度 ~</p>			
成績	<p>公民館の運営に必要な人件費等の支払いや、適切な公民館の維持管理を行い、安定した公民館活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館長会議・主事会の開催、公民館研修の開催</li> <li>・学級講座、講座・レクリエーション事業の実施</li> <li>・公民館地域事業委託の実施</li> </ul>			
課題等	公民館地域事業委託料について、41事業を実施した結果、延べ10,037人の参加があり、来年度以降も継続実施の声がありました。令和7年度以降は地域の実情を考慮するとともに、計画及び希望金額を調査し反映していきます。			

読書活動推進事業			本年度決算 288,820円
(款) 10.教育費 (項) 5.社会教育費 (目) 11.図書館費			前年度決算 295,238円
生涯学習課 文化振興係		決算書 223ページ	(増 減) △ 6,418円
事業全体の概要			<p>小学生が読書に興味を持つきっかけを提供し、本に親しみ読書を通じて豊かな感性と考える力を育むことを目的とします。取り組みとしては、小学校の給食時間を活用した朗読放送を行い、こども達にリラックスタイムの提供と、読書に興味を持ってもらうきっかけづくりとしています。この取り組みは、コロナ禍にスタートし現在4年目で、ライブで朗読放送を実施しているのが特徴です。</p> <p>また、小学校だけでなく、児童館や通学合宿でのよみきかせも行い、こども達が読書に親しむ機会を広げます。</p> <p>小学校には朗読放送関連図書、通学合宿には高学年向けの図書をそれぞれ貸し出すことで、読書活動を推進します。</p> <p>[事業期間] 令和3年度～</p>
成 果	実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアによる給食時間の朗読放送(6回×4校)</li> <li>・給食後のよみきかせ(6回×1校)</li> <li>・朗読録音関連本を中心とした図書を団体貸出し(5回×5校)</li> <li>・通学合宿でのよみきかせと児童書の設置(4か所)</li> <li>・児童館でのよみきかせ(7か所)</li> <li>・講座の実施(POP講座、紙芝居講座)</li> </ul>	
	課題等	<p>不読者に対し読書のきっかけづくりとなるよう、今後も継続して実施します。</p> <p>他にも、様々な子どもが集まる場所を開拓し、ボランティア、小学校、関係機関と連携しながら、取り組みを実施します。</p>	

子どもの居場所づくり推進事業			本年度決算 552,795円																								
(款) 10.教育費 (項) 5.社会教育費 (目) 14.子どもの居場所づくり推進事業費			前年度決算 619,269円																								
こども未来課 社会教育係 (生涯学習課 青少年育成係)		決算書 225ページ	(増 減) △ 66,474円																								
事業全体の概要		<p>放課後ひとりで過ごさなければならない小学3～6年生を対象に笠田東児童館、中飯降児童館、大谷公民館及び見好公民館で学習支援などを行います。</p> <p>内容については、教員経験者等の協力を得て、学習意欲の向上や学習習慣の確立、コミュニケーション能力の向上を目的とした事業を開催します。</p> <p>[事業期間] 平成30年度～</p>																									
成 果	実 績	<p>参加した児童は、自信をもつようになり、学力向上、また、集中力が上がる等の成長が見られました。</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>登録者</th> <th>指導員</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>笠田東児童館(ふれあい塾)</td> <td>8名</td> <td>4名</td> <td>毎週水曜日</td> </tr> <tr> <td>見好公民館(ふれあい塾2)</td> <td>4名</td> <td>2名</td> <td>夏休み期間(全5日)</td> </tr> <tr> <td>中飯降児童館(わくわく塾)</td> <td>6名</td> <td>3名</td> <td>毎週水曜日</td> </tr> <tr> <td>大谷公民館(わくわく塾2)</td> <td>20名</td> <td>3名</td> <td>夏休み期間(全5日)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>38名</td> <td>12名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			登録者	指導員	開催日	笠田東児童館(ふれあい塾)	8名	4名	毎週水曜日	見好公民館(ふれあい塾2)	4名	2名	夏休み期間(全5日)	中飯降児童館(わくわく塾)	6名	3名	毎週水曜日	大谷公民館(わくわく塾2)	20名	3名	夏休み期間(全5日)	計	38名	12名	
	登録者	指導員	開催日																								
笠田東児童館(ふれあい塾)	8名	4名	毎週水曜日																								
見好公民館(ふれあい塾2)	4名	2名	夏休み期間(全5日)																								
中飯降児童館(わくわく塾)	6名	3名	毎週水曜日																								
大谷公民館(わくわく塾2)	20名	3名	夏休み期間(全5日)																								
計	38名	12名																									
	課題等	<p>指導員の人材確保が課題となっているため、教員経験者等への声かけ等を行い、人材確保に努めます。学校や指導員、関係機関と連携を密にしながら、児童や保護者が安心して利用できるように努めます。</p>																									

現年発生農地補助災害復旧事業			本年度決算 62,635,707円
(款) 11.災害復旧費	(項) 1.農林業施設災害	(目) 1.現年発生農地補助 復旧費	前年度決算 29,570,200円
建設課 農林整備係 (建設課 工務係)	決算書	231ページ	(増 減) 33,065,507円
令和5年度に被災した農地について、災害復旧事業による復旧を行います。			
事業全体の概要			
被災年月日: 令和5年6月 2日 ~ 3日 梅雨前線に伴う集中豪雨 19件 令和5年9月21日 ~ 22日 秋雨前線に伴う集中豪雨 1件			
被災額(災害査定額): 61,688,000円			
事業内容: 業務委託 4件 工 事 20件			
成 果	実 績	令和5年度(繰越)実施業務 工事請負費 20件 62,635,707円	
	課 題 等	被災箇所が多く、災害査定による国の補助金決定までに相当の日数がかかったため、大部分が令和6年度発注となりました。 今後、今回の経験を生かし、大規模災害発生時における災害復旧事業の進め方について検討を行います。	

現年発生農業用施設補助災害復旧事業			本年度決算 89,325,847円
(款) 11.災害復旧費	(項) 1.農林業施設災害	(目) 2.現年発生農業用施設 補助災害復旧事業費	前年度決算 46,061,950円
建設課 農林整備係 (建設課 工務係)	決算書	231ページ	(増 減) 43,263,897円
令和5年度に被災した農業用施設について、災害復旧事業による復旧を行います。			
事業全体の概要			
被災年月日: 令和5年5月7日 ~ 8日 梅雨前線に伴う集中豪雨 1件 令和5年6月2日 ~ 3日 梅雨前線に伴う集中豪雨 35件			
被災額(災害査定額): 110,892,000円			
事業内容: 業務委託 5件 工 事 36件			
成 果	実 績	令和5年度(繰越)実施業務 工事請負費 36件 89,317,641円 分担金償還金 1件 8,206円	
	課 題 等	災害復旧工事1件について、令和7年度へ繰越を行いました。 繰越した工事については、早期完成に努めます。	

現年発生林道補助災害復旧事業			本年度決算 41,964,356円
(款) 11.災害復旧費	(項) 1.農林業施設災害	(目) 3.現年発生林道補助災害復旧事業費	前年度決算 29,724,264円
建設課 農林整備係 (建設課 工務係)	決算書	231ページ	(増 減) 12,240,092円
令和5年度に被災した林道について、災害復旧事業による復旧を行います。			
被災年月日: 令和5年6月 2日～3日 梅雨前線に伴う集中豪雨 10件 令和5年9月21日～22日 秋雨前線に伴う集中豪雨 4件			
被災額(災害査定額): 159,230,000円			
事業内容: 業務委託 3件 工 事 13件			
事業全体の概要	実績	令和5年度(緑越)実施業務 工事請負費 8件 41,477,700円 需用費(消耗品費・燃料費) 486,656円	
	課題等		

現年発生林道単独災害復旧事業			本年度決算 267,300円
(款) 11.災害復旧費	(項) 1.農林業施設災害	(目) 4.現年発生林道単独災害復旧事業費	前年度決算 6,304,100円
建設課 管理係	決算書	233ページ	(増 減) △ 6,036,800円
令和6年度に被災した林道について、災害復旧事業による復旧を行います。			
被災年月日: 令和6年6月17日～18日 梅雨前線に伴う集中豪雨 2件			
被災額: 267,300円			
事業内容: 工 事 2件			
事業全体の概要	実績	令和6年度決算 工事請負費 2件 267,300円	
	課題等		
成 果	実績		
	課題等		

現年発生公共土木施設補助災害復旧事業			本年度決算 358,472,893円						
(款) 11.災害復旧費	(項) 2.公共土木施設災害復旧費	(目) 1.現年発生公共土木施設補助災害復旧事業費	前年度決算 233,827,100円						
建設課 道路河川係 (建設課 工務係)	決算書	233ページ	(増 減) 124,645,793円						
令和5年度および令和6年度に被災した公共土木施設について、災害復旧事業による復旧を行いました。									
<p>事業全体の概要</p> <p>被災年月日: 令和5年6月2日～3日 梅雨前線に伴う集中豪雨 70件      令和5年9月21日～22日 秋雨前線に伴う集中豪雨 3件      令和6年6月28日～7月2日 梅雨前線に伴う集中豪雨 7件      令和6年7月11日～12日 梅雨前線に伴う集中豪雨 4件      令和5年6月2日～令和6年10月24日 地すべり対策 1件</p> <p>被災額(災害査定額): 1,131,554,000円</p> <p>事業内容: 業務委託 13件 工事 85件</p>									
<p>成 果</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">実 績</td> <td>令和6年度決算 [繰越] 需用費(消耗品費、燃料費) 2,365,299円 役務費(電話料、郵送料) 296,433円 測量設計業務委託 1件 33,297,000円 電柱移転報償 660,961円 工事請負費 33件 299,623,200円</td> <td>[現年] 需用費(消耗品費、燃料費) 814,844円 役務費(電話料、郵送料) 6,204円 測量設計業務委託 2件 21,285,000円 使用料及び賃借料 123,952円</td> </tr> <tr> <td>課題等</td> <td colspan="2">令和6年度発生の災害復旧工事4件について、令和7年度へ繰越を行いました。 繰越した工事については、早期完成に努めます。</td> </tr> </table>			実 績	令和6年度決算 [繰越] 需用費(消耗品費、燃料費) 2,365,299円 役務費(電話料、郵送料) 296,433円 測量設計業務委託 1件 33,297,000円 電柱移転報償 660,961円 工事請負費 33件 299,623,200円	[現年] 需用費(消耗品費、燃料費) 814,844円 役務費(電話料、郵送料) 6,204円 測量設計業務委託 2件 21,285,000円 使用料及び賃借料 123,952円	課題等	令和6年度発生の災害復旧工事4件について、令和7年度へ繰越を行いました。 繰越した工事については、早期完成に努めます。		
実 績	令和6年度決算 [繰越] 需用費(消耗品費、燃料費) 2,365,299円 役務費(電話料、郵送料) 296,433円 測量設計業務委託 1件 33,297,000円 電柱移転報償 660,961円 工事請負費 33件 299,623,200円	[現年] 需用費(消耗品費、燃料費) 814,844円 役務費(電話料、郵送料) 6,204円 測量設計業務委託 2件 21,285,000円 使用料及び賃借料 123,952円							
課題等	令和6年度発生の災害復旧工事4件について、令和7年度へ繰越を行いました。 繰越した工事については、早期完成に努めます。								

現年発生公共土木施設単独災害復旧事業			本年度決算 19,534,900円						
(款) 11.災害復旧費	(項) 2.公共土木施設災害復旧費	(目) 2.現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費	前年度決算 55,990,220円						
建設課 管理係	決算書	235ページ	(増 減) △ 36,455,320円						
<p>事業全体の概要</p> <p>令和5年度および令和6年度に被災した公共土木施設について、災害復旧事業による復旧を行いました。</p> <p>被災年月日: 令和5年5月7日～8日 梅雨前線に伴う集中豪雨 9件      令和5年6月2日～3日 梅雨前線に伴う集中豪雨 177件      令和5年8月13日～16日 秋雨前線に伴う集中豪雨 7件      令和5年9月21日～22日 秋雨前線に伴う集中豪雨 14件      令和6年6月17日～18日 梅雨前線に伴う集中豪雨 14件      令和6年7月11日～12日 梅雨前線に伴う集中豪雨 3件      令和6年9月16日～17日 秋雨前線に伴う集中豪雨 14件      令和6年11月2日～3日 温帯低気圧に伴う集中豪雨 22件</p> <p>被災額: 75,775,120円</p> <p>事業内容: 業務委託 1件 工事 263</p>									
<p>成 果</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">実 績</td> <td>令和6年度決算 [繰越] 工事請負費 1件 8,833,000円</td> <td>[現年] 工事請負費 55件 10,701,900円</td> </tr> <tr> <td>課題等</td> <td colspan="2">令和6年度発生の単独災害復旧工事2件について、令和7年度へ繰越を行いました。 繰越した工事については、早期完成に努めます。</td> </tr> </table>			実 績	令和6年度決算 [繰越] 工事請負費 1件 8,833,000円	[現年] 工事請負費 55件 10,701,900円	課題等	令和6年度発生の単独災害復旧工事2件について、令和7年度へ繰越を行いました。 繰越した工事については、早期完成に努めます。		
実 績	令和6年度決算 [繰越] 工事請負費 1件 8,833,000円	[現年] 工事請負費 55件 10,701,900円							
課題等	令和6年度発生の単独災害復旧工事2件について、令和7年度へ繰越を行いました。 繰越した工事については、早期完成に努めます。								

国民健康保険ヘルスアップ事業				本年度決算 2,811,862円
(款) 5.保健事業費	(項) 1.保健事業費	(目) 1.保健事業費		前年度決算 5,071,835円
健康保険課 保険年金係 (健康推進課 保険年金係)		決算書	271ページ	(増 減) △ 2,259,973円
事業全体の概要	<p>第3期データヘルス計画(R6～R11)に基づき、国保市町村ヘルスアップ事業として、次の事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①特定健診未受診者対策(勧奨はがき発送、電話勧奨)</li> <li>②特定健診40歳前勧奨(勧奨はがき発送)</li> <li>③高血圧重症化予防教室(対象者通知、電話勧奨、教室実施、各種指導など)</li> <li>④糖尿病予防教室(対象者通知、電話勧奨、教室実施、各種指導など)</li> <li>⑤糖尿病フォローアップ教室(対象者通知、電話勧奨、広報掲載、教室実施、各種指導など)</li> <li>⑥生活習慣病重症化予防(対象者抽出、電話・訪問等指導)</li> <li>⑦糖尿病性腎症重症化予防(対象者抽出・通知、医療機関紹介、保健指導実施など)</li> </ul>			
[事業期間] 平成19年度～				
実績	<p>[未受診者勧奨] 勧奨はがき:1,611人、電話勧奨:964人            [健康教室] 計16回開催、参加者延べ人数:192人            [ハイリスク保健指導] 526人(実施率80.2%)            [糖尿病性腎症重症化予防保健指導] 5人(実施率62.5%)</p>			
成果	課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率の向上及び継続受診者の増加に努めると共に、重症度に応じたハイリスク保健指導の優先順位付けを行い、全対象者への保健指導を目指します。</li> <li>・糖尿病性腎症重症化予防の保健指導実施前に主治医と連絡調整を行い、実施率の向上を図ります。</li> </ul>		

はなぞの温泉「花園の里」運営事業						本年度決算 15,962,786円		
(款) 1.事業費	(項) 1.事業費	(目) 1.はなぞの温泉「花園の里」運営費	前年度決算 13,477,977円			( 増 減 ) 2,484,809円		
			花園地域振興課 地域振興係					
			決算書 337ページ					
事業全体の概要						豊かな自然環境の中、健康の増進と保養の場として、また、福祉の向上と地域の活性化のための交流施設として、はなぞの温泉「花園の里」の運営を行います。 本施設は、効果的・効率的な管理運営を行うため、指定管理制度を導入し円滑化を図っています。なお、現指定管理者は、令和7年3月31で指定管理期間満了となるため、新たに令和7年4月1日から5年間の指定管理者の指定を行いました。		
[事業期間] 令和27年度～								
成績	実績	前年度に比べ宿泊者は減少していますが、宴会についてはバス利用での団体客が増え、入浴・レストランも増加傾向にあります。また、花園祭りイベントを開催し多くの方が訪れました。						
	課題等	宿 泊 宴 会 入 浴 レストラン 計 令和5年度 2,216人 175人 3,314人 1,188人 6,893人 令和6年度 2,151人 398人 3,564人 1,351人 7,464人 増 減 △65人 223人 250人 163人 571人						
アマゴ釣り大会運営事業						本年度決算 806,953円		
(款) 1.事業費	(項) 1.事業費	(目) 2.花園野外活動総合施設運営費	前年度決算 733,452円			( 増 減 ) 73,501円		
			花園地域振興課 地域振興係					
			決算書 337ページ					
事業全体の概要						花園地域内を流れる有田川(約1.3km区間)にアマゴを放流し、自然豊かな河川を利用した釣り大会を地域住民等の協力のもと開催します。 花園地域の豊かな自然を知ってもらい、魅力を感じてもらうことにより、来訪者を獲得し、地域の活性化に繋げます。		
[事業期間] 平成30年度～								
成績	実績	令和6年5月26日(日)実施 参加者数179人(釣り参加者128人・付添者51人) 受付開始当日に定員数に達し、多くのキャンセル待ちが出るなど知名度は向上しています。 また、当日の参加者アンケートでの本イベントの満足度は、「大変良かった」77%、「良かった」21%と好評を得ることができました。						
	課題等	会場である旧花園中学校付近の有田川渓流は、近年の台風や豪雨の影響で川の形状が変化しており、流れが速くなっている箇所も増えているため、更なる安全管理が必要となっています。 好評を得ている事業ではあるものの、申し込み者が固定化している傾向にあります。事業目的も踏まえ、実施の有無も併せて、検討してまいります。						

アマゴ釣り大会運営事業						本年度決算 806,953円		
(款) 1.事業費	(項) 1.事業費	(目) 2.花園野外活動総合施設運営費	前年度決算 733,452円			( 増 減 ) 73,501円		
			花園地域振興課 地域振興係					
			決算書 337ページ					
事業全体の概要						花園地域内を流れる有田川(約1.3km区間)にアマゴを放流し、自然豊かな河川を利用した釣り大会を地域住民等の協力のもと開催します。 花園地域の豊かな自然を知ってもらい、魅力を感じてもらうことにより、来訪者を獲得し、地域の活性化に繋げます。		
[事業期間] 平成30年度～								
成績	実績	令和6年5月26日(日)実施 参加者数179人(釣り参加者128人・付添者51人) 受付開始当日に定員数に達し、多くのキャンセル待ちが出るなど知名度は向上しています。 また、当日の参加者アンケートでの本イベントの満足度は、「大変良かった」77%、「良かった」21%と好評を得ることができました。						
	課題等	会場である旧花園中学校付近の有田川渓流は、近年の台風や豪雨の影響で川の形状が変化しており、流れが速くなっている箇所も増えているため、更なる安全管理が必要となっています。 好評を得ている事業ではあるものの、申し込み者が固定化している傾向にあります。事業目的も踏まえ、実施の有無も併せて、検討してまいります。						

## 4. 工 事 費 関 係 調 書

一般会計

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源			内訳 一般財源	事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債		
2 総務費	庁舎維持管理費	3,811,988	3,811,988					3,811,988
	庁舎東別館2階議会廊下壁クロス等改修工事		538,274					538,274
	庁舎東別館議場壁修繕工事	2,471,000					2,471,000	
	庁舎北側パリケード設置工事	239,800					239,800	
	庁舎喫煙場所設置工事	194,150					194,150	
	庁舎プレハブ(税務課)エアコン取替工事	368,764					368,764	
	庁舎整備事業費	20,000,748	20,000,748				20,000,748	
	庁舎用地購入費		20,000,748				20,000,748	
	庁舎障害者等用施設整備事業	8,180,472	7,785,360				7,785,360	
	庁舎点字ブロック整備工事		6,813,400				6,813,400	
3 民生費	庁舎障害者等用駐車場設置工事		971,960				971,960	
	財産管理費	571,956	571,956				571,956	
	旧関西電力寄宿舎給水設備修繕工事		75,900				75,900	
	旧関西電力寄宿舎排水設備等設置工事		496,056				496,056	
	地域優良賃住宅整備事業	133,050,000	133,050,000		133,000,000		50,000	
	地域優良賃住宅用地購入費		133,050,000		133,000,000		50,000	
	交通安全施設整備事業費	2,500,000	2,466,530				2,466,530	
	町道笠田西部35号線外カーブミラー設置工事		1,814,230				1,814,230	
	町道大谷5号線ガードレール設置工事		652,300				652,300	
	集会所整備事業費	1,040,720	224,000				224,000	
3 民生費	集会所整備補助金		224,000				224,000	47か所
	花園支所管理費	671,000	671,000				671,000	
	花園生活改善センター雨樋修繕工事		495,000				495,000	
	金剛緑地広場野猿撤去工事		176,000				176,000	
	諸 費	2,871,660	2,871,660				2,871,660	
	防犯カメラ設置工事		2,871,660				2,871,660	67か所
	田舎暮らし体験住宅維持管理費	907,527	907,527					
	新城田舎暮らし体験住宅置解体工事		907,527				562,000	345,527
	地域福祉センター維持管理費	4,518,000	4,517,600				562,000	345,527
	地域福祉センター障害者等用駐車場整備工事	644,600			4,200,000		317,600	
3 民生費	地域福祉センター障害者等用駐車場整備工事	3,850,000					317,600	
	事務費	23,000						

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決 算			内 訳	事 業 の 概 要
				国庫支出金	県支出金	財 産		
	高齢者生活福祉センター維持管理費 <small>高齢者生活福祉センターに対する障害昇降機設置工事設計監理業務委託料</small>	3,586,000	3,586,000	440,000				一般財源 3,586,000
	こども園運営費 <small>佐野こども園増築工事設計業務委託料</small>	1,192,000	1,169,000	3,146,000				440,000 3,146,000
	児童福祉施設維持管理費 <small>柏木第1ちびっ子広場施設撤去工事 平沼田公園遊具及びトイレ撤去工事他2件</small>	2,152,335	2,029,500	1,155,000 14,000		1,000,000		169,000 14,000
4 衛 生 費	予防事業費 <small>花園保健福利館力一ベット張替工事</small>	374,000	374,000					2,029,500
	飲料水供給施設整備事業費 <small>下志賀地区飲料水供給施設高区配水管・工場築造工事 下志賀地区飲料水供給施設淨水場築造工事 下志賀地区飲料水供給施設配水管新設(第3工区)工事 下志賀地区飲料水供給施設配水管新設(第5工区)工事 下志賀地区飲料水供給施設配水管新設(第6工区)工事 下志賀地区飲料水供給施設淨水対策工事 その他</small>	165,266,000	165,241,886	65,197,000	93,200,000	93,200,000		869,000 1,160,500
	水道施設補助事業費 <small>花園峯手中越地区水道施設補助金 斎場管理運営費 かづらぎ斎場火葬炉設備修繕工事 かづらぎ斎場空調機器更新工事 ごみ収集車購入事業費 塵芥収集車購入費 ごみ集積施設設置事業費 ごみ集積施設設置補助金 合併処理浄化槽設置事業費</small>	335,000	335,000	44,737,000 28,985,000 15,708,000 44,913,000 47,300 252,886	65,197,000	93,200,000		6,592,000 6,592,000 6,592,000 6,592,000 252,886 負担金
	合併処理浄化槽設置補助金 <small>公共下水道器可区域内合併処理浄化槽設置補助金 都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金</small>	18,080,000	18,080,000	3,428,000 2,488,000 5,308,000	3,428,000	3,700,000		7,524,000 3,428,000 4,096,000

款	事業名 工事名	予算現額		決算額		決算額の 財源		内訳		事業の概要
		国庫支出金	県支出金	国庫支出身	町債	その他	一般財源			
6	笠田中圃場整備事業	110,000	110,000							110,000
農林水産業費	笠田中圃場調整池浚渫工事	110,000	110,000							110,000
地域振興施設管理費	道の駅くしがきの里レストラン棟グリストラップ移設工事	5,863,000	5,715,600							5,715,600
	道の駅くしがきの里浄化槽修繕工事	2,183,500								
	道の駅くしがきの里浄化槽臭突管移設工事	818,400								818,400
	道の駅くしがきの里大型車駐車場雨水樹蓋取替工事	1,378,300								1,378,300
	国道480号沿地域振興交流施設耐震改修工事	268,400								268,400
	用排水路整備事業費	1,067,000								1,067,000
	国営大和紀伊平野農業水利事業負担金	15,524,000	15,523,670							15,523,670
	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	12,783,670								12,783,670
	農道維持管理費	2,740,000								2,740,000
	ささの谷農道舗装修繕工事	1,000,000	992,200							992,200
	笠田東農道道路清掃工事	396,000								396,000
	佐野池農道道路清掃工事	99,000								99,000
	大谷池農道修繕工事	99,000								99,000
	大谷池農道修繕(その2)工事	299,200								299,200
	農村地域防災減災事業費	27,381,000	27,380,300							99,000
	緊急サイフォン設置測量設計業務委託	27,030,000								
	県営ため池等整備事業負担金	539,000								
	大谷池廢止工事	350,000								
	東柏木大池廢止工事	13,948,000								
	緊急サイフォン設置工事	10,541,300								
	林道維持管理費	2,002,000								
	林道高野谷線集水樹土砂取除工事	1,000,000	884,400							884,400
	林道高野谷線崩土取除工事	286,000								286,000
	林道瀬ノ谷線崩土取除工事	299,200								299,200
	山村振興総務費	299,200								299,200
	かづらぎ町集会所整備事業補助金	105,000	105,000							105,000
7	企業誘致事業費(繰越明許)	52,163,000	33,822,000							33,822,000
商工費	笠田中圃場昇降路設置工事	4,147,000								4,147,000
	笠田中事業用地購入費	3,586,000								3,586,000
	笠田中事業用地物件補償費	26,089,000								26,089,000

款	事業名 工事名	予算現額		決算額		決算額の財源		内訳 一般財源		事業の概要
		国庫支出手金	県支出金	599,000	町債	その他	600,000			
	観光事業振興費	1,200,000	1,199,000	631,400	599,000					かつらぎ町内観光案内板設置・張替工事
	かつらぎ町内観光案内板張替工事		567,600							かつらぎ町内観光案内板設置・張替工事
	観光施設維持管理費	1,320,000	1,319,890							道の駅紀の川万葉の里 クロス修繕工事
	道の駅紀の川万葉の里 クロス張替工事		715,990							道の駅紀の川万葉の里 クロス張替工事
8	道路維持管理費	23,956,900	23,956,900							道路維持管理費
8.1	かつらぎ町案内看板設置工事	368,500						368,500		かつらぎ町案内看板設置工事
	町道17号線側溝浚渫工事	72,600						72,600		町道17号線側溝浚渫工事
	町道17号線道路清掃工事	99,000						99,000		町道17号線支線舗装修繕工事
	町道1号線待避所設置工事	215,600						215,600		町道1号線待避所設置工事
	町道1号線道路修繕工事	2,248,400						2,248,400		町道1号線道路修繕工事
	町道1号線道路清掃工事	1,299,100						1,299,100		町道1号線道路清掃工事
	町道1号線道路清掃工事	77,000						77,000		町道1号線道路清掃工事
	町道4号線道路清掃工事	286,000						286,000		町道4号線道路清掃工事
	町道66号線側溝清掃工事	99,000						99,000		町道66号線側溝清掃工事
	町道IC下り支線外舗装修繕工事	1,210,000						1,210,000		町道IC下り支線外舗装修繕工事
	町道IC下り線外1線道路清掃工事	880,000						880,000		町道IC下り線外1線道路清掃工事
	町道IC下り線道路側溝清掃工事	95,700						95,700		町道IC下り線道路側溝清掃工事
	町道IC下り線道路側溝清掃(その2)工事	338,800						338,800		町道IC下り線道路側溝清掃(その2)工事
	町道IC下り線外1線道路清掃(第1工区)工事	1,049,400						1,049,400		町道IC下り線外1線道路清掃(第1工区)工事
	町道IC下り線舗装修繕(第2工区)工事	1,298,000						1,298,000		町道IC下り線舗装修繕(第2工区)工事
	町道かつらぎ北部連絡線支障木撤去工事	99,000						99,000		町道かつらぎ北部連絡線支障木撤去工事
	町道笠田西部23号線倒木取除工事	90,200						90,200		町道笠田西部23号線倒木取除工事
	町道笠田西部38号線防護柵撤去工事	67,100						67,100		町道笠田西部38号線防護柵撤去工事
	町道笠田西部38号線防草シート設置工事	55,000						55,000		町道笠田西部38号線防草シート設置工事
	町道笠田中13号線側溝清掃工事	396,000						396,000		町道笠田中13号線側溝清掃工事
	町道笠田東10号線側溝蓋設置工事	66,000						66,000		町道笠田东10号线侧沟盖设置工事
	町道笠田東26号線舗装修繕工事	33,000						33,000		町道笠田东26号线铺装修缮工事
	町道笠田東3号線他1線道路清掃工事	605,000						605,000		町道笠田东3号线其他1线道路清扫工事
	町道宮ノ下津川線崩土撤去(その4)工事	66,000						66,000		町道宮ノ下津川线崩土撤去(其4)工事
	町道宮ノ下東滝線倒木取除工事	102,300						102,300		町道宮ノ下东滝线倒木取除工事
	町道見好西部38号線止水コンクリート設置工事	88,000						88,000		町道见好西部38号线止水混凝土设置工事
	町道見好西部54号線側溝清掃工事	605,000						605,000		町道见好西部54号线侧沟清扫工事
		77,000						77,000		

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決 算 額 の 財 源			内 訳	事 業 の 概 要
				国庫支出金	県支出金	町債		
	町道見好西部63号線道路清掃工事	99,000	99,000				99,000	西渋田
	町道見好東部11号線道路修繕工事	616,000	616,000				616,000	三谷
	町道高田移線道路側溝清掃工事	347,600	347,600				347,600	高田
	町道佐野20号線横断側溝修繕工事	93,500	93,500				93,500	佐野
	町道佐野34号線他1線道路清掃工事	99,000	99,000				99,000	教良寺
	町道山崎教良寺線舗装修繕工事	458,700	458,700				458,700	滝
	町道四郷27号線グレーチング設置工事	22,000	22,000				22,000	萩原
	町道四郷32号線支障木撤去工事	99,000	99,000				99,000	広口
	町道四郷7号線側溝修繕工事	99,000	99,000				99,000	御所
	町道四邑16号線暗渠土砂取除工事	88,000	88,000				88,000	御所
	町道四邑16号線道路改良工事に伴う道路舗装修繕工事	1,282,600	1,282,600				1,282,600	御所
	町道四邑16号線道路修繕工事	2,435,400	2,435,400				2,435,400	御所
	町道四邑26号線道路清掃工事	77,000	77,000				77,000	御所
	町道四邑30号線崩土取除工事	77,000	77,000				77,000	志賀
	町道志賀3号線道路修繕工事	319,000	319,000				319,000	花園池之瀬
	町道新子池之窪線舗装修繕工事	531,300	531,300				531,300	御所
	町道西原線舗装修繕工事	193,600	193,600				193,600	笠田中
	町道折居笠田中佐野1号線道路側溝清掃工事	99,000	99,000				99,000	大谷
	町道大谷1号線防護柵設置工事	475,200	475,200				475,200	大谷
	町道大谷2号線道路清掃工事	99,000	99,000				99,000	大谷・中飯峰
	町道大谷9・10号線舗装修繕工事	1,188,000	1,188,000				1,188,000	大谷
	町道大谷長野線道路清掃工事	49,500	49,500				49,500	大谷
	町道大畑街道線支障木伐採工事	297,000	297,000				297,000	大畑
	町道大畑街道線支障木伐採工事(その2)	99,000	99,000				99,000	大畑
	町道大畑街道線支障木伐採工事(その3)	99,000	99,000				99,000	大畑
	町道大畑街道線支障木伐採工事(その4)	52,800	52,800				52,800	大畑
	町道大畑線崩土取除工事	84,700	84,700				84,700	大畑
	町道中飯降11号線支障木撤去工事	92,400	92,400				92,400	中飯降
	町道天野24号線倒木取除外工事	15,400	15,400				15,400	下天野
	町道堂川大久保線集水樹蓋設置工事	77,000	77,000				77,000	東谷
	町道堂川堀越線路面清掃工事(第1工区)	99,000	99,000				99,000	東谷
	町道萩原妙寺線外4線道路清掃工事	891,000	891,000				891,000	東谷
	町道柏木滝線倒木取除工事	99,000	99,000				99,000	笠田中～妙寺滝

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決 算 額 の 財 源			内 訳	事 業 の 概 要
				国庫支出金	県支出金	町債		
	町道敷地有中線道路修繕工事		484,000					484,000
	町道堀越街道線舗装修繕工事		55,000					55,000
	町道妙寺37号線道路修繕工事	217,800						217,800
	町道妙寺40号線側溝清掃工事	88,000						88,000
	町道妙寺47号線道路清掃工事	77,000						77,000
	町道妙寺57号線道路修繕工事	99,000						99,000
	緊急自然災害防止対策事業(道路)	38,800,000	8,043,660		8,043,660			合和7年度～繰越明許 30,756,000
	町道宮ノ下東竪線道路改良工事測量設計業務委託		2,499,200					
	町道宮本中央線道路改良工事測量設計業務委託		2,433,200					
	町道見好西部7号線道路改良工事測量設計業務委託 事務費		2,491,500					
			619,760					
	緊急自然災害防止対策事業(道路)(繰越明許)	13,354,000	11,741,787					
	町道山崎高野線道路改良工事		10,516,000		11,600,000			141,787
	町道四邑16号線物件補償費 事務費		1,221,849		11,600,000			141,787
			3,938					
	緊急自然災害防止対策事業(道路)(事故繰越)	9,527,400	9,527,400		9,400,000			127,400
	町道四邑16号線道路改良工事		9,527,400		9,400,000			127,400
	道路新設改良事業費	23,104,548	22,169,400		14,400,000			7,769,400
	町道宮ノ下下津川線道路改良工事		726,000		14,400,000			7,769,400
	町道四郷2号線道路改良工事		2,167,000					
	町道西原線道路改良工事		1,581,800					
	町道東原線道路改良工事		1,695,100					
	町道佐野20号線道路改良工事		3,018,400					
	町道大藪柏木線道路改良工事		1,309,000					
	町道堀越街道線道路改良工事		2,222,000					
	町道妙寺37号線道路改良工事		1,947,000					
	町道大谷1号線道路改良工事		4,670,600					
	町道笠田東6号線道路改良工事		2,832,500					
	妙寺駅前整備事業	7,000,000	3,677,100		3,300,000			377,100
	妙寺駅前歩道用地不動産鑑定業務委託料 妙寺駅前歩道用地費		177,100		3,300,000			177,100
		3,500,000						200,000
	社会資本整備総合交付金事業費 事務費	40,686,000	12,841,229		194,000			12,647,229
			12,841,229		194,000			12,647,229

款	事業名 工事名	予算現額		決算額		財 源	内 訳	事業の概要
		国庫支出金	県支出身金	町債	その他			
社会資本整備総合交付金事業費(繰越明許)	25,295,000	24,999,700	13,196,687	11,200,000				603,013
町道1号線道路改良工事		24,999,700	13,196,687	11,200,000				603,013
橋梁維持管理費	939,500	843,700					843,700	佐野
有中橋梁修繕工事		843,700					843,700	新城
下排水路維持管理費	3,000,000	390,500					390,500	
中飯降地区下排水路修繕工事		91,300					91,300	
丁ノ町地区下排水路修繕(その2)工事		299,200					299,200	
河川維持管理費	1,008,700	1,008,700					1,008,700	
貴志川護岸修繕工事		220,000					220,000	新城
教良寺川河川修繕工事		311,300					311,300	教良寺
小堂谷川流水木取除工事		299,200					299,200	壅
男淵谷川暗渠土砂取除工事		88,000					88,000	御所
沈殿谷川崩土取除工事		90,200					90,200	御所
県営河川整備事業費	3,787,000	3,787,000				3,500,000	287,000	
県営河川事業負担金		3,787,000				3,500,000	287,000	
妙寺駅前広場駐車場等整備事業	81,007,660	81,007,660					81,007,660	
建物滅失登記業務委託		55,660					55,660	
所有権移転登記業務委託		55,000					55,000	
妙寺駅前駐車場整備測量業務委託		297,000					297,000	
妙寺駅前整備用地費		80,600,000					80,600,000	令和7年度～繰越明許
かつらぎ西部公園整備事業費	38,050,000	27,05,500	12,995,900	14,059,600				10,994,000
かつらぎ西部公園北側多目的広場散水設備追加設置工事		1,063,700						壅
かつらぎ西部公園北側多目的広場整備工事		25,991,800	12,995,900	14,059,600				壅
かつらぎ西部公園整備事業費(繰越明許)	8,450,000	8,315,000	4,075,000	4,200,000			40,000	
かつらぎ西部公園歩道境界ブロック設置工事		165,000						
かつらぎ西部公園北側多目的広場整備工事		8,150,000	4,075,000	4,200,000			40,000	
かつらぎ西部公園管轄費	1,184,000	1,182,500					1,182,500	
かつらぎ西部公園電気設備工事		1,182,500					1,182,500	壅
町営住宅維持管理費	11,163,067	11,163,067				11,163,067		
花園清滝団地外灯修繕		155,870				155,870		
花園団地石油給湯機取替修繕工事		330,000				330,000		
笠田団地227号修繕工事		209,000				209,000		
渋田第2団地101号修繕工事		977,235				977,235		
渋田第2団地203号温水器入替工事		515,416				515,416		
渋田第2団地電気温水器取替工事		4,950,000				4,950,000		

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決 算 額 の 財 源			内 訳	事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債		
	渋田団地38号修繕工事		304,260				304,260	
	松山団地4号修繕工事	212,190					212,190	
	大谷団地舗装修繕工事	770,000					770,000	
	桃の木団地1号水漏れ修繕工事	154,000					154,000	
	妙寺団地2号修繕工事	380,479					380,479	
	妙寺東団地3号修繕工事	993,000					993,000	
	妙寺東団地4号室電気温水器取替工事	441,617					441,617	
	定住促進住宅維持管理費	770,000					770,000	
	桜ヶ丘定住促進2号棟104号室風呂釜修繕工事	2,967,217	2,967,217				2,967,217	
	桜ヶ丘定住促進住宅1号館104号修繕工事	144,210					144,210	
	桜ヶ丘定住促進住宅1号館305号修繕工事	732,589					732,589	
	桜ヶ丘定住促進住宅2号館104号修繕工事	278,938					278,938	
	桜ヶ丘定住促進住宅2号館108号修繕工事	425,568					425,568	
	桜ヶ丘定住促進住宅2号館109号修繕工事	478,302					478,302	
	桜ヶ丘定住促進住宅貯水槽ドレンハブル取替修繕工事	511,610					511,610	
	桜ヶ丘定住促進住宅貯水槽ドレンハブル取替修繕工事	396,000					396,000	
	コミニティ住宅管理費	1,215,098	1,215,098				1,215,098	
	高田コミニティ住宅13号修繕工事	276,248					276,248	
	高田コミニティ住宅11号修繕工事	457,710					457,710	
	高田コミニティ住宅12号電気温水器入替工事	481,140					481,140	
	木造住宅耐震化促進事業費	4,664,000	4,664,000	2,000,000	1,332,000		1,332,000	
	かつらぎ町きのくに住宅耐震改修事業費補助金(国費分)	2,000,000	2,000,000	1,332,000	1,332,000		1,332,000	
	かつらぎ町きのくに住宅耐震改修事業費補助金	2,664,000					4戸	
	妙寺団地建替事業費(繰越明許)	21,824,700	10,164,000	5,082,000	5,000,000		82,000	
	妙寺団地第4期建替工事(5号館)設計業務委託料		10,164,000	5,082,000	5,000,000		82,000	
9	消防施設整備事業費	4,330,000	3,247,200				3,247,200	
	第7分団第1部消防庫屋根改修工事	2,398,000					2,398,000	
	星山地区防火水槽修繕工事(東班)	433,400					433,400	
	星山地区防火水槽修繕工事(西班)	415,800					415,800	
	防災基盤整備事業費	52,471,000	52,470,039	7,992,000	44,300,000		178,039	
	笠田中地区防火水槽設置工事	11,276,100		7,992,000	7,992,000		178,039	
	教良寺地区防火水槽設置工事	9,559,000						
	小型動力消防ポンプ購入	1,734,700					1台	
	消防小型動力ポンプ積載車購入	6,855,239					2台	
	消防ポンプ自動車購入	23,045,000					1台	

款	事業名 工事名	予算現額		決算額		決算額の 内訳	事業の概要
		国庫支出金	県支出金	町債	その他		
10 教育費	大谷小学校給食調理室整備事業 大谷小学校給食調理室空調機器更新工事 大谷小学校給食調理室ガス回転釜機器更新工事 小学校維持管理費	2,662,000	2,662,000	1,320,000 1,342,000	2,628,000	2,628,000	34,000
	町内小学校敷地内遊具修繕 妙寺小学校玄関吹抜軒落防上ネット設置工事	6,902,763	2,836,284	2,323,464 512,820			2,836,284
	小学校空調設備更新事業 渋田小学校空調機器更新工事	37,123,000	37,122,800	11,204,000	22,000,000	22,000,000	3,918,800
	中学校維持管理費	2,567,400	2,567,400	2,567,400	2,300,000	2,300,000	267,400
	笠田中学校事務室エアコン取替工事 妙寺中学校体育館トイレ排水改修工事		202,400	2,365,000	2,300,000	2,300,000	202,400
	公民館維持管理費	645,000	644,688				65,000
	笠田公民館高圧進相シンデンサ取替工事 笠田公民館堅桶設置工事		205,788	438,900			644,688
	公民館トイレ改修事業	13,241,000	13,240,700	1,023,000 447,700 11,770,000	13,200,000	13,200,000	205,788 笠田東 笠田東
	見好公民館トイレ改修工事監理業務委託 見好公民館トイレ改修工事				13,200,000	13,200,000	40,700 東渋田 東渋田 東渋田
	文化財拠点施設整備事業	128,714,000	51,968,136	24,117,000	311,000	23,600,000	3,940,136 令和7年度～繰越明許 76,736,000
	淨化槽水質検査料 文化財搬送業務委託		15,000 1,485,000 496,100 473,000 7,470,000 29,680,000 4,850,000 5,093,000 1,060,171 1,157,530 188,335				15,000 1,485,000 496,100 473,000 1,471,036
	文化財拠点施設別館機械警備機器取付工事 文化財拠点施設本館(歴史民俗資料館)改修工事 文化財拠点施設本館(歴史民俗資料館)改修機械設備工事 文化財拠点施設本館(歴史民俗資料館)改修建築工事 文化財拠点施設本館(歴史民俗資料館)改修電気設備工事 展示ケース 文化財拠点施設初度備品		24,117,000 23,600,000 311,000 311,000				下天野 御所外 下天野 御所 下天野 下天野 下天野 下天野 下天野 下天野 下天野 下天野 下天野 下天野 下天野 下天野 下天野 下天野 下天野 下天野 外 御所 下天野 外 御所 下天野 外 御所 下天野 外
	体育施設維持管理費	1,419,000	1,419,000		1,200,000	1,200,000	219,000
	かつらぎ体育センター玄関屋根下段部分防水改修工事 かつらぎ体育センター玄関屋根上段部分防水改修工事		616,000 803,000		1,200,000	1,200,000	219,000 丁ノ町 丁ノ町
	かつらぎ公園町民プール改修事業	1,087,000	1,086,800		900,000	900,000	186,800
	かつらぎ公園町民プール改修工事(FRP補強)		1,086,800				186,800 丁ノ町

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決 算 領 の 財 源			内 訳	事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債		
11	現年発生農地補助災害復旧事業費(繰越明許)	62,635,707	62,635,707	37,349,298	300,000	5,488,743	19,497,666	
災	農地災害復旧工事		62,635,707	37,349,298	300,000	5,488,743	19,497,666	20件
害	現年発生農業用施設補助災害復旧事業費(繰越明許)	96,342,000	89,317,641	71,647,064		1,600,124	16,070,453	令和7年度～事故繰越
復	農業用施設災害復旧工事		89,317,641	71,647,064		1,600,124	16,070,453	3,700,100件
旧	現年発生林道補助災害復旧事業費(繰越明許)	44,845,293	41,964,356	37,978,000	3,500,000		486,356	
費	林道災害復旧工事		41,477,700	37,978,000	3,500,000		486,356	8件
現年発生林道単独災害復旧事業費	268,000	267,300		100,000			167,300	
林道崩土取除工事		267,300		100,000			167,300	2件
過年発生林道補助災害復旧事業費	186,500,000	53,022,802	45,615,000	4,900,000			2,507,802	令和7年度～繰越明許
林道災害復旧工事		52,818,400	45,615,000	4,900,000			2,507,802	133,475,000件
事務費		204,402						
現年発生農業用施設単独災害復旧事業費	5,000,000	4,683,800					4,683,800	
農業用施設災害復旧工事		4,683,800					4,683,800	11件
現年発生公共土木施設補助災害復旧事業費	255,470,000	22,230,000	4,845,000		17,298,000		87,000	令和7年度～繰越明許
公共土木施設災害復旧測量設計業務委託 事務費		21,285,000	4,845,000		16,398,000		42,000	2件
現年発生公共土木施設補助災害復旧事業費(繰越明許)	357,387,000	336,242,893	233,185,915		77,567,000		25,489,978	
公共土木施設災害復旧測量設計業務委託料		33,297,000			29,167,000		4,130,000	1件
道路災害復旧工事		70,883,800	233,185,915		48,400,000		21,359,978	7件
河川災害復旧工事		228,739,400					26件	
町道四邑13号線電柱移転補償費		660,961						
事務費		2,661,732						
現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費	111,795,000	10,701,900			10,701,900			
道路災害復旧工事		924,000			10,701,900			
道路崩土取除工事		6,633,000					2件	
河川浚渫工事		3,144,900					45件	
							8件	
現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費(繰越明許)	9,083,000	8,833,000			8,833,000			1,093,000
町道志賀新城線外一般単独災害復旧工事		8,833,000			8,833,000			
過年発生公共土木施設補助災害復旧事業費	290,685,000	183,385,170	146,450,967		30,900,000	19,000	6,015,203	令和7年度～繰越明許
道路災害復旧工事		179,299,004	146,450,967		30,900,000	19,000	6,015,203	28件
事務費		4,086,166						

款	事業名 工事名	予算現額		決算額		決算額の財源		内訳		事業の概要
		国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源				
	過年発生公共土木施設単独災害復旧事業費	173,000,000	47,744,400		47,700,000				44,400	令和7年度～繰越明許 124,640,000
	公共土木施設災害復旧測量設計業務委託		36,399,000		47,700,000				44,400	6件
	道路災害復旧工事		4,966,500						14件	
	河川災害復旧工事		6,378,900						11件	

### シビックセンター特別会計

款	事業名 工事名	予算現額		決算額		決算額の財源		内訳		事業の概要
		国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源				
1	総合文化会館改修事業費	100,231,000	100,229,800			88,600,000				11,629,800
	総合文化会館舞台・機器等改修工事設計業務委託		1,079,100			88,600,000				
	総合文化会館舞台照明設備改修工事設計業務委託		1,090,100							
	総合文化会館大ホール音響設備等改修工事設計業務委託		415,800							
	総合文化会館舞台照明設備改修工事監理業務委託		95,937,600							
	総合文化会館改修工事		359,700							
	総合文化会館浴湯ガスボイラ一取替工事		1,347,500							
	総合文化会館浄化槽廻りフェンス設置工事									
	総合文化会館障害者等用駐車場整備事業	7,363,000	7,352,900			6,900,000				452,900
	総合文化会館障害者等用駐車場整備工事設計監理業務委託		856,900			6,900,000				
	総合文化会館障害者等用駐車場整備工事		6,468,000							
	事務費		28,000							

## 5. 公 債 調 書

# 公 債

会 計 別	借 入 金 額	令和6年償還額	
		元 金	利 子
一 般 会 計	21,757,100,000	1,380,158,705	55,054,661
シ ビ ツ ク セ ン タ 一 特 別 别 会 計	191,800,000		1,276,964
花園地域交流推進施設運営事業 特 别 别 会 計	587,200,000	70,535,348	174,453
総 合 計	22,536,100,000	1,450,694,053	56,506,078

# 調書

(単位: 円)

償還未済額		件数	備考
元金	利子		
11,799,410,061	614,713,080	397	
191,800,000	64,481,767	3	
127,131,619	1,426,041	7	
12,118,341,680	680,620,888	407	

# 公 債

区分	借入金額	令和6年
		元金
公共事業等	153,400,000	9,802,282
防災・減災・国土強靭化緊急対策事業	202,600,000	8,322,310
公営住宅建設事業	1,725,900,000	52,973,728
災害復旧事業	620,800,000	31,725,075
全国防災事業	43,600,000	4,997,819
教育・福祉施設等整備事業	2,111,800,000	112,513,571
一般単独事業	4,867,800,000	296,199,647
辺地対策事業	696,100,000	55,397,555
過疎対策事業	5,491,200,000	480,705,396
減税補てん債	49,000,000	3,058,978
減収補填債	13,000,000	761,042
臨時財政対策債	5,699,600,000	321,923,605
都道府県貸付金	1,700,000	184,600
その他事業	80,600,000	1,593,097
一般会計合計	21,757,100,000	1,380,158,705
シビックセンター特別会計	191,800,000	
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	587,200,000	70,535,348
合計	22,536,100,000	1,450,694,053

# 調書

(単位 : 円)

度 償 還 額	償 還 未 濟 額		件 数
	利 子	元 金	
384, 980	61, 777, 604	1, 522, 232	15
633, 117	192, 092, 749	7, 682, 092	12
6, 970, 981	1, 122, 728, 293	108, 131, 452	35
905, 819	473, 974, 655	19, 909, 526	24
8, 632	4, 528, 306	3, 396	2
11, 751, 218	1, 021, 064, 046	69, 462, 974	22
16, 451, 421	2, 368, 085, 465	126, 101, 667	150
1, 917, 046	403, 235, 465	71, 690, 513	15
9, 895, 663	3, 209, 898, 617	150, 450, 543	79
3, 936	2, 744, 753	1, 087	3
7, 686	12, 238, 958	60, 690	1
5, 970, 814	2, 870, 727, 161	44, 419, 897	34
	1, 515, 400		1
153, 348	54, 798, 589	15, 277, 011	4
55, 054, 661	11, 799, 410, 061	614, 713, 080	397
1, 276, 964	191, 800, 000	64, 481, 767	3
174, 453	127, 131, 619	1, 426, 041	7
56, 506, 078	12, 118, 341, 680	680, 620, 888	407

# 一般会計

## 公債

公共事業等

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和6年度償還額	
				元金	利子
H17	かつらぎ公園プール改築事業	簡保資金	10,000,000	664,286	21,154
H21	地域連携推進事業（舗装補修）	財政融資資金	48,000,000	4,291,184	41,884
H25	広域営農団地農道整備事業負担金	財政融資資金	19,800,000	1,666,900	56,254
H24	町道舗装修繕事業	財政融資資金	3,400,000	286,236	9,660
H24	河南公園・中飯降グラウンド等整備事業	財政融資資金	18,000,000	1,047,063	106,947
H25	橋梁長寿命化修繕事業	財政融資資金	13,300,000	1,110,939	32,361
H27	田舎暮らし体験施設整備事業	財政融資資金	10,800,000	627,654	24,454
R 2	町道舗装修繕事業	金融機関資金	24,800,000		74,400
R 3	ため池改修事業負担金	財政融資資金	1,900,000		7,600
R 4	ため池改修事業負担金	財政融資資金	200,000		1,200
R 4	急傾斜地崩壊対策事業	財政融資資金	700,000	69,266	1,842
R 5	ため池改修事業負担金	財政融資資金	600,000		4,972
R 5	急傾斜地崩壊対策事業	財政融資資金	400,000	38,754	2,252
R 6	ため池改修事業負担金	財政融資資金	100,000		
R 6	急傾斜地崩壊対策事業	財政融資資金	1,400,000		
	合計		153,400,000	9,802,282	384,980

防災・減災・国土強靭化緊急対策事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和6年度償還額	
				元金	利子
H31	かつらぎ体育センター改修事業	財政融資資金	31,500,000	1,827,106	58,440
H31	ため池改修事業負担金	財政融資資金	500,000	41,517	359
H31	ため池改修事業負担金	農業協同組合	1,200,000	80,000	3,960
H31	大谷小学校大規模改修事業	財政融資資金	130,600,000	5,690,609	516,715
R 2	ため池改修事業負担金	財政融資資金	7,700,000	634,635	15,083
R 3	ため池改修事業負担金	財政融資資金	200,000		800
R 4	笠田中学校階段昇降機設置工事	財政融資資金	5,500,000		22,000
R 4	ため池改修事業負担金	財政融資資金	500,000		3,000
R 5	ため池改修事業負担金	財政融資資金	1,200,000		9,945
R 5	急傾斜地崩壊対策事業	財政融資資金	500,000	48,443	2,815
R 6	渋田小学校空調改修事業	財政融資資金	22,000,000		
R 6	急傾斜地崩壊対策事業	財政融資資金	1,200,000		
	合計		202,600,000	8,322,310	633,117

公営住宅建設事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和6年度償還額	
				元金	利子
H14	公営住宅建設事業（公営工事）	財政融資資金	163,700,000	8,059,459	338,423
H14	公営住宅建設事業（住宅改良）	財政融資資金	22,300,000	1,097,899	46,101
H16	公営住宅建設事業（住宅改良）	財政融資資金	176,300,000	5,941,957	50,507
H18	公営住宅建設事業等	財政融資資金	49,800,000	3,267,340	174,370
H18	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	33,300,000	2,184,787	116,597
H19	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	20,800,000	1,339,108	98,394
H20	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	18,800,000	1,183,494	105,134
H21	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	9,600,000	437,355	98,583
H22	住宅市街地総合整備事業	金融機関資金	14,000,000	846,245	89,809
H23	住宅市街地総合整備事業	金融機関資金	4,500,000	272,008	28,866
H23	公営住宅建設事業	金融機関資金	700,000	41,601	4,041
H23	公営住宅建設事業	金融機関資金	15,700,000	927,476	96,212

調  
書

(単位 : 円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
676,297	9,143	1.800	R 8. 3	
		1.300	R 7. 3	完
6,785,313	107,303	0.700	R11. 3	
1,165,153	18,431	0.700	R11. 3	
9,908,781	477,309	1.000	R16. 3	
5,638,679	77,821	0.500	R12. 3	
7,680,461	144,835	0.300	R19. 3	
24,800,000	467,680	0.300	R19. 3	
1,900,000	47,864	0.400	R19. 3	
200,000	8,776	0.600	R20. 3	
561,674	7,190	0.300	R15. 3	
600,000	50,208	1.000	R21. 3	
361,246	12,128	0.700	R16. 3	
100,000	13,879	1.500	R22. 3	
1,400,000	79,665	1.100	R17. 3	
61,777,604	1,522,232			15 件

(単位 : 円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
27,849,437	433,753	0.200	R22. 3	
416,999	1,761	0.080	R17. 3	
800,000	19,810	0.450	R17. 3	
124,909,391	5,444,413	0.400	R28. 3	
7,065,365	81,533	0.200	R18. 3	
200,000	5,032	0.400	R19. 3	
5,500,000	93,968	0.400	R15. 3	
500,000	21,976	0.600	R20. 3	
1,200,000	100,440	1.000	R21. 3	
451,557	15,165	0.700	R16. 3	
22,000,000	1,395,966	1.200	R17. 3	
1,200,000	68,275	1.100	R17. 3	
192,092,749	7,682,092			12 件

(単位 : 円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
24,715,695	477,951	1.100	R10. 3	
3,366,890	65,110	1.100	R10. 3	
		1.700	R 6. 9	完
6,722,993	160,427	1.900	R 9. 3	
4,495,495	107,273	1.900	R 9. 3	
4,172,669	139,837	1.900	R10. 3	
4,951,868	202,644	1.800	R11. 3	
4,860,084	499,296	1.900	R17. 3	
5,351,853	264,471	1.500	R13. 3	
1,720,238	85,006	1.500	R13. 3	
305,567	13,927	1.200	R14. 3	
7,321,333	356,327	1.200	R14. 9	

## 公営住宅建設事業

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
H24	公営住宅建設事業	金融機構資金	10,600,000	622,785	56,799
H24	公営住宅建設事業	金融機構資金	11,200,000	651,506	66,546
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,300,000	540,983	55,255
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	3,100,000	179,326	16,072
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	17,100,000	989,191	88,649
H27	公営住宅建設事業	金融機構資金	224,800,000	10,218,180	342,308
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	18,500,000	1,088,234	41,624
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	23,800,000	1,081,818	96,010
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	232,800,000	10,581,818	793,636
H29	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,400,000	552,940	22,808
H30	公営住宅建設事業	金融機構資金	5,300,000	240,908	14,273
H30	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,000,000	409,090	16,158
H31	公営住宅建設事業	金融機構資金	4,400,000	200,000	12,450
R 2	公営住宅建設事業	金融機構資金	400,000	18,220	1,581
R 2	公営住宅建設事業	金融機構資金	183,300,000		1,099,800
R 2	公営住宅建設事業	金融機構資金	42,300,000		423,000
R 3	公営住宅建設事業	金融機構資金	89,300,000		625,100
R 3	公営住宅建設事業	金融機構資金	109,000,000		1,308,000
R 4	公営住宅建設事業	金融機構資金	16,800,000		168,000
R 4	公営住宅建設事業	金融機構資金	30,000,000		383,054
R 5	公営住宅建設事業	金融機構資金	8,000,000		92,821
R 5	公営住宅建設事業	金融機構資金	5,000,000		
R 6	公営住宅建設事業	金融機構資金	133,000,000		
合 計			1,725,900,000	52,973,728	6,970,981

## 災害復旧事業

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
H25	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	6,800,000	429,794	645
H25	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	23,500,000	1,485,319	2,228
H26	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	22,100,000	2,791,572	6,282
H27	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,700,000	714,281	1,251
H27	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	4,200,000	526,312	922
H28	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	4,100,000	512,551	167
H28	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	3,400,000	425,064	116
H28	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	28,800,000	3,600,180	1,350
H29	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	26,900,000	3,362,500	1,430
H30	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	55,400,000	6,924,688	1,194
H30	過年補助災害復旧事業	財政融資資金	3,800,000	474,979	81
H30	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	2,200,000	274,979	79
H31	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	38,000,000	4,749,715	1,497
R 2	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	15,400,000	1,923,845	2,793
R 2	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	3,800,000	471,683	7,365
R 3	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	19,400,000	2,424,564	1,054
R 3	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,100,000	633,049	9,883
R 4	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	1,800,000		5,400
R 5	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	39,900,000		231,474
R 5	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	108,700,000		630,608
R 5	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	52,200,000		
R 5	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	38,000,000		

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
5,212,384	224,288	1.000	R15. 3	
6,165,462	297,006	1.000	R16. 3	
5,119,535	246,607	1.000	R16. 3	
1,874,264	79,716	0.800	R17. 3	
10,338,683	439,717	0.800	R17. 3	
163,490,880	2,697,583	0.200	R23. 3	
13,058,808	244,841	0.300	R19. 3	
18,390,906	804,584	0.500	R24. 3	
190,472,724	7,047,471	0.400	R25. 3	
7,188,220	145,548	0.300	R20. 3	
4,577,252	133,866	0.300	R26. 3	
7,772,710	151,548	0.200	R26. 3	
4,000,000	123,000	0.300	R27. 3	
381,780	16,396	0.400	R28. 3	
183,300,000	12,372,727	0.600	R29. 3	
42,300,000	4,970,226	1.000	R29. 9	
89,300,000	7,657,460	0.700	R29. 3	
109,000,000	17,331,000	1.200	R30. 3	
16,800,000	2,226,000	1.000	R30. 3	
30,000,000	5,557,500	1.300	R31. 3	
8,000,000	1,427,983	1.400	R28. 3	
5,000,000	1,447,308	1.900	R32. 3	
133,000,000	40,116,808	2.000	R32. 3	
1,122,728,293	108,131,452			35 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
		0.300	R 6. 9	完
		0.300	R 6. 9	完
		0.300	R 7. 3	完
714,996	536	0.100	R 8. 3	
526,839	395	0.100	R 8. 3	
1,281,602	193	0.010	R10. 3	
850,255	105	0.010	R 9. 3	
10,802,700	1,890	0.010	R 9. 9	
11,771,396	2,359	0.010	R10. 9	
34,626,560	2,850	0.003	R12. 3	
2,375,107	193	0.003	R11. 9	
1,375,103	187	0.005	R12. 3	
21,377,244	3,210	0.006	R12. 3	
12,514,376	8,771	0.020	R13. 9	
3,328,317	25,019	0.200	R13. 9	
15,763,209	3,308	0.006	R14. 3	
4,466,951	33,573	0.200	R14. 3	
1,800,000	23,040	0.300	R15. 3	
39,900,000	1,476,692	0.700	R16. 3	
108,700,000	4,022,964	0.700	R16. 3	
52,200,000	3,916,186	1.200	R17. 3	
38,000,000	2,850,866	1.200	R17. 3	

災害復旧事業

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
R 6	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	74,900,000		
R 6	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	36,700,000		
	合 計		620,800,000	31,725,075	905,819

全国防災事業

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
H25	大谷小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	金融機関資金	7,500,000	474,038	711
H27	小中学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	金融機関資金	36,100,000	4,523,781	7,921
	合 計		43,600,000	4,997,819	8,632

教育・福祉施設等整備事業

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
H13	三谷小学校建設事業	簡保資金	293,600,000	14,454,838	606,972
H20	笠田・妙寺中学校地震補強事業	財政融資資金	180,100,000	8,204,958	1,849,472
H22	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改築事業	財政融資資金	60,800,000	5,374,423	80,955
H22	笠田・渋田小学校校舎及び屋内運動場改築事業	財政融資資金	235,400,000	10,394,049	2,341,711
H22	消防防災施設整備事業	農業協同組合	2,900,000	193,000	2,346
H23	笠田・渋田・妙寺小学校校舎及び妙寺中学校屋内体育館改築	財政融資資金	460,000,000	20,174,357	3,934,485
H23	消防防災施設整備事業	農業協同組合	9,400,000	626,000	9,534
H24	妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	財政融資資金	233,100,000	10,131,724	1,955,370
H24	笠田中学校・渋田小学校プール耐震補強事業	財政融資資金	9,500,000	552,617	56,445
H25	国道480号沿地域振興交流施設建設事業	財政融資資金	13,000,000	752,017	67,393
H25	学校教育施設等整備事業（小中学校プール改修）	財政融資資金	13,800,000	798,295	71,541
H25	学校教育施設等整備事業（小中学校空調設備）	財政融資資金	93,200,000	11,731,672	17,600
H26	こども園整備事業	紀陽銀行	77,200,000	3,860,000	218,069
H26	こども園整備事業	南都銀行	249,900,000	12,495,000	302,048
H27	こども園整備事業	南都銀行	96,400,000	4,820,000	57,681
H28	「万葉の里」観光拠点整備事業	財政融資資金	30,300,000	1,755,648	73,878
H30	小中学校ブロック塀改修事業	財政融資資金	10,600,000	1,324,973	139
H31	防災基盤整備事業	農業協同組合	14,500,000	2,900,000	13,050
R 2	防災基盤整備事業	南都銀行	2,500,000	500,000	1,695
R 2	学校教育施設等整備事業（公立学校情報通信ネットワーク）	南都銀行	14,700,000	1,470,000	20,728
R 4	学校教育施設等整備事業（空調機更新）	財政融資資金	2,600,000		7,800
R 4	学校教育施設等整備事業（トイレ改修工事）	財政融資資金	8,300,000		62,306
	合 計		2,111,800,000	112,513,571	11,751,218

一般単独事業

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
H15	臨時地方道整備事業	金融機関資金	265,700,000	18,159,393	245,517
H16	臨時地方道整備事業	金融機関資金	66,500,000	4,944,802	59,416
H17	臨時地方道整備事業	金融機関資金	112,900,000	8,449,968	299,356
H17	臨時地方道整備事業	金融機関資金	45,200,000	3,316,323	186,507
H18	かつらぎ公園整備事業	南都銀行	104,100,000	5,205,000	107,604
H19	かつらぎ公園整備事業	農業協同組合	2,500,000	125,000	3,000
H20	生活道路整備事業	農業協同組合	58,700,000	3,918,000	23,508
H20	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	500,000	38,000	228
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改築	金融機関資金	7,500,000	670,498	6,544
H21	笠田・渋田小学校校舎及び屋内体育館改築	金融機関資金	28,900,000	1,316,620	296,778
H21	生活道路整備事業	金融機関資金	150,100,000	13,418,890	130,976

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
74,900,000	5,058,562	1.100	R17. 3	
36,700,000	2,478,627	1.100	R17. 3	
473,974,655	19,909,526			24 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
		0.300	R 6. 9	完
4,528,306	3,396	0.100	R 8. 3	
4,528,306	3,396			2 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
44,328,210	857,220	1.100	R10. 3	
91,177,223	9,367,077	1.900	R17. 3	
2,711,420	16,269	1.200	R 7. 9	
138,551,070	14,278,050	1.600	R19. 3	
198,000	1,188	0.600	R 8. 3	
287,505,590	25,909,356	1.300	R20. 3	
1,262,000	9,584	0.505	R 9. 3	
155,340,999	13,878,317	1.200	R21. 3	
5,229,633	251,925	1.000	R16. 3	
7,859,817	334,283	0.800	R17. 3	
8,343,498	354,862	0.800	R17. 3	
		0.200	R 7. 3	完
38,600,000	1,093,345	0.515	R17. 3	
137,445,000	1,667,211	0.202	R18. 3	
53,020,000	318,380	0.100	R18. 3	
23,308,877	474,961	0.300	R20. 3	
5,962,709	295	0.002	R11. 9	
		0.450	R 7. 3	完
500,000	847	0.170	R 8. 3	
8,820,000	62,364	0.202	R13. 3	
2,600,000	33,280	0.300	R15. 3	
8,300,000	554,160	0.800	R21. 4	
1,021,064,046	69,462,974			22 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
		1.800	R 7. 3	完
		1.600	R 7. 3	完
8,619,812	129,512	2.000	R 8. 3	
6,833,960	171,700	2.000	R 9. 3	
10,410,000	107,899	2.211	R 9. 3	
375,000	4,502	1.700	R10. 3	
		1.500	R 7. 3	完
		1.500	R 7. 3	完
		1.300	R 7. 3	完
14,630,880	1,503,100	1.900	R17. 3	
		1.300	R 7. 3	完

## 一般単独事業

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改築事業	金融機関資金	23,500,000	2,087,324	34,074
H21	生 活 道 路 整 備 事 業	金融機関資金	65,000,000	5,736,166	131,530
H21	半島振興道路整備県道負担金	農業協同組合	6,000,000	400,000	4,813
H21	農地有効利用支援整備事業	農業協同組合	2,400,000	160,000	1,925
H22	笠田小学校校舎・屋内体育館改築事業外3事業	金融機関資金	158,300,000	7,093,827	1,561,041
H22	生 活 道 路 整 備 事 業	金融機関資金	163,100,000	14,331,255	303,155
H22	笠田小学校屋内体育館改築事業	金融機関資金	8,500,000	380,906	83,822
H22	笠田小学校屋内運動場改築事業	金融機関資金	13,700,000	604,922	136,284
H22	生 活 道 路 整 備 事 業	金融機関資金	101,900,000	8,817,716	270,024
H22	笠田・渋田小学校校舎及び屋内体育館改築事業外3事業	金融機関資金	39,600,000	1,748,532	393,932
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機関資金	27,900,000	1,237,067	240,823
H23	生 活 道 路 整 備 事 業	金融機関資金	111,900,000	9,650,589	268,363
H23	笠田・渋田・妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	金融機関資金	263,300,000	11,674,544	2,272,712
H23	住宅市街地総合整備事業	金融機関資金	2,300,000	136,687	13,281
H23	生 活 道 路 整 備 事 業	金融機関資金	76,300,000	6,528,814	193,330
H23	笠田・渋田・妙寺小学校改築事業	金融機関資金	59,000,000	2,587,581	504,641
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機関資金	17,000,000	745,574	145,404
H24	生 活 道 路 整 備 事 業	金融機関資金	51,000,000	4,323,639	114,789
H24	妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	金融機関資金	126,400,000	5,560,120	994,186
H24	妙寺中学校技術教室改築事業	金融機関資金	42,200,000	1,856,306	331,920
H24	かつらぎ斎場改修事業	金融機関資金	3,900,000	330,631	8,779
H24	生 活 道 路 整 備 事 業	金融機関資金	47,500,000	3,998,878	134,952
H24	生 活 道 路 整 備 事 業	金融機関資金	23,700,000	1,995,230	67,334
H25	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業	金融機関資金	10,100,000	587,519	60,009
H25	生 活 道 路 整 備 事 業	金融機関資金	93,300,000	7,854,638	265,074
H25	かつらぎ斎場改修事業	金融機関資金	144,300,000	12,148,170	409,970
H25	地域交流センター整備事業	金融機関資金	105,200,000	8,856,462	298,882
H25	生 活 道 路 整 備 事 業	金融機関資金	38,000,000	3,174,111	92,461
H25	かつらぎ斎場改修事業	農業協同組合	2,000,000	133,000	5,636
H26	生 活 道 路 整 備 事 業	金融機関資金	67,600,000	5,649,025	197,983
H26	住宅市街地総合整備事業(高田公園)	金融機関資金	7,400,000	618,384	21,674
H26	生 活 道 路 整 備 事 業	金融機関資金	43,000,000	3,581,521	24,251
H27	地域振興施設整備事業(かつらぎ西P.A下り線駐車場整備)	近畿労働金庫	15,200,000	1,520,000	9,120
H27	生 活 道 路 整 備 事 業	金融機関資金	82,400,000	6,863,194	46,472
H27	長寿命化修繕事業	金融機関資金	20,200,000	1,682,482	11,392
H27	急傾斜地崩壊対策事業	金融機関資金	1,900,000	238,094	416
H27	地域福祉センター改修事業	金融機関資金	3,200,000	187,669	2,217
H27	天野地域交流センター整備事業	金融機関資金	125,400,000	7,354,292	86,900
H27	観光施設整備事業	金融機関資金	11,500,000	1,441,094	2,524
H28	生 活 道 路 整 備 事 業	金融機関資金	26,500,000	2,201,669	34,375
H27	消防団無線整備事業	金融機関資金	44,100,000	5,526,280	9,678
H27	地域振興施設整備事業	南都銀行	10,800,000	1,080,000	2,154
H27	生 活 道 路 整 備 事 業	南都銀行	16,700,000	1,113,000	28,164
H28	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業	金融機関資金	1,300,000	75,551	2,943
H28	かつらぎ斎場改修事業	金融機関資金	12,300,000	1,023,458	7,960
H28	急傾斜地崩壊対策事業	金融機関資金	1,300,000	162,524	46
H28	生 活 道 路 整 備 事 業	金融機関資金	4,900,000	407,719	3,171
H28	新城地域交流センター整備事業	金融機関資金	24,800,000	1,441,280	56,154

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
1,053,849	6,850	1.300	R 7. 9	
5,810,979	56,717	1.300	R 8. 3	
400,000	2,400	1.600	R 7. 5	
160,000	960	1.600	R 7. 5	
86,498,030	8,705,518	1.700	R18. 3	
14,503,745	130,665	1.200	R 8. 3	
4,644,557	467,451	1.700	R18. 3	
8,063,507	830,965	1.600	R19. 3	
17,928,289	247,191	1.100	R 9. 3	
23,307,655	2,401,913	1.600	R19. 3	
16,272,758	1,461,922	1.400	R19. 3	
19,592,389	245,515	1.000	R 9. 3	
153,570,517	13,796,555	1.400	R19. 3	
1,004,005	45,771	1.200	R14. 3	
16,580,848	224,512	0.900	R 9. 9	
36,875,716	3,323,170	1.300	R20. 3	
10,625,208	957,506	1.300	R20. 3	
13,153,681	161,603	0.700	R10. 3	
78,674,553	6,531,425	1.200	R20. 3	
26,266,346	2,180,592	1.200	R20. 3	
1,005,870	12,360	0.700	R10. 3	
16,277,895	257,425	0.700	R11. 3	
8,121,813	128,443	0.700	R11. 3	
5,559,926	267,826	1.000	R16. 3	
31,973,214	505,634	0.700	R11. 3	
49,450,535	782,025	0.700	R11. 3	
36,051,256	570,120	0.700	R11. 3	
16,110,511	222,349	0.500	R12. 3	
670,000	26,269	0.700	R11. 5	
28,758,399	476,641	0.600	R12. 3	
3,148,108	52,182	0.600	R12. 3	
21,564,485	70,147	0.100	R13. 3	
3,040,000	9,120	0.200	R 9. 3	
41,323,569	134,427	0.100	R13. 3	
10,130,292	32,952	0.100	R13. 3	
238,332	178	0.100	R 8. 3	
2,076,793	11,953	0.100	R18. 3	
81,384,335	468,777	0.100	R18. 3	
1,442,535	1,083	0.100	R 8. 3	
15,535,535	116,773	0.200	R14. 3	
5,531,808	4,150	0.100	R 8. 3	
1,080,000	1,080	0.100	R 8. 3	
7,796,000	98,985	0.317	R14. 3	
924,500	17,428	0.300	R19. 3	
7,192,928	26,998	0.100	R14. 3	
325,096	44	0.010	R 9. 3	
2,865,475	10,755	0.100	R14. 3	
17,636,614	332,594	0.300	R19. 3	

## 一般単独事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
H28	農産物処理加工施設整備事業	金融機関資金	180,200,000	10,441,178	439,366
H28	生活道路整備事業	金融機関資金	6,200,000	514,079	9,071
H28	新城地域交流センター整備事業	金融機関資金	33,800,000	1,958,445	82,411
H28	生活道路整備事業	南都銀行	53,300,000	3,553,000	87,888
H28	長寿命化修繕事業	南都銀行	12,900,000	860,000	21,269
H28	地域福祉センター改修事業	南都銀行	81,100,000	4,055,000	175,585
H28	急傾斜地崩壊対策事業	南都銀行	2,000,000	200,000	1,627
H28	生活道路整備事業	南都銀行	7,900,000	526,000	18,356
H29	佐野寺跡整備事業	金融機関資金	11,600,000	672,129	28,283
H29	生活道路整備事業	金融機関資金	52,700,000	4,380,678	38,490
H29	長寿命化修繕事業	金融機関資金	7,500,000	623,436	5,478
H29	急傾斜地崩壊対策事業	金融機関資金	6,100,000	762,539	285
H29	大谷小学校大規模改修事業	金融機関資金	5,500,000	242,541	18,871
H29	国道480号沿地域振興交流施設駐車場整備事業	金融機関資金	9,200,000	764,749	6,719
H29	生活道路整備事業	金融機関資金	35,000,000	2,912,583	11,381
H29	長寿命化修繕事業	金融機関資金	1,500,000	124,250	2,318
H30	生活道路整備事業	きのくに信用金庫	40,500,000	2,700,000	61,020
H30	長寿命化修繕事業	きのくに信用金庫	6,800,000	453,000	10,249
H30	急傾斜地崩壊対策事業	きのくに信用金庫	5,200,000	520,000	4,992
H30	次郎兵衛谷川排水ポンプ整備事業	きのくに信用金庫	1,800,000	257,000	973
H30	長寿命化修繕事業	金融機関資金	6,500,000	540,529	3,171
H30	急傾斜地崩壊対策事業	金融機関資金	1,000,000	124,997	25
H30	かつらぎ体育センター改修事業	金融機関資金	2,900,000	168,546	5,044
H30	公共施設等適正管理推進事業	金融機関資金	2,200,000	274,995	51
H30	生活道路整備事業	南都銀行	30,000,000	2,000,000	35,761
H30	長寿命化修繕事業	南都銀行	4,000,000	266,000	4,772
H31	かつらぎ体育センター改修事業	金融機関資金	78,400,000	4,547,464	145,450
H31	消防団納庫新築事業	金融機関資金	3,500,000		10,500
H31	生活道路整備事業	農業協同組合	22,400,000	1,490,000	73,980
H31	急傾斜地崩壊対策事業	農業協同組合	7,700,000	770,000	20,790
H31	公共施設等適正管理推進事業	農業協同組合	2,600,000	260,000	7,020
H31	滝の谷川河川改修事業	金融機関資金	900,000	32,146	2,580
H31	生活道路整備事業	南都銀行	17,200,000	1,146,000	34,447
R 2	消防団納庫新築事業	金融機関資金	35,700,000		178,500
R 2	防災情報伝達システム整備事業	金融機関資金	346,400,000		1,732,000
R 2	防災情報伝達システム整備事業(戸別受信機)	金融機関資金	141,900,000	14,185,741	19,163
R 2	公共施設等適正管理推進事業	南都銀行	2,500,000	250,000	3,525
R 2	生活道路整備事業	南都銀行	4,400,000	293,000	8,181
R 2	急傾斜地崩壊対策事業	南都銀行	13,100,000	1,310,000	18,472
R 2	学童保育施設整備事業	金融機関資金	2,700,000		13,500
R 2	緊急自然災害防止対策事業	金融機関資金	5,700,000		28,500
R 3	志賀地域交流センター整備事業	金融機関資金	1,500,000		7,500
R 3	生活道路整備事業	金融機関資金	100,000		400
R 3	急傾斜地崩壊対策事業	金融機関資金	2,800,000	278,600	4,350
R 3	学童保育施設整備事業	金融機関資金	36,700,000		293,600
R 3	公共施設等適正管理推進事業	金融機関資金	8,900,000	885,549	13,825
R 3	緊急自然災害防止対策事業	金融機関資金	4,500,000		36,000
R 3	保健福祉センター空調設備改修事業	金融機関資金	31,900,000		95,700
R 3	防災基盤整備事業(防火水槽)	金融機関資金	8,000,000		72,000

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
138,622,433	2,824,639	0.300	R20. 3	
4,149,836	35,364	0.200	R15. 3	
26,001,322	529,806	0.300	R20. 3	
24,876,000	308,777	0.310	R14. 3	
6,020,000	74,712	0.310	R14. 3	
48,660,000	1,057,256	0.334	R19. 3	
400,000	1,632	0.272	R 9. 3	
4,218,000	73,838	0.388	R15. 3	
8,923,531	181,825	0.300	R20. 3	
35,203,536	149,808	0.100	R15. 3	
5,009,991	21,321	0.100	R15. 3	
2,288,073	399	0.010	R10. 3	
4,535,625	169,791	0.400	R25. 3	
6,145,588	26,156	0.100	R15. 3	
26,265,743	49,933	0.040	R16. 3	
1,066,210	9,618	0.200	R15. 9	
24,300,000	274,757	0.226	R16. 3	
4,082,000	46,196	0.226	R16. 3	
2,080,000	9,988	0.192	R11. 3	
258,000	487	0.189	R 8. 3	
4,879,385	13,915	0.060	R16. 3	
500,040	48	0.004	R11. 3	
2,395,370	34,890	0.200	R21. 3	
1,100,088	96	0.004	R11. 3	
20,000,000	179,343	0.163	R17. 3	
2,670,000	24,012	0.163	R17. 3	
69,314,154	1,079,556	0.200	R22. 3	
3,500,000	135,500	0.300	R32. 3	
14,950,000	371,246	0.450	R17. 3	
3,850,000	52,003	0.450	R12. 3	
1,300,000	17,559	0.450	R12. 3	
835,804	32,346	0.300	R32. 3	
12,616,000	190,180	0.251	R18. 3	
35,700,000	2,500,750	0.500	R33. 3	
346,400,000	25,131,200	0.500	R33. 9	
85,174,052	55,372	0.020	R13. 3	
1,500,000	10,604	0.202	R13. 3	
3,228,000	45,196	0.233	R18. 3	
7,860,000	55,574	0.202	R13. 3	
2,700,000	189,150	0.500	R33. 3	
5,700,000	399,300	0.500	R33. 3	
1,500,000	66,516	0.500	R24. 3	
100,000	2,528	0.400	R19. 3	
1,965,869	14,781	0.200	R14. 3	
36,700,000	4,452,550	0.800	R34. 3	
6,248,656	46,962	0.200	R14. 3	
4,500,000	545,950	0.800	R34. 3	
31,900,000	504,800	0.300	R17. 3	
8,000,000	1,131,650	0.900	R34. 9	

## 一般単独事業

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
R 3	防災基盤整備事業（小型動力ポンプ付全自動積載車）	金融機関資金	15,200,000		91,200
R 3	防災基盤整備事業（小型動力ポンプ積載車）	金融機関資金	5,000,000		35,000
R 3	防災基盤整備事業（小型動力ポンプ）	金融機関資金	4,600,000		23,000
R 3	生 活 道 路 整 備 事 業	金融機関資金	8,900,000		71,200
R 4	志賀地域交流センター整備事業	金融機関資金	45,200,000		497,200
R 4	生 活 道 路 整 備 事 業	金融機関資金	4,900,000		29,400
R 4	急傾斜地崩壊対策事業	農業協同組合	1,500,000	150,000	7,425
R 4	緊急自然災害防止対策事業（小林谷川改修工事）	金融機関資金	900,000		9,900
R 4	緊急自然災害防止対策事業（町道四邑16号線改良工事）	金融機関資金	2,900,000		17,400
R 4	公共施設等適正管理推進事業	金融機関資金	11,600,000	1,147,850	30,506
R 4	防 災 情 報 シ ス テ ム 負 担 金	金融機関資金	3,700,000		11,100
R 4	緊急自然災害防止対策事業（小林谷川改修工事）	金融機関資金	2,800,000		38,501
R 4	緊急自然災害防止対策事業（町道四邑16号線改良工事）	金融機関資金	11,700,000		91,933
R 4	生 活 道 路 整 備 事 業	金融機関資金	10,300,000		80,932
R 5	公共施設等適正管理推進事業（長寿命化事業（道路））	農業協同組合	10,600,000	1,060,000	58,329
R 5	合併特例事業（生活道路整備事業）	農業協同組合	700,000	46,000	5,096
R 5	緊急自然災害防止対策事業（急傾斜地崩壊対策事業）	農業協同組合	7,900,000	790,000	43,471
R 5	緊急自然災害防止対策事業（道路改良工事）	金融機関資金	2,400,000		19,890
R 5	緊急防災・減災事業（防災基盤整備事業（小型動力ポンプ））	金融機関資金	3,300,000		35,554
R 5	緊急防災・減災事業（防災情報システム負担金）	金融機関資金	9,900,000	959,161	55,758
R 5	脱炭素化推進事業（電気自動車購入事業）	金融機関資金	2,400,000	232,524	13,517
R 5	脱炭素化推進事業（かつらぎ公園街灯照明LED化事業）	金融機関資金	1,400,000		11,602
R 5	緊急自然災害防止対策事業（町道四邑16号線改良工事）	金融機関資金	9,400,000		25,959
R 5	合併特例事業（生活道路整備事業）	農業協同組合	11,200,000		
R 5	緊急自然災害防止対策事業（道路改良工事）	金融機関資金	11,600,000		
R 6	合併特例事業（生活道路整備事業）	農業協同組合	200,000		
R 6	合併特例事業（妙寺駅前整備事業）	農業協同組合	3,300,000		
R 6	合併特例事業（地域福祉センター障害者等用駐車場整備事業）	金融機関資金	4,200,000		
R 6	緊急防災・減災事業（妙寺中学校体育館トイレ改修工事）	金融機関資金	2,300,000		
R 6	緊急防災・減災事業（見好公民館トイレ改修工事）	金融機関資金	13,200,000		
R 6	緊急防災・減災事業（防災基盤整備事業（小型動力ポンプ））	金融機関資金	1,700,000		
R 6	緊急防災・減災事業（防災基盤整備事業（小型動力ポンプ積載車））	金融機関資金	6,800,000		
R 6	緊急防災・減災事業（防災基盤整備事業（消防ポンプ自動車））	金融機関資金	23,000,000		
R 6	公共施設等適正管理推進事業（火葬炉修繕事業）	金融機関資金	5,200,000		
R 6	公共施設等適正管理推進事業（プール改修事業）	金融機関資金	900,000		3,935
R 6	公共施設等適正管理推進事業（長寿命化（道路））	金融機関資金	14,400,000		
R 6	緊急自然災害防止対策事業（道路改良工事）	金融機関資金	8,100,000		
R 6	緊急自然災害防止対策事業（急傾斜地崩壊対策事業）	金融機関資金	900,000		
R 6	脱炭素化推進事業（電気自動車購入事業）	金融機関資金	2,200,000		
R 6	合併特例事業（佐野こども園庇増築工事）	金融機関資金	1,000,000		
R 6	公共施設等適正管理推進事業（畜場空調機器更新工事）	金融機関資金	1,900,000		
R 6	公共施設等適正管理推進事業（体育センター玄関ホール屋根工事）	金融機関資金	1,200,000		
合 計			4,867,800,000	296,199,647	16,451,421

## 辺地対策事業

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
H25	辺地対策事業（町道分）	財政融資資金	125,900,000	15,847,828	23,776
H26	辺地対策事業（町道分）	財政融資資金	87,600,000	10,977,373	19,223
H27	辺地対策事業（町道分）	財政融資資金	3,700,000	462,569	127

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
15,200,000	856,744	0.600	R24. 9	
5,000,000	436,880	0.700	R29. 3	
4,600,000	204,030	0.500	R24. 3	
8,900,000	523,016	0.800	R20. 3	
45,200,000	8,114,500	1.100	R35. 3	
4,900,000	215,264	0.600	R20. 3	
1,200,000	29,717	0.550	R15. 3	
900,000	161,550	1.100	R35. 3	
2,900,000	127,408	0.600	R20. 3	
9,307,736	119,112	0.300	R15. 3	
3,700,000	47,344	0.300	R15. 3	
2,800,000	685,000	1.400	R36. 3	
11,700,000	781,152	0.800	R21. 3	
10,300,000	687,672	0.800	R21. 3	
9,540,000	310,238	0.650	R16. 3	
654,000	42,762	0.860	R21. 3	
7,110,000	231,215	0.650	R16. 3	
2,400,000	200,856	1.000	R21. 3	
3,300,000	474,528	1.300	R26. 3	
8,940,839	300,235	0.700	R16. 3	
2,167,476	72,786	0.700	R16. 3	
1,400,000	117,176	1.000	R21. 3	
9,400,000	1,003,160	1.200	R21. 9	
11,200,000	1,124,475	1.255	R22. 3	
11,600,000	1,638,010	1.500	R22. 3	
200,000	20,046	1.266	R22. 4	
3,300,000	327,747	1.266	R22. 4	
4,200,000	582,200	1.500	R22. 3	
2,300,000	319,486	1.500	R22. 3	
13,200,000	1,833,574	1.500	R22. 3	
1,700,000	366,965	1.800	R27. 3	
6,800,000	2,250,000	2.100	R32. 3	
23,000,000	4,965,042	1.800	R27. 3	
5,200,000	2,140,974	2.200	R37. 3	
900,000	311,750	1.900	R36. 9	
14,400,000	819,350	1.100	R17. 3	
8,100,000	1,122,801	1.500	R22. 3	
900,000	51,076	1.100	R17. 3	
2,200,000	124,718	1.100	R17. 3	
1,000,000	138,624	1.500	R22. 3	
1,900,000	263,921	1.500	R22. 3	
1,200,000	494,051	2.200	R37. 3	
2,368,085,465	126,101,667			150 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
		0.200	R 7. 3	完
10,988,353	8,243	0.100	R 8. 3	
925,278	114	0.010	R 9. 3	

## 辺地対策事業

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
H28	辺地対策事業	財政融資資金	46,500,000	5,812,791	2,179
H29	辺地対策事業	財政融資資金	57,800,000	7,224,639	3,433
H30	辺地対策事業	財政融資資金	34,600,000	4,324,805	747
H31	辺地対策事業	財政融資資金	47,300,000	5,906,589	15,967
R 2	辺地対策事業	財政融資資金	39,000,000	4,840,961	75,581
R 3	辺地対策事業	財政融資資金	21,400,000		85,600
R 4	辺地対策事業（下志賀飲料水供給施設整備事業）	金融機関資金	19,000,000		209,000
R 4	辺地対策事業（町道四郷1号線道路改良工事）	金融機関資金	500,000		3,000
R 4	辺地対策事業（町道四郷1号線道路改良工事）	金融機関資金	19,900,000		156,364
R 5	辺地対策事業（下志賀飲料水供給施設整備事業）	金融機関資金	99,700,000		1,322,049
R 6	辺地対策事業（下志賀飲料水供給施設整備事業）	金融機関資金	92,700,000		
R 6	辺地対策事業（下志賀飲料水供給施設整備事業）	財政融資資金	500,000		
	合計		696,100,000	55,397,555	1,917,046

## 過疎対策事業

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
H23	過疎対策事業	財政融資資金	112,600,000	12,813,017	57,687
H24	過疎対策事業	財政融資資金	72,500,000	8,217,401	30,827
H24	過疎対策事業	財政融資資金	182,700,000	20,604,696	180,840
H25	過疎対策事業（ソフト事業分）	財政融資資金	66,000,000	7,443,405	65,327
H25	過疎対策事業（ソフト事業分）	財政融資資金	231,500,000	25,876,128	214,192
H26	過疎対策事業（ソフト事業分）	財政融資資金	57,600,000	6,451,010	71,278
H26	過疎対策事業（ハード事業分）	財政融資資金	920,700,000	102,401,984	384,630
H27	過疎対策事業（ソフト事業分）	財政融資資金	60,800,000	6,762,290	25,400
H27	過疎対策事業	財政融資資金	777,200,000	86,355,545	82,071
H27	過疎対策事業（下水繰出金）	財政融資資金	34,500,000	3,833,333	3,643
H28	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	64,100,000	7,122,222	3,384
H28	過疎対策事業（その他）	財政融資資金	308,100,000	34,223,055	59,081
H28	過疎対策事業（下水繰出金）	財政融資資金	69,100,000	7,675,472	13,252
H29	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	63,200,000	7,020,817	8,079
H29	過疎対策事業（その他）	財政融資資金	459,800,000	51,078,671	34,489
H29	過疎対策事業（下水繰出金）	財政融資資金	56,000,000	6,220,978	4,200
H30	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	62,500,000	6,941,667	9,377
H30	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機関資金	8,300,000	316,324	32,884
H30	過疎対策事業（その他）	財政融資資金	302,300,000	33,583,850	13,016
H31	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機関資金	14,700,000		44,100
H31	過疎対策事業（その他）	財政融資資金	219,000,000	24,255,554	170,350
H31	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	64,000,000	7,104,713	16,535
H31	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機関資金	2,500,000		12,500
H31	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機関資金	4,200,000	840,025	45
R 2	過疎対策事業（その他）	金融機関資金	43,500,000	4,823,673	21,147
R 2	過疎対策事業（ソフト分）	金融機関資金	65,100,000	7,218,877	31,647
R 2	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機関資金	11,500,000		57,500
R 2	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機関資金	1,000,000	82,420	1,958
R 2	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機関資金	2,100,000		14,700
R 2	過疎対策事業（その他）	金融機関資金	67,100,000		134,200
R 2	過疎対策事業（その他）	金融機関資金	117,100,000		585,500
R 3	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	65,100,000		195,300
R 3	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機関資金	8,200,000		57,400

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
17,441,859	3,051	0.010	R10. 3	
28,905,779	6,509	0.010	R11. 3	
21,625,973	1,787	0.003	R12. 3	
35,489,184	46,152	0.040	R13. 3	
34,159,039	256,755	0.200	R14. 3	
21,400,000	365,616	0.400	R15. 3	
19,000,000	3,410,950	1.100	R35. 3	
500,000	21,976	0.600	R20. 3	
19,900,000	1,328,616	0.800	R21. 3	
99,700,000	28,039,650	1.600	R36. 3	
92,700,000	38,167,325	2.200	R37. 3	
500,000	33,769	1.100	R17. 3	
403,235,465	71,690,513			15 件

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
		0.600	R 7. 3	完
		0.500	R 7. 3	完
20,707,849	77,687	0.500	R 8. 3	
7,480,668	28,064	0.500	R 8. 3	
51,985,550	195,090	0.300	R 9. 3	
12,979,614	64,962	0.400	R 9. 3	
307,820,929	538,913	0.100	R10. 3	
20,327,482	35,588	0.100	R10. 3	
345,594,928	155,536	0.020	R11. 3	
15,341,000	6,904	0.020	R11. 3	
28,496,010	6,414	0.010	R11. 3	
171,269,354	141,326	0.030	R12. 3	
38,411,919	31,701	0.030	R12. 3	
35,125,155	19,325	0.020	R12. 3	
306,579,310	99,650	0.010	R13. 3	
37,338,932	12,136	0.010	R13. 3	
41,679,163	27,101	0.020	R13. 3	
7,983,676	397,316	0.400	R31. 3	
235,133,978	44,084	0.005	R14. 3	
14,700,000	569,150	0.300	R32. 3	
194,744,446	662,786	0.080	R15. 3	
49,792,706	56,030	0.030	R14. 3	
2,500,000	175,100	0.500	R33. 3	
840,050	20	0.003	R 8. 3	
38,676,327	82,233	0.050	R15. 3	
57,881,123	123,069	0.050	R15. 3	
11,500,000	805,550	0.500	R33. 3	
917,580	10,578	0.200	R18. 3	
2,100,000	222,150	0.700	R34. 3	
67,100,000	639,256	0.200	R16. 3	
117,100,000	5,193,478	0.500	R24. 3	
65,100,000	931,614	0.300	R16. 3	
8,200,000	867,500	0.700	R34. 3	

## 過疎対策事業

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
R 3	過疎対策事業（合併処理浄化槽設置補助金）	金融機関資金	1,600,000		6,400
R 3	過疎対策事業（ごみ収集車購入）	金融機関資金	6,400,000		12,800
R 3	過疎対策事業（国城寮建替事業負担金（養護分））	金融機関資金	12,000,000		96,000
R 3	過疎対策事業（広域営農団地農道整備事業負担金）	金融機関資金	10,800,000		43,200
R 3	過疎対策事業（町道宮本中央線改良）	金融機関資金	8,100,000		32,400
R 3	過疎対策事業（かつらぎ西部公園整備事業）	金融機関資金	17,600,000		52,800
R 3	過疎対策事業（長寿命化修繕事業（見好20号橋））	金融機関資金	2,200,000		17,600
R 3	過疎対策事業（国城寮建替事業負担金（特養分））	金融機関資金	6,000,000		48,000
R 3	過疎対策事業（町道宮本中央線改良）	金融機関資金	12,300,000		49,200
R 3	過疎対策事業（かつらぎ西部公園整備事業）	金融機関資金	8,100,000		48,600
R 3	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機関資金	500,000		1,500
R 3	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機関資金	5,300,000		68,900
R 4	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	64,700,000		258,800
R 4	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機関資金	12,600,000		163,800
R 4	過疎対策事業（合併処理浄化槽設置補助金）	金融機関資金	2,400,000		14,400
R 4	過疎対策事業（ごみ収集車購入）	金融機関資金	6,800,000	672,878	17,882
R 4	過疎対策事業（国城寮建替事業負担金（養護分））	金融機関資金	54,200,000		596,200
R 4	過疎対策事業（国城寮建替事業負担金（特養分））	金融機関資金	21,900,000		240,900
R 4	過疎対策事業（かつらぎ西部公園整備事業）	金融機関資金	9,500,000		38,000
R 4	過疎対策事業（長寿命化修繕事業）	金融機関資金	4,700,000		51,700
R 4	過疎対策事業（かつらぎ西部公園整備事業）	金融機関資金	50,600,000		347,892
R 4	過疎対策事業（国城寮建替事業負担金（特養分））	金融機関資金	63,300,000		870,418
R 4	過疎対策事業（国城寮建替事業負担金（養護分））	金融機関資金	175,500,000		2,413,245
R 4	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機関資金	6,100,000		83,879
R 5	過疎対策事業（合併処理浄化槽設置補助金）	金融機関資金	1,100,000		9,116
R 5	過疎対策事業（長寿命化修繕事業）	金融機関資金	3,700,000		49,063
R 5	過疎対策事業（防災基盤整備事業（防火水槽））	金融機関資金	2,100,000		27,846
R 5	過疎対策事業（スクールバス購入事業）	財政融資資金	5,200,000		34,476
R 5	過疎対策事業（ごみ収集車購入）	金融機関資金	7,900,000	765,391	44,493
R 5	過疎対策事業（文化財拠点施設整備事業）	金融機関資金	9,000,000		119,342
R 5	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	25,300,000		167,742
R 5	過疎対策事業（ソフト分）	金融機関資金	40,300,000		267,194
R 5	過疎対策事業（かつらぎ斎場改修事業）	金融機関資金	38,700,000		513,172
R 5	過疎対策事業（かつらぎ西部公園整備事業）	金融機関資金	48,400,000		320,898
R 5	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機関資金	8,400,000		115,505
R 5	過疎対策事業（かつらぎ西部公園整備事業）	金融機関資金	4,200,000		
R 5	過疎対策事業（文化財拠点施設整備事業）	金融機関資金	2,400,000		15,761
R 5	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機関資金	3,600,000		
R 6	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	66,400,000		
R 6	過疎対策事業（ごみ収集車購入）	金融機関資金	5,700,000		
R 6	過疎対策事業（合併処理浄化槽設置補助金）	金融機関資金	3,700,000		
R 6	過疎対策事業（かつらぎ西部公園整備事業）	金融機関資金	14,100,000		
R 6	過疎対策事業（防災基盤整備事業（防火水槽））	金融機関資金	12,800,000		
R 6	過疎対策事業（文化財拠点施設整備事業）	金融機関資金	23,600,000		
R 6	過疎対策事業（大谷小学校調理室整備事業）	金融機関資金	3,100,000		
R 6	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機関資金	3,700,000		
	合 計		5,491,200,000	480,705,396	9,895,663

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
1,600,000	40,304	0.400	R19. 3	
6,400,000	48,106	0.200	R14. 3	
12,000,000	1,455,900	0.800	R34. 3	
10,800,000	272,064	0.400	R19. 3	
8,100,000	204,048	0.400	R19. 3	
17,600,000	251,860	0.300	R16. 3	
2,200,000	266,900	0.800	R34. 3	
6,000,000	727,950	0.800	R34. 3	
12,300,000	334,464	0.400	R19. 9	
8,100,000	281,412	0.600	R17. 3	
500,000	9,424	0.300	R19. 3	
5,300,000	1,131,600	1.300	R35. 3	
64,700,000	1,495,050	0.400	R17. 3	
12,600,000	2,690,150	1.300	R35. 3	
2,400,000	105,432	0.600	R20. 3	
5,456,259	69,821	0.300	R15. 3	
54,200,000	9,730,200	1.100	R35. 3	
21,900,000	3,931,600	1.100	R35. 3	
9,500,000	219,516	0.400	R17. 3	
4,700,000	843,750	1.100	R35. 3	
50,600,000	2,407,508	0.700	R18. 3	
63,300,000	15,486,250	1.400	R36. 3	
175,500,000	42,935,750	1.400	R36. 3	
6,100,000	1,492,350	1.400	R36. 3	
1,100,000	92,072	1.000	R21. 3	
3,700,000	1,040,600	1.600	R36. 3	
2,100,000	590,600	1.600	R36. 3	
5,200,000	283,038	0.800	R18. 3	
7,134,609	239,577	0.700	R16. 3	
9,000,000	2,531,150	1.600	R36. 3	
25,300,000	1,377,078	0.800	R18. 3	
40,300,000	2,193,522	0.800	R18. 3	
38,700,000	10,884,000	1.600	R36. 3	
48,400,000	2,634,396	0.800	R18. 3	
8,400,000	2,055,050	1.400	R36. 3	
4,200,000	460,339	1.400	R19. 3	
2,400,000	739,650	1.700	R36. 9	
3,600,000	1,422,610	2.100	R37. 3	
66,400,000	6,619,600	1.300	R19. 3	
5,700,000	324,335	1.100	R17. 3	
3,700,000	513,964	1.500	R22. 3	
14,100,000	1,402,155	1.300	R19. 3	
12,800,000	5,264,751	2.200	R37. 3	
23,600,000	9,716,818	2.200	R37. 3	
3,100,000	176,394	1.100	R17. 3	
3,700,000	1,237,124	2.000	R37. 3	
3,209,898,617	150,450,543			79 件

減税補てん債

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
H16	減 税 補 て ん 債 簡 保 資 金		17,700,000	1,094,259	1,643
H17	減 税 補 て ん 債 恒 久 的 減 税 分 簡 保 資 金		18,800,000	1,186,106	2,078
H18	減 税 補 て ん 債 簡 保 資 金		12,500,000	778,613	215
	合 計		49,000,000	3,058,978	3,936

減収補填債

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
R 2	減 収 補 て ん 債 財政融資資金		13,000,000	761,042	7,686
	合 計		13,000,000	761,042	7,686

臨時財政対策債

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
H16	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		324,300,000	20,049,064	30,078
H16	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		51,400,000	3,177,681	4,767
H17	臨 時 財 政 対 策 債 簡 保 資 金		212,500,000	13,406,789	23,475
H18	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		268,500,000	16,724,614	4,600
H19	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		243,600,000	15,074,595	5,653
H20	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		174,700,000	10,774,738	5,120
H21	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		256,900,000	15,740,018	2,714
H21	臨 時 財 政 対 策 債 金融機関資金		97,100,000	5,988,711	612,177
H22	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		306,400,000	18,700,022	50,554
H22	臨 時 財 政 対 策 債 金融機関資金		196,400,000	11,986,568	32,404
H23	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		378,600,000	22,832,973	177,597
H24	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		271,100,000	16,053,205	571,221
H24	臨 時 財 政 対 策 債 金融機関資金		110,300,000	6,531,421	232,409
H25	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		234,400,000	13,762,217	686,639
H25	臨 時 財 政 対 策 債 金融機関資金		166,700,000	9,787,378	488,322
H26	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		310,900,000	18,101,073	998,259
H26	臨 時 財 政 対 策 債 金融機関資金		74,700,000	4,349,148	239,852
H27	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		347,500,000	20,379,716	240,812
H27	臨 時 財 政 対 策 債 金融機関資金		22,100,000	1,296,092	15,314
H28	臨 時 財 政 対 策 債 金融機関資金		195,950,000	11,517,248	29,406
H28	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		87,150,000	5,122,369	13,077
H29	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		191,600,000	11,253,684	46,514
H29	臨 時 財 政 対 策 債 金融機関資金		101,300,000	5,949,886	24,592
H30	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		184,000,000	10,818,984	11,176
H30	臨 時 財 政 対 策 債 金融機関資金		108,900,000	6,403,192	6,614
H31	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		177,600,000	10,441,209	13,165
H31	臨 時 財 政 対 策 債 金融機関資金		47,600,000	2,798,432	3,528
R 2	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		136,500,000	7,990,934	80,702
R 2	臨 時 財 政 対 策 債 金融機関資金		83,900,000	4,911,644	49,604
R 3	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		142,200,000		426,600
R 3	臨 時 財 政 対 策 債 金融機関資金		67,100,000		201,300
R 4	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		76,600,000		383,000
R 5	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		34,800,000		259,569
R 6	臨 時 財 政 対 策 債 財政融資資金		16,300,000		
	合 計		5,699,600,000	321,923,605	5,970,814

都道府県貸付金

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
R 5	災 害 援 護 資 金 県 貸 付 金		1,700,000	184,600	
	合 計		1,700,000	184,600	

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
		0.200	R 7. 3	完
1, 187, 293	891	0.100	R 8. 3	
1, 557, 460	196	1.700	R 9. 3	
2, 744, 753	1, 087			3 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
12, 238, 958	60, 690	0.060	R23. 3	
12, 238, 958	60, 690			1 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
		0.200	R 7. 3	完
		0.200	R 7. 3	完
13, 420, 198	40, 266	0.100	R 8. 3	
33, 454, 244	4, 184	1.700	R 9. 3	
45, 232, 829	7, 915	0.010	R10. 3	
43, 109, 728	9, 704	1.400	R11. 3	
78, 707, 170	6, 490	1.200	R12. 3	
31, 512, 522	1, 491, 918	1.700	R12. 3	
112, 357, 334	146, 122	0.040	R13. 3	
72, 020, 171	93, 661	0.040	R13. 3	
160, 471, 571	602, 419	0.100	R14. 3	
130, 761, 355	2, 234, 053	0.400	R15. 3	
53, 201, 687	908, 953	0.400	R15. 3	
127, 002, 067	3, 037, 637	0.600	R16. 3	
90, 321, 008	2, 160, 292	0.600	R16. 3	
186, 070, 355	11, 944, 445	0.500	R17. 3	
44, 707, 159	2, 873, 575	0.500	R17. 3	
225, 526, 766	1, 299, 042	0.100	R18. 3	
14, 342, 854	82, 612	0.100	R18. 3	
138, 386, 787	173, 061	0.020	R19. 3	
61, 548, 399	76, 953	0.020	R19. 3	
146, 605, 511	297, 063	0.030	R20. 3	
77, 511, 160	157, 054	0.030	R20. 3	
151, 545, 320	76, 920	0.007	R21. 3	
89, 691, 768	45, 516	0.007	R21. 3	
156, 718, 416	97, 194	0.008	R22. 3	
42, 003, 360	26, 040	0.008	R22. 3	
128, 509, 066	637, 110	0.060	R23. 3	
78, 988, 356	391, 612	0.060	R23. 3	
142, 200, 000	3, 763, 530	0.300	R24. 3	
67, 100, 000	1, 775, 908	0.300	R24. 3	
76, 600, 000	3, 780, 274	0.500	R25. 3	
34, 800, 000	3, 434, 548	0.900	R26. 3	
16, 300, 000	2, 743, 826	1.400	R27. 3	
2, 870, 727, 161	44, 419, 897			34 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
1, 515, 400			R16. 3	
1, 515, 400				1 件

その他事業

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
H10	第3次拡張事業・一般会計出資債	財政融資資金	12,000,000	560,926	58,508
H10	第3次拡張事業・一般会計出資債	金融機関資金	18,000,000	935,485	55,303
R 5	一般会計出資債	金融機関資金	2,900,000	96,686	39,537
R 6	一般会計出資債	金融機関資金	47,700,000		
	合 計		80,600,000	1,593,097	153,348

(単位 : 円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
2,364,644	113,092	2.100	R11. 3	
1,930,631	50,945	2.100	R 9. 3	
2,803,314	578,850	1.400	R36. 3	
47,700,000	14,534,124	1.400	R36. 3	
54,798,589	15,277,011			4 件

## シビックセンター特別会計

一般単独事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
R 5	公共施設等適正管理推進事業（総合文化会館改修事業）	金融機関資金	96,300,000		1,276,964
R 6	公共施設等適正管理推進事業（総合文化会館改修事業）	金融機関資金	88,600,000		
R 6	合併特例事業（総合文化会館障害者等用駐車場整備事業）	金融機関資金	6,900,000		
	合 計		191,800,000		1,276,964

## 花園地域交流推進施設運営事業特別会計

一般単独事業債

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
R 2	緊急自然災害防止対策事業	金融機関資金	19,800,000		99,000
	合 計		19,800,000		99,000

辺地対策事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
H25	辺地対策事業（花園ふるさとセンタ一分）	財政融資資金	15,100,000	1,900,732	2,852
H26	辺地対策事業（花園ふるさとセンタ一分）	財政融資資金	279,400,000	35,012,307	61,309
H27	辺地対策事業（花園ふるさとセンタ一分）	財政融資資金	247,700,000	30,967,144	8,518
	合 計		542,200,000	67,880,183	72,679

過疎対策事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
H27	バイオマスボイラ設置事業	財政融資資金	19,600,000	2,177,777	2,071
	合 計		19,600,000	2,177,777	2,071

災害復旧事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和6年度償還額	
				元 金	利 子
H25	現年単独災害復旧事業（花園中南キャンプ場）	財政融資資金	3,600,000	227,538	341
R2	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	2,000,000	249,850	362
	合 計		5,600,000	477,388	703

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
96,300,000	27,083,400	1.600	R36. 3	
88,600,000	36,441,891	2.200	R37. 3	
6,900,000	956,476	1.500	R22. 3	
191,800,000	64,481,767			3 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
19,800,000	1,386,950	0.500	R33. 3	
19,800,000	1,386,950			1 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
		0.200	R 7. 3	完
35,047,329	26,287	0.100	R 8. 3	
61,943,578	7,746	0.010	R 9. 3	
96,990,907	34,033			3 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
8,715,468	3,924	0.020	R11. 3	
8,715,468	3,924			1 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
		0.300	R 6. 9	完
1,625,244	1,134	0.020	R13. 9	
1,625,244	1,134			2 件